

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	親子ふれあいひろば（ふれあい館）	部課名	区民生活部 地域振興課	課長名	秦 野
		担当者名	山 中	内線	2531
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	親子ふれあいひろば事業費（ふれあい館）(01-02-01)				
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	18 年度	根拠		
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	子育ての孤立化を防止し、仲間づくり(自主サークル)を促進するため、子育て中の親子がいつでも気軽にふれあい交流ができる場を整備する。				
対象者等	学齢期前の子どもと保護者				
内容	<p>就学前の乳幼児と保護者がいつでも自由に来館し、交流ができる居場所（小学生とは分離した単独利用できるスペース）をふれあい館等で提供し、また、交流事業や育児相談なども実施し、子育て情報なども発信する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 乳幼児タイム参加に関らず、地域の子育て情報の交換や交流できる居場所として、リラックスできる空間とする。 2 スタッフがいつでも気軽な相談相手となり、子育て不安を取り除き地域での仲間づくりを援助する。 3 ふれあい館の特色を活かし、乳幼児期以降の利用へつなげて地域で連続した成長を見守る援助をすることができる。 4 ランチタイムを実施することで、乳幼児それぞれの生活リズムを遮ぎらず、一日利用することができる。 5 出産前のプレママ講座に参加し、出産後不安・虐待防止・お友だち作りがスムーズにできるよう産前利用の呼びかけを行う。 				
経過	<p>平成16年度 次世代育成支援行動計画の中で、次世代育成について、ひろば館やふれあい館で支援することができる事業を検討し、新生プランに新規事業として組み入れた。</p> <p>平成17年度 南千住ひろば館・花の木ひろば館・町屋ひろば館で実施</p> <p>平成18年度 尾久ひろば館・西日暮里ひろば館(平成20年3月末閉館)・荒木田ふれあい館・西尾久ふれあい館・東日暮里ふれあい館・荒川山吹ふれあい館で実施</p> <p>平成19年度 汐入ふれあい館で実施</p> <p>平成20年度 西日暮里ふれあい館で実施</p> <p>平成22年度 南千住駅前ふれあい館で実施</p> <p>平成23年度 峡田ふれあい館で実施</p> <p>平成24年度 南千住ふれあい館、町屋ふれあい館、尾久ふれあい館で実施</p> <p>平成25年度 石浜ふれあい館、夕やけこやけふれあい館で実施</p>				
必要性	学齢期前の在宅親子にとって、身近な地域での仲間づくり、居場所作り、相談する場の必要性はきわめて高い。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) ひろば館・ふれあい館内に、就学前の親子がいつでも自由に過ごすことのできるスペースを確保し実施する。				

		(単位：千円)						
予算・決算額等の推移		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
		予算額	1,573	1,763	1,251	1,874	2,979	2,281
	決算額(25年度は見込み)	1,510	1,642	1,156	1,803	3,142	2,097	2,821
	人件費等	427	424	407	436	423	413	
	減価償却費				145	156	161	
	【事務分担量】(%)	5	5	5	5	5	5	
	合計(+ +)	1,937	2,066	1,563	2,384	3,721	2,671	2,821
	国(特定財源)							
	都(特定財源)	212						
	その他(特定財源)							
	一般財源	1,725	2,066	1,563	2,384	3,721	2,671	2,821
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	実施館数	5	6	6	7	8	11	13

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用	消耗品費	1,941	消耗品費	1,653	消耗品費	2,171
備品購入	事業用備品	1,201	事業用備品	444	事業用備品	650	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度（見込）	目標値（26年度）	
	親子ふれあいひろば1日平均利用組数						
	南千住ふれあい館	-	-	31.8組	30.0組	35.0組	平成24年4月から実施
	石浜ふれあい館	-	-	-	15.0組	17.0組	平成25年4月から実施
	汐入ふれあい館	39.7組	34.2組	69.4組	60.0組	20.0組	平成19年4月から実施
	南千住駅前ふれあい館	9組	5.6組	13.6組	15.0組	20.0組	平成22年4月から実施
	峡田ふれあい館	-	9組	23.2組	25.0組	30.0組	平成23年4月から実施
	荒川山吹ふれあい館	16.2組	15.2組	27.2組	25.0組	30.0組	平成18年6月から実施
	町屋ふれあい館	-	-	30.6組	30.0組	35.0組	平成24年4月から実施
	荒木田ふれあい館	7.6組	9.4組	27.6組	25.0組	30.0組	平成18年6月から実施
	尾久ふれあい館	-	-	35.1組	35.0組	40.0組	平成24年4月から実施
	西尾久ふれあい館	11.5組	14.3組	18.1組	18.0組	20.0組	平成18年6月から実施
	夕やけこやけふれあい館	-	-	-	15.0組	17.0組	平成25年4月から実施
	東日暮里ふれあい館	9.1組	12.4組	28.0組	25.0組	30.0組	平成18年6月から実施
	西日暮里ふれあい館	14.5組	14.0組	33.5組	30.0組	35.0組	平成20年4月から実施

（問題点・課題）	<p>「親子ふれあいひろば」の役割を果たすためには、ひろば館・ふれあい館全体での内容の統一をはかり、それに合致する対応をしていくことが求められる。</p> <p>国の子育てひろば事業要綱A型（3日3H以上開設）基準での実施をしているところだが、保護者ニーズに対応するためには、全日（開館日）親子の対応ができる職員配置が必要である。</p> <p>産後に孤独感をもたずに育児ができるよう、産前からの事業参加ができるよう、保健所で実施している出産前の講座プレママの会等で周知する必要がある。</p>
実施状況	<p>（実施 22 区 未実施 区）</p> <p>他区においては、実施場所の違いや利用年齢に制限があるところもあるが、同目的の事業は全区で行っている。</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
職員育成と各館の質の一定化をはかるため、「親子ふれあいひろば」担当者会議の中でワークショップ等も併せて実施する。	各ひろば館・ふれあい館の「親子ふれあいひろば」に向き、環境設定についてのワークショップを実施する。
プレママに、近隣の「親子ふれあいひろば」を知ってもらうため、保健所の母親学級にひろば館・ふれあい館職員が出向き、PRする。	プレママが参加しやすいプログラムを他課と連携し検証し合う。
「親子ふれあいマップ」の作成	新たに増える館を含めたマップを更新する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
重点的に推進	重点的に推進	在宅育児家庭の育児不安や孤立化等の解消を図るため、さらに拡充する必要がある。

（状況）	17年一定 乳幼児を含めた子どもたちや保護者ができるだけ自由に利用できるよう、ふれあい館を安心のできる自由な遊び場として利用することについて
------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	子ども読書活動推進計画事業 (ふれあい館)	部課名	区民生活部 地域振興課	課長名	秦 野
		担当者名	山 中	内線	2531
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(25年度)	子ども読書活動推進事業費(ふれあい館)(01-03-01)				
事務事業の種類	新規事業 (25年度 24年度)	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成 19 年度	根拠	子どもの読書活動の推進に関する法律		
終期設定	有 無 年度	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	子ども達が本と出会う機会を持ち、読書の楽しさを味わい、本の内容を深く理解することを通じて、豊かにたくましく「生きる力」を自らはぐくむことができるように、子ども達の読書活動を推進するための環境を整備する。				
対象者等	0歳から18歳までの子ども				
内容	1 乳幼児向け書棚の設置や多彩な蔵書(図書)を用意し、子どもたちが気軽に読書に親しむ環境をつくる。 2 読書の楽しさを知らせるため、おはなし会やパネルシアター等を利用した多様な読書活動を展開する。 3 各館のもつ図書を2ヶ月ごとに移動し、子どもたちが広い分野の図書に出会う機会をつくる(ブックローテーション)。				
経過	平成13年2月「子ども読書活動の推進に関する法律」が公布施行 平成15年3月「東京都子ども読書活動推進計画」を策定 平成18年4月「荒川区子ども読書活動推進計画」を策定 平成19年度 区の施策支援が届きにくい在宅の幼児を対象に、本に親しむ環境をふれあい館に整備する 平成20年度 読書活動をすすめるためにブックローテーションを定着させより多くの本を児童に提供する				
必要性	子ども達の「生きる力」をはぐくむため、読書活動に関する環境整備が必要である。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 職員による読み聞かせ等の実施により、本に興味を持たせる 各館の書籍の充実 各ひろば館およびふれあい館の間で、ブックローテーションを実施する				

		(単位：千円)						
予算・決算額等の推移		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	予算額	1,002	1,539	1,036	1,763	1,478	1,819	2,470
	決算額(25年度は見込み)	884	1,526	878	1,637	1,288	1,663	2,470
	人件費等	427	424	407	436	423	413	
	減価償却費				145	156	161	
	【事務分担量】(%)	5	5	5	5	5	5	
	合計(+ +)	1,311	1,950	1,285	2,218	1,867	2,237	2,470
	国(特定財源)							
	都(特定財源)							
	その他(特定財源)							
一般財源	1,311	1,950	1,285	2,218	1,867	2,237	2,470	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	実施館数	5	6	6	7	8	11	13

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用	図書等	1,129	図書等	1,398	図書等	1,820
備品購入	絵本スタンド	33	紙芝居スタンド	88	事業用備品	650	
備品購入	絵本ラック付整理棚	59	プロジェクター	88			
備品購入	のびのびトレイ棚	34	プチソフト絵本ラック	65			
備品購入	プチソフトチェア	33	幼児用デスク	24			

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度（見込）	目標値（26年度）	
標	親子読み聞かせ事業等の実施	150回	150回	160回	160回	160回	各館年間平均回数
	各館参加乳幼児数	2,000人	2,000人	2,200人	2,200人	2,200人	各館年間平均人数
	各館蔵書数を増やす	160冊	200冊	220冊	240冊	260冊	年度毎に対象年齢別にそろえる

（問題点・課題分析）	<ol style="list-style-type: none"> 1 各年齢ごとの図書の充実を図る必要がある。 2 図書館との連携を図り、より良い読書環境を作る必要がある。 3 チラシ発行などにより、事業内容を幅広く周知する。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
対象年齢を変えて、取り組みをすすめるため、年齢層に合せた蔵書を増やしていく。	各館の蔵書を点検、整理を行い蔵書を増やす。
読書に関するチラシを発行し、読書に対する関心を高める。	読書に関するチラシを定期的に発行する。
読書ボランティアを育成する。	小学校低学年に向けたお話をを行う。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	児童の健全育成を図るうえで、読書の担う役割は重要であり、今後とも推進していく。

（状況）	
------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	次世代育成支援行動計画	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	古瀬
		担当者名	小笠原	内線	3811
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	子育て支援課事務費（030201-010201）				
事務事業の種類	○新規事業（○25年度 ○24年度）		○建設事業		●それ以外の継続事業
開始年度	○昭和 ●平成	15年度	根拠	次世代育成支援対策推進法第8条	
終期設定	●有 ○無	26年度	法令等	次世代育成支援行動計画推進委員会設置要綱	
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分	○計画	●非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[Ⅱ]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	次世代育成支援対策推進法に基づき、次代を担う子どもが健やかに生まれ、かつ、育成される環境を整備するため、地域における子育て支援、親子の健康の確保、子どもの教育環境や生活環境の整備、職業生活と家庭生活との両立推進など、総合的な子育て支援対策の行動計画を5年を1期として策定し、その実施状況を毎年公表する。				
対象者等	区民				
内容	<p>○前期行動計画策定の経緯（平成17年3月策定 期間：平成17～21年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成15年度にサービスの量的・質的なニーズを把握するため調査を実施 平成16年5月、荒川区次世代育成支援対策推進本部の設置（現 少子化対策本部） 説明会の開催等により住民の意見を反映 策定後、計画を公表 <p>○後期行動計画策定の経緯（平成22年3月策定 期間：平成22～26年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成21年3月に子育て支援サービスのニーズを把握するため調査を実施 平成21年7月次世代育成支援行動計画策定委員会の設置 子育て関連団体、子育て支援モニターから意見聴取 策定後、計画を公表 <p>○計画の内容</p> <p>基本理念「みんなで応援 いきいき子育て inあらかわ」 3つの要素：社会全体で支援する・地域で互いに支えあう・親子が自ら成長する</p> <p>○実施状況の公表</p> <p>次世代育成支援行動計画推進委員会（年2回開催）で実施状況の把握及び検証する。 委員：外部委員6名・内部委員（区職員）4名の計10名</p> <p>○子育て支援交付金</p> <p>行動計画に基づく実施事業に対して国から交付される。 （平成23年度より次世代育成支援対策交付金から制度変更）</p>				
経過	<p>平成15年7月9日 次世代育成支援対策推進法成立</p> <p>平成15年12月 子育てに関するアンケート調査実施 就学前児童保護者1600人・小学1～3年生保護者800人・女性20～34歳1600人</p> <p>平成17年3月 前期行動計画策定 以後、毎年度、実施状況の公表</p> <p>平成21年3月 後期行動計画策定のためのニーズ調査実施 就学前児童保護者1800人・小学1～3年生保護者800人</p> <p>平成22年3月 後期行動計画策定</p> <p>平成22年8月 次世代育成支援行動計画推進委員会 設置</p>				
必要性	法律に基づき、すべての自治体が計画を策定し、実施状況を公表することが求められている。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員）				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	0	2,050	376	499	253	253	253	
①決算額（25年度は見込み）	0	1,594	337	298	208	246	253	
②人件費等	427	546	3,258	436	3,163	826		
③減価償却費				0	2,955	323		
【事務分担当】（%）	5	10	40	5	95	10		
合計（①+②+③）	427	2,140	3,595	734	6,326	1,395	253	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	427	2,140	3,595	734	6,326	1,395	253	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	次世代育成支援行動計画（前期）	実施	実施	実施				
	次世代育成支援行動計画（後期）		調査	策定	実施	実施	実施	実施
	次世代育成支援対策交付金（千円）	32,316	36,118	32,507	47,399			
	子育て支援交付金（千円）					43,343	41,023	50,647

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		報償費	推進委員会報償費	203	推進委員会報償費	242	推進委員会報償費
食糧費	推進委員会食糧費	2	推進委員会食糧費	4	推進委員会食糧費	3	
使用料賃借料	推進委員会会場使用料	3	推進委員会会場使用料	0	推進委員会会場使用料	7	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①							
②							
③							

(問題点・課題)	子ども・子育て新システムの準備に伴い、次世代育成支援行動計画推進委員会と子ども・子育て会議の統合を検討する。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 区)

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	子ども・子育て新システムとの統合について検討し、新たな運営体制を確保する。	25年度に引き続き、新たな体制で実施状況等を検証し、計画のまとめを行う。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	休止・完了	子ども・子育て新制度への移行・統合を検討する。

議会議決要旨	
--------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	子ども・子育て支援事業計画策定費	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	古瀬
		担当者名	小笠原	内線	3811
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	子ども・子育て支援事業計画策定費（030201-011601）				
事務事業の種類	● 新規事業（● 25年度 ○ 24年度） ○ 建設事業 ○ それ以外の継続事業				
開始年度	○ 昭和 ● 平成	25 年度	根拠	子ども・子育て支援法	
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等	認定こども園法一部改正法他	
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準		計画区分	○ 計画	● 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[Ⅱ]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	平成27年4月に予定される子ども・子育て関連3法の本格施行に向け、地方版子ども・子育て会議を設置する。また、ニーズ調査を実施し、子ども・子育て支援事業計画を策定する。				
対象者等	区民				
内容	<p>【概要】 27年度に予定されている子ども・子育て支援法の本格施行に向け、25年度末から子ども・子育て支援事業計画を策定することとなる。計画策定に当たり、法で設置が努力義務とされた合議制の機関として、子ども・子育て支援事業の計画策定及び実施状況について調査審議するため、（仮称）荒川区子ども・子育て会議を附属機関として条例設置する。</p> <p>【25年度実施内容】 ○（仮称）荒川区子ども・子育て会議の設置及び開催 ○子ども・子育て支援事業計画策定のためのニーズ調査の実施</p> <p>【今後の予定】 平成25年 9月 荒川区子ども・子育て会議設置条例三定上程 平成25年10月頃 ニーズ調査実施 平成25年12月頃 ニーズ調査結果報告 平成26年 1月頃 子ども・子育て支援事業計画策定開始 平成26年 9月頃 子ども・子育て支援事業計画を都に報告</p>				
経過	<p>平成24年3月 2日 少子社会対策会議で「子ども・子育て新システムに関する基本制度」等決定 平成24年3月30日 子ども・子育て関連3法（民主党案）国会提出 平成24年6月15日 子ども・子育て関連3法（議員修正・議員立法案）国会提出 平成24年6月26日 衆議院本会議可決 平成24年8月10日 参議院本会議可決 平成24年8月22日 子ども・子育て関連3法公布 平成25年4月 1日 子ども・子育て支援法一部施行 平成25年4月 9日 国子ども・子育て会議設置</p>				
必要性	法律に基づき、すべての自治体が計画を策定し、実施状況を公表することが求められている。				
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） ニーズ調査の印刷、配布、回収、分析について委託を想定				

		（単位：千円）						
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算・決算額等の推移	予算額							3,571
	①決算額（25年度は見込み）							3,571
	②人件費等							
	③減価償却費							
	【事務分担当】（%）							
	合計（①+②+③）	0	0	0	0	0	0	3,571
	国（特定財源）							
都（特定財源）							3,000	
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	0	0	0	571	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	子ども・子育て支援事業計画							策定準備

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委員報酬					委員報酬	553
	食糧費					会議費	8
	委託料					ニーズ調査委託	3,000
	使用料賃借料					会議室使用料	10

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①							
②							
③							

(問題点・課題 指標分析)	策定期間が短く、不確定要素も多いため、事務を円滑に進めることが課題である。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 区)

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	国・都からの情報を早期に把握し、区の事業執行が遅れないよう配慮する。また、次年度に向けて組織改正についても検討する。	25年度から引き続く事業のため、組織改正があっても円滑に引き継げるよう体制を整える。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	平成27年度施行に向け、組織改正も必要になることからPTを結成し、円滑な事業実施を目指す。

議会議況(要旨)	
----------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	子育て支援情報提供事業	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	古瀬
		担当者名	本間	内線	3811
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	子育て支援情報提供事業（030201-010501）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度）		○ 建設事業		● それ以外の継続事業
開始年度	○ 昭和 ● 平成	19 年度	根拠		
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等		
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画 ● 非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市〔Ⅱ〕			
	政策	子育てしやすいまちの形成〔03〕			
	施策	子育て環境の整備〔03-01〕			
目的	ホームページや紙媒体により、子育て家庭が必要な情報を必要な時に、総合的で分かりやすく提供し、「知らなくて利用できなかった」という状況を解消していくことを目的とする。				
対象者	主に就学前の子どもを持つ保護者等				
内容	<p>1 子育てに困ったとき見る「あらかわ子育て応援ブック」「あらかわ子育ておでかけMAP」の配付 (1)ブック：A4版、2色、88ページ MAP：A1(折った場合A5)、4色 (2)部数 15,000部 (3)平成19・20・22・24年度発行(21・23年度は不足分を増刷) ※19-21年度はマップ一体型A5版ハンドブックとして発行 (4)内容 ・出産に係る手続き(届出、健診、手当等)・保育園、幼稚園、学童クラブ等紹介 ・障がい児やひとり親家庭の支援情報・親子遊びの情報(施設開放、お祭り等) ・相談機関・医療機関の紹介・子育て関連施設区内マップ (5)主な配付先 ・保育園、幼稚園、ひろば館で園児保護者等へ個別配付 ・戸籍住民課、区民事務所、保健所で母子手帳と同時に配付 ・転入者等に対し、子育て支援課で医療証の手続き時等に配付</p> <p>2 子育てを楽しむ生活情報紙「あらかわ区報きっず」の発行(20年度～) (1)タブロイド版 4色 4ページ (2)部数15,000部 (3)年4回発行(6・9・12・3月) (4)内容 子育て生活情報・子育て支援施設・制度紹介等 (5)配布先 ハンドブックに準じる</p> <p>3 在宅育児家庭のイベント情報満載「あらかわきっずニュース」の発行(17年度～) (1)A4版 12ページ (2)部数 7,000部 (3)2ヶ月に1回発行 (4)内容 子育て交流サロン・保育園・ひろば館等で実施する在宅育児家庭向けイベント情報</p> <p>4 子育て情報をひとまとめにした「子育て応援パック」の配付 子育て支援課窓口で出生及び転入世帯に配付</p> <p>5 子育て支援の最新情報を総合的に発信する「あらかわ子育て応援サイト」の構築・運営(20年12月開始) 25年2月に公園の施設案内をスマートフォン専用ページを「おでかけParkNavi」として開設</p>				
経過	<p>○17～19年度は子ども家庭支援センター事業費で「子育てマップ」を作成。20年度に「子育てハンドブック」に統合したことに伴い、子育て支援情報提供事業費として総合的に執行。 ○20年度に子育て情報をリアルタイムに情報発信できるよう「あらかわ子育て応援サイト」を開設。また、24年度にスマートフォン用公園案内ページ「おでかけParkNavi」を開設。 ○21年度には、子育て支援モニター等の意見を参考に「子育てハンドブック」を「子育て応援ブック」「子育ておでかけMAP」に分冊(同時配付)。</p>				
必要性	子育て支援施策を「知らなくて利用できなかった」ことを解消するために、多様な方法により正確で豊富な分かりやすい子育て支援情報を提供することが必要である。				
実施方法	(2一部委託) (直営の場合 ● 常勤 ● 非常勤 ○ 臨時職員) 「区報きっず」制作、「子育て応援サイト」の管理保守等は業者委託。23年度から「きっずニュース」印刷製本を業者委託。				

		(単位：千円)						
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算・決算額等の推移	予算額	(4,269)	(16,259)	8,966	12,264	10,056	11,001	8,868
	①決算額(25年度は見込み)	(4,269)	(15,951)	6,728	11,409	9,914	10,745	8,868
	②人件費等		(2,663)	3,258	3,488	4,235	3,717	
	③減価償却費				1,162	1,555	1,452	
	【事務分担当】(%)		(35)	40	40	50	45	
	合計(①+②+③)	(4,269)	(18,614)	9,986	16,059	15,704	15,914	8,868
	国(特定財源)							
	都(特定財源)		(7,688)	3,079	4,754	3,109	3,858	2,798
	その他(特定財源)							
	一般財源	(4,269)	(10,926)	6,907	11,305	12,595	12,056	6,070
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	子育て応援ブック(～H21ハンドブック)	10000部	12000部	2000部	13500部	0部	15000部	0部
	あらかわ区報きっず		60000部	60000部	60000部	60000部	60000部	60000部
	きっずニュース	24000部	24000部	24000部	30500部	42000部	42000部	42000部

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）		
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	
予 算 ・ 決 算 の 内 訳	報酬	非常勤報酬	2,056	非常勤報酬	2,305	非常勤報酬	2,226	
	共済費	非常勤報酬（健康保険等）	263	非常勤報酬（健康保険等）	315	非常勤報酬（健康保険等）	342	
	報償費					委託評価委員会委員報酬	28	
	一般需用費	きつずニュース		673	きつずニュース	662	きつずニュース	674
		ポータルサイト用画像編集ソフト		89	子育ておでかけMAP	693		
		子育ておでかけMAP増刷		197				
		配布用消耗品		24				
	委託料	ポータルサイト運営・改修		2,067	ポータルサイト運営・改修	1,525	ポータルサイト運営・改修	1,541
		あらかわ区報きつず		4,057	あらかわ区報きつず	4,057	あらかわ区報きつず	4,057
		区報きつず保存版		487	子育て応援ブック	1,188		

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
標	① 区報きつず配布場所	129	160	173	175	180	
	② あらかわ子育て応援サイト トップページアクセス件数(年間)	66,875	76,816	74,785	80,000	83,000	

問題点・課題 (指標分析)	<p>○子育て応援サイト等が有効に活用されるよう、利用者や子育てモニターの声を聞きながら、今後も内容を精査していく必要がある。</p> <p>○区内の幼稚園・学校等に通園（学）していなくても、確実に情報を受け取れるようにする必要がある。</p>
	<p>（実施 7 区 未実施 15 区）</p> <p>ホームページ未実施：15区（実施区：江東、品川、目黒、大田、杉並、葛飾、江戸川） 杉並は区が設置し、区民を含めた運営委員会が運営。区としては未実施であっても、新宿・練馬はNPOやボランティアが制作したものがあり、区として支援をしている。中野は子育てメールマガジンを配信。</p>

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	子育てに係わる多様な情報を効果的に提供することが求められている。今後、統合等を含め、可能なものについては、発行内容、規模の縮小や電子化も含めて、提供方法のあり方を見直していく。	見直しの結果をふまえて、新たなかたちで情報提供を行う。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
改善・見直し	改善・見直し	効果的な情報提供のあり方について、検討していく。

議 会 要 旨 状	
-----------------------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	子育て支援モニター	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	古瀬
		担当者名	保坂	内線	3811
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	子育て支援モニター（030201-010502）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度）		○ 建設事業	● それ以外の継続事業	
開始年度	○ 昭和 ● 平成	20 年度	根拠	荒川区子育てモニター設置要綱	
終期設定	○ 有 ○ 無	年度	法令等	荒川区子育てモニター選定委員会設置要領	
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画	● 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[Ⅱ]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	現在、区でさまざまな子育て支援策を実施しているが、子育て支援施策のさらなる充実を図るためには、子育て世代の要望をきめ細かく把握し、ニーズに即した事業展開を行っていくことが必要であり、サービス受給者の視点で事業効果等の検証と評価を実施する。				
対象者等	(1) 区内に住所を有すること (2) 区の子育て支援事業に対して理解と関心を持ち、積極的に協力する意思を有すること (3) 就学前の児童を養育していること (4) 区職員、区議会議員その他の区関係者等でないこと (5) モニターの任期が連続して2期を超えない、または前回の任期終了後2年を経過した場合				
内容	1. モニター会議内容 区の施策に対して子育て世代の視点から意見・要望を聴取、アンケート調査 区報きっずへの取材協力、子育てエッセーの執筆 2. モニター数 平成25年度 36名委嘱 一般公募した者の中からモニターとして適当と認めた者を委嘱 3. 謝礼品 区内共通お買い物券を前期・後期に分けて、各4千円分贈呈 4. モニター会議開催回数 年3回（6月・10月・2月） 5. 場所 サンパール荒川 6. 託児 あり				
経過	平成20年7月 荒川区子育て支援モニター事業を開始				
必要性	現状の区で実施している施策を区民の視点から検証及び評価を行い、真に必要な子育て支援策とは何かという課題を分析する上で必要な公聴の場である。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 ○ 常勤 ● 非常勤 ○ 臨時職員） 4月：モニターの募集・選考 6月：委嘱（第1回モニター会議開催） 10月：第2回モニター会議開催 2月：第3回モニター会議開催				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額		531	567	558	478	583	593	
①決算額（25年度は見込み）		522	567	455	419	535	593	
②人件費等		1,816	2,443	872	1,270	826		
③減価償却費				291	467	323		
【事務分担量】（%）		25	30	10	15	10		
合計（①+②+③）	0	2,338	3,010	1,618	2,156	1,684	593	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	2,338	3,010	1,618	2,156	1,684	593	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	子育て支援モニター		36人	40人	42人	39人	30人	36人
	モニター会議開催回数		3回	3回	3回	3回	3回	3回
	モニターアンケート実施回数		6回	10回	10回	8回	8回	8回
	子育てエッセーの執筆・発信					30回	28回	36回

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		報償費	託児サポーター費用	84	託児サポーター費用	84	託児サポーター費用
食糧費	飲食代	12	飲食代	9	飲食代	16	
	謝礼品	288	謝礼品	240	謝礼品	320	
一般需用費	応募・アンケート用紙	11	応募・アンケート用紙・エッセ-用紙	46	応募・アンケート用紙・エッセ-用紙	19	
	託児用消耗品	11	会議用消耗品	27			
役務費			アンケート郵便料	116	アンケート郵便料	115	
使用料及び賃借料	会議室使用料	13	会議室使用料	13	会議室使用料	24	

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	モニターアンケート回収数	405	296	240	288	—	
②	子育てエッセ-の執筆・発信	—	30	28	36	—	
③							

（問題点・課題）	<p>子育て支援モニター制度の実施により、現在実施している子育て支援策の見直しを図り、より区民にとって有益な事業を実施していく事が課題である。一方、今後は「子ども・子育て会議」の設置や「子育て世帯向けのニーズ調査」、「各種事業における区民意向調査」の実施など、その他の方法による意見の聴取が可能となる。</p>
他区の実況	<p>（実施 区 未実施 22 区）</p> <p>23区では初めての事業である。</p>

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	子育て支援モニターの意見や要望を受けて、区として改善策を検討する。	他の方法により、子育て世代の意見を調査、把握していく。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	休止・完了	区民意向調査等により意見を把握するため、休止とする。

議会議況（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	管理運営費 (子ども家庭支援センター)	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	古瀬
		担当者名	茶谷	内線	3789
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(25年度)	管理運営費(030201-010601) 営繕費(030201-010605)				
事務事業の種類	○ 新規事業 (○ 25年度 ○ 24年度)		○ 建設事業 ● それ以外の継続事業		
開始年度	○ 昭和 ● 平成 16 年度		根拠法令等	荒川区立子ども家庭支援センター条例・東京都子ども家庭支援センター事業実施要綱及び補助要綱	
終期設定	○ 有 ● 無 年度				
実施基準	○ 法令基準内 ● 都基準内 ○ 区独自基準		計画区分	● 計画 ○ 非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[Ⅱ]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	・児童家庭相談機関として、子どもと家庭に関する相談に応じるとともに、児童虐待予防の取組及び様々なサービスの提供や調整、情報提供を行うことにより、すべての子育て家庭を支援する。 ・子育て講座や関係機関との会議を開催するほか、区民の様々な活動に資するために特例利用に供する「地域交流室」を管理運営する。				
対象者等	<相談業務>区内の18歳未満の子どもとその保護者 <地域交流室>子育てサークルを含むひろば館登録団体等 <サークル室>子育てサークル(登録後2年間)				
内容	子ども家庭支援センターの管理運営 ・子ども家庭支援センターの建物維持管理経費 ・相談業務・在宅育児支援業務・センター管理運営業務に係る職員人件費等経費 <1階>子育て交流サロン(3歳までの子どもとその保護者の集いの場) <2階>相談室及び事務室 <3階>子育てサークル室(サークル登録後2年間無料で、昼食時は登録不要で親子での利用に供する)及び相談室 <4・5階>地域交流室				
経過	H16. 4 ドン・ボスコ保育園内に子ども家庭支援センター開設 H18. 4 旧宮地ひろば館をリニューアルし、移転 H19.10 児童虐待への対応強化を図るため、先駆型子ども家庭支援センターに移行 H21. 4 虐待対応専門相談員の配置 H23. 4 児童相談所への職員長期派遣開始、心理専門相談員(週1)の配置 H25. 4 虐待対策コーディネーターの配置				
必要性	第一義的な児童家庭相談機関及び通告窓口として、都内各区市町村で設置することとなっている。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 ● 常勤 ● 非常勤 ● 臨時職員)				
	子どもと家庭の総合相談機関及び在宅育児支援の機能を持つ施設として、直営で設置・運営				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	24,815	18,552	17,637	17,141	17,819	18,950	40,093	
①決算額(25年度は見込み)	18,902	15,408	16,179	15,875	16,843	17,269	40,093	
②人件費等	14,868	14,012	14,052	15,348	14,778	10,694		
③減価償却費				8,570	9,423	6,422		
【事務分担量】(%)	312	290	295	295	303	199		
合計(①+②+③)	33,770	29,420	30,231	39,793	41,044	34,385	40,093	
国(特定財源)	1,689				1,300	880	1,492	
都(特定財源)	552				93			
その他(特定財源)	514	441	437	392	435	390	23,450	
一般財源	31,015	28,979	29,794	39,401	39,216	33,115	15,151	
実績の推移	事項名							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
地域交流室稼働率	48.8%	41.5%	41.5%	38.1%	43.0%	36.7%	%	
地域交流室利用団体数	-	-	-	-	-	86		
サークル室稼働率	-	-	-	33.3%	33.9%	24.7%		

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
報酬・共済費・旅費	非常勤職員報酬・共済費・旅費	10,684	10,868	非常勤職員報酬・共済費・旅費	10,868	非常勤職員報酬・共済費・旅費	10,794
一般需用	消耗品・修繕費	1,134	614	消耗品・修繕費	614	消耗品・修繕費	883
光熱水費	光熱水費	1,037	1,121	光熱水費	1,121	光熱水費	1,245
役員費	電話料・郵送料等	559	580	電話料・郵送料等	580	電話料・郵送料等	612
委託料	清掃・保守委託等	2,309	1,911	清掃・保守委託等	1,911	清掃・保守委託等	2,222
使用料及	複写機賃借料	237	248	複写機賃借料	248	複写機賃借料	314
工事請負			1,837	受変電設備改修	1,837	昇降機リニューアル他	23,719
備品購入費	印刷輪転機	881	84	自動体外式除細動器	84	デジタルコードレス電話	294
	講習会負担金	3	6	講習会負担金	6	講習会負担金	10

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	地域交流室稼働率	38.1%	43.0%	36.7%	40.0%	45.0%	
②	地域交流室利用団体数	—	—	86			
③	サークル室稼働率	33.3%	33.9%	24.7%	30.0%	35.0%	

（問題点・課題）	<p>○虐待通告を含む児童家庭相談について、第一義的に対応する機関でありながら、児童相談所のような保護や措置の権限を持たない。</p> <p>○乳幼児が多く利用する施設にも関わらず交通量の多い道路に面していること、駐輪場がほとんどなく、利用者や近隣に不便を強いているなど、立地に課題がある。</p> <p>○施設の老朽化に伴い、昇降機や空調設備、給排水管工事等の大規模改修が必要である。</p>
	<p>（実施 22 区 未実施 区）</p>
他区の実況	

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	児童相談所と子ども家庭支援センターの共有ガイドラインの策定について、都と区市で現在進行中である。	23区において児童相談所の移管についての準備をすすめる。
②	虐待対策コーディネーターを配置し、関係機関連携の充実を図る。	今後の相談及び活動件数の推移をみながら、対応の充実を図るための体制整備を検討する。
③	昇降機のリニューアル工事を実施する。	営繕課等と協議しながら施設改修の中長期計画を作成する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
重点的に推進	重点的に推進	子どもと家庭に関する相談の拠点施設として、その機能を強化し、児童虐待や養育困難等のケースに対する対応力の充実を図る必要がある。

議会議況（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	要保護児童対策事業	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	古瀬
		担当者名	茶谷	内線	3789
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	要保護児童対策事業（030201-010602）				
事務事業の種類	○新規事業（○25年度 ○24年度）		○建設事業		●それ以外の継続事業
開始年度	○昭和 ●平成	18年度	根拠	児童福祉法第10条・25条等・児童虐待の防止等に関する法律・荒川区要保護児童対策地域協議会要綱・次世代育成支援対策交付金評価基準・荒川区育児家庭支援訪問事業実施要綱	
終期設定	○有 ●無	年度	法令等		
実施基準	●法令基準内 ●都基準内 ●区独自基準		計画区分	●計画	○非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市〔Ⅱ〕			
	政策	子育てしやすいまちの形成〔03〕			
	施策	子育て環境の整備〔03-01〕			
目的	児童虐待など深刻な状況に置かれている児童に関する通告や連絡・相談に応じ、要保護児童等の適切な保護・支援を行うとともに、児童の安定した養育環境を確保する。				
対象者等	区内に住む18歳以下の子どもとその保護者				
内容	<p><東京都子供家庭支援センター事業要綱等に規定のある要保護児童対策事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 子ども（18歳未満）と家庭にかかわる相談及び支援・児童虐待の通告等への対応及び防止のための啓発活動 子どもや家庭に係わる関係機関のネットワーク強化を目的とした荒川区要保護児童対策地域協議会の運営 東京都児童相談所との定例連絡会及び虐待ケースの進行管理のための虐待モニタリング会議の開催 東京都と協定を締結し家庭復帰等のケースについての見守りサポート事業の実施 養育支援訪問事業の実施、子どものショートステイ事業の実施 東京都の養育家庭制度についての普及・啓発活動及び養育家庭支援連携 <p><要保護児童対策としての区独自の取り組み></p> <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒への虐待防止カードの配布（19年度～） 虐待対応専門相談員の配置（21年度～） 主任児童委員との学校訪問（21年度～） 虐待予防のためのグループミーティング（22年度～） 虐待予防のためのコモンセンスペアレンティングプログラム（25年度新規） 虐待予防講演会（21年度～） 機能強化：精神科医のスーパーバイズ、心理専門相談員配置（23年度～） 虐待対策コーディネーターの配置及び虐待対策ワーカーの増配置（25年度新規） <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>* 要保護児童対策地域協議会</p> <p>代表者会議（年1回）</p> <p>実務者会議（年4回）</p> <p>個別ケース会議（随時）</p> <p>三層構造</p> <p>構成機関・・・児童相談所、警察、医師会、病院、民生児童委員、学校、幼稚園、保育園、保健所、障害者福祉課、生活福祉課など。</p> </div>				
経過	<p>H19. 2 荒川区要保護児童対策地域協議会設置</p> <p>H19.10 児童虐待への対応を強化するため、先駆型子ども家庭支援センターに移行</p> <p>区独自の取組の経過は上記内容に記載</p>				
必要性	子ども家庭支援センターは、区における児童の相談機関及び児童虐待対応機関として位置づけられており、本事業は子ども家庭支援センターの根幹事業として不可欠である。				
実施方法	<p>（1直営） （直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員）</p> <p>児童虐待防止・児童虐待への対応機関及び要保護児童対策地域協議会の調整機関として、直営で実施。</p>				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算額		770	2,413	2,804	2,998	4,730	5,600	5,085
①決算額（25年度は見込み）		770	795	1,503	2,575	4,442	4,664	5,085
②人件費等		31,855	16,517	22,396	26,160	35,109	33,947	
③減価償却費					0	22,237	17,555	
【事務分担量】（%）		373	295	275	300	715	544	
合計（①+②+③）		32,625	17,312	23,899	28,735	61,788	56,166	5,085
国（特定財源）						1,105	170	1,654
都（特定財源）						259	74	385
その他（特定財源）								
一般財源		32,625	17,312	23,899	28,735	60,424	55,922	3,046
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	区内児童虐待新規件数（センター・児相合計）	74	65	70	92	153	154	
	うち支援センター児童虐待新規件数	45	29	38	52	97	86	
	養育家庭体験発表会参加者数	68	22	30	43	42	29	
	虐待防止グループミーティング参加者	-	-	-	53	27	43	

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	賃金	臨床心理士賃金	714	臨床心理士賃金	730	臨床心理士賃金	880
報償費	講師者謝礼報償金	564	講師者謝礼報償費	414	講師者謝礼報償費	846	
食糧費	要保護児童対策協議会飲料	14	要保護児童対策協議会飲料	13	要保護児童対策協議会飲料	18	
一般需用	虐待防止マニュアル・消耗品	856	虐待防止マニュアル・消耗品	504	虐待防止マニュアル・消耗品	763	
役務費	郵送料（切手）	6	郵送料（切手）	6	郵送料（切手）	7	
委託料	家事支援業務委託	2,284	家事支援業務委託	2,902	家事支援業務委託	2,525	
使用料及び賃借料	養育家庭体験発表会会場使用料	4	養育家庭体験発表会会場使用料	5	養育家庭体験発表会会場使用料	18	
備品購入費			電動アシスト自転車	90			
負担金補助			ファシリテーター養成講座参加費	0	ファシリテーター養成講座参加費	28	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度見込み	目標値(26年度)	
①	児童虐待新規受理件数	92 (52)	153 (97)	154 (86)	180 (95)	100	荒川区内の児童虐待新規件数 (下段は子ども家庭支援センターの受理件数)
②	支援センター相談対応活動件数	2,310	4,622	8,383	10,000	10,000	来所・電話対応、訪問等活動件数
③	荒川区内養育家庭数	4	4	4	6	7	要保護児童を家庭的養護する家庭数

問題点・課題分析	児童虐待の予防と早期発見のために、関係機関による一層の連携が必要である。
実施状況	(実施 22 区 未実施 区)

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	居所不明児童及び特定妊婦（妊娠中から養育に課題を抱える妊婦）の早期発見と対応を図るための仕組みを検討する。	関係機関等との打合せを行い、仕組みを作ったのちに積極的な周知を行い、各部署での対応の定着を図る。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
重点的に推進	重点的に推進	要保護・要支援児童とその保護者及び特定妊婦の支援について、関係機関と連携しながら中核機関として積極的に推進していく。

議会（要旨）	
--------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	あらかわキッズコール24（24時間子育て電話相談）		部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	古瀬
			担当者名	矢後	内線	3789
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	あらかわキッズコール24(030201-010603)					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度）		○ 建設事業		● それ以外の継続事業	
開始年度	○ 昭和 ● 平成 20 年度		根拠			
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等			
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分		● 計画 ○ 非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[Ⅱ]				
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]				
	施策	子育て環境の整備[03-01]				
目的	24時間365日電話相談に応じる体制を整えることで、妊娠や育児についての不安の解消を図り、子育て家庭を支援する。					
対象者等	区民で妊産婦及び6歳までの乳幼児を持つ保護者					
内容	<p>妊娠や育児についての相談について、24時間365日電話での相談対応を行う。 まず看護師が電話で相談の内容を聞き、内容によって臨床心理士、希望した場合には医師との相談につなげる。</p> <p>①相談体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・24時間365日、常時電話相談の体制をとる。 ・フリーダイヤル（携帯電話からも対応可能なもの）を設置する。電話番号0120-536-883 ・看護師がまず対応し、相談の内容によって、臨床心理士、管理栄養士、医師がフォローする。 <p>②相談方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談には原則として即答で対応するが、訪問・面談等が必要である場合には、氏名・連絡先等を聞き取り、子ども家庭支援センターに引き継ぐ。 <p><相談内容及び件数：24年度実績> 症状・病気2,988件、育児相談430件、妊娠中の相談40件、メンタル相談87件、健康管理289件、病院・医療機関案内600件、その他62件</p>					
経過	H20.4 事業開始					
必要性	区役所が閉庁している早朝・深夜・休日などに、子どもの体調の急変やケガなどについて相談できる事業として有用である。					
実施方法	（3委託） （直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） 看護師・保健師・精神保健福祉士等、相談の内容によって対応できる専門職を配置している事業者に業務委託して実施。（25年度は法研(株)）					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	0	2,675	1,888	4,200	4,200	2,532	2,886	
①決算額（25年度は見込み）	0	1,436	1,882	4,200	4,200	2,507	2,886	
②人件費等		593	977	1,046	1,016	991		
③減価償却費				349	373	387		
【事務分担当】（%）		7	12	12	12	12		
合計（①+②+③）	0	2,029	2,859	5,595	5,589	3,885	2,886	
国（特定財源）	0	0	0	0	0	0	0	
都（特定財源）	0	731	944	2,100	2,100	1,254	1,443	
その他（特定財源）	0	0	0	0	0	0	0	
一般財源	0	1,298	1,915	3,495	3,489	2,631	1,443	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	あらかわキッズコール24相談件数	0	1,707	3,396	4,440	4,302	4,496	4,500 (見込)

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
	委託料	業務委託	4,200	業務委託	2,507	業務委託	2,886

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	電話相談件数（年間）	4,440	4,302	4,496	4,500	4,600	
②							
③							

（問題点・課題分析）	子どもの対象年齢を6歳までとしており、7歳以降の夜間相談の需要はあるが現状では対象外としている。
他区の実況	（実施 1 区 未実施 21 区） 世田谷区 「子育てテレフォン」平日午後10時まで、土・日・祝日午前9時から午後10時 直営で保健師が対応 類似事業：相模原市介護予防推進課「ホッと あんしんダイヤル」・東京消防庁「救急相談センター」

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	本事業を利用してきた区民が、子どもの成長にともない事業の対象外となることから、対象者の拡大などについて検討する。	全区民を対象とした健康電話相談への移行の必要性を含めて検討する。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	利用件数は多く、妊娠や育児についての不安の解消のための事業として非常に必要性が高い。

議会議況（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	子育て交流サロン事業費（子ども家庭支援センター）	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	古瀬
		担当者名	宮崎	内線	3789
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	子育て交流サロン事業費（子ども家庭支援センター）（030201-010604）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度）		○ 建設事業 ● それ以外の継続事業		
開始年度	○ 昭和 ● 平成 18 年度		根拠法令等	荒川区子ども家庭支援センター条例・東京都子ども家庭支援センター事業実施要綱及び補助要綱、国地域子育て支援拠点事業要綱	
終期設定	○ 有 ● 無 年度				
実施基準	○ 法令基準内 ● 都基準内 ○ 区独自基準		計画区分	● 計画 ○ 非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[Ⅱ]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	子ども家庭支援センターの機能として、乳幼児を育てている保護者や子ども同士の交流とつながりを持つ場を提供し、在宅で子育てをしている保護者の育児不安や孤立化の解消を図る。また、親同士の交流の中で親育ちが図れるよう見守り・助言を行っていく。				
対象者等	在宅で子育てをしている0歳から概ね3歳までの乳幼児とその保護者				
内容	○子育て交流サロン ①子育てをしている保護者同士の交流の場及び子どもの遊び場の提供 ②子育て家庭の保護者等に対する相談、助言等の援助 ③子育て家庭に対する育児に関する情報提供並びに地域の子育てサークル及び子育てボランティアの育成及び支援 ④子育て講座（カンガルー講座）の企画・実施（計10回）、図書館と連携しての読み聞かせ講習会 24年度は親子ふれあい遊び・親子体操などの実技を伴う講座と託児付きの座学での講座を行った ⑤子育てポータルサイト（サロンページ）更新 ○子育てネットワーク会議 子ども家庭支援センターと社会福祉協議会との共催（年2回開催） 子育て関係行政機関・ボランティア団体・子育てサークル代表により情報の共有を行い、区の子育て支援について共に考えていく場として開催				
経過	○子育て交流サロン H18.4 旧宮地ひろば館をリニューアルし移転した子ども家庭支援センター内に、子育て交流サロン開設育児講座ほか実施開始 ○子育て支援ネットワーク会議 H18 社会福祉協議会が主体となり、講演会を開催 H19～ 子ども家庭支援センターと社会福祉協議会による共催で、子育てサークルを構成機関に加え年2回開催				
必要性	子ども家庭支援センターの子育て交流サロンは、支援センターや保健所の相談対応ケースを利用につなげるなど、有機的に係わりを持たせているため、必要性は極めて高い。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 ● 常勤 ● 非常勤 ○ 臨時職員） 子ども家庭支援センターの支援ワーカー（1名）がサロン担当を兼務し、全体の調整にあたっている。サロンの運営は非常勤職員（保育士資格）3名で行っている。				

		(単位：千円)						
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算・決算額等の推移	予算額		315	466	493	461	477	470
	①決算額（25年度は見込み）		315	361	411	436	430	470
	②人件費等				3,453	3,627	6,079	
	③減価償却費				1,249	1,648	9,907	
	【事務分担当】（%）				43	53	307	
	合計（①+②+③）	0	315	361	5,113	5,711	16,416	470
	国（特定財源）							
	都（特定財源）					18	18	
	その他（特定財源）							
	一般財源	0	315	361	5,113	5,693	16,398	470
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	センター内サロン親子利用者数	11,135	13,472	12,287	12,817	11,640	9,953	12,000
	育児講座参加者数	234	398	412	440	474	511	600
	センター内サロン子育て相談件数	199	152	179	218	241	204	220

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		報償費	育児講座講師等謝礼	233	育児講座講師等謝礼	260	育児講座講師等謝礼
一般需用費	消耗品	203	消耗品	170	消耗品	181	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	センター内サロン子育て相談件数	218	241	204	220	250	
②	育児講座延べ参加者数	440	474	511	600	600	
③	子育てサークル数(累計)	41	39	40	50	50	センター内サークル室利用団体

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭で孤立化した状態の育児にならないように、孤立の心配のある親子を保健所など関係機関と連携しながら、育児講座なども利用して子育て交流サロンにつなぎ孤立化を防ぐ必要がある。 ・サークル活動が開かれた活動をしているところが少なく、メンバー募集をしていないサークルも多いため、閉じたサークル活動となってしまう団体が多い。
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	カンガルー講座の内容のバリエーションを増やして、事業の充実を図る。	講座内容の新たなニーズなどの検討を行い、保護者の育児スキルの向上につなげる。
②	親同士の関わりを持ってもらうため、サークル数を増やす働きかけをする。またネットワーク会議等への参加を促し、他サークルの活動状況を知ることにより、各サークルの内容の充実及びサークル間の交流を図る。	サークル活動の活性化を図るよう支援を充実させ、地域のグループ活動の推進を図る。
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
重点的に推進	重点的に推進	在宅育児家庭の育児不安や孤立化等の解消を図るため、関係機関との連携をさらに強化する。

状況（要）	
-------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	産後支援ボランティア助成事業費	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	古瀬
		担当者名	本間	内線	3811
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	産後支援ボランティア助成事業費（030201-010701）				
事務事業の種類	○新規事業（○25年度 ○24年度） ○建設事業 ●それ以外の継続事業				
開始年度	○昭和 ●平成 18年度	根拠	荒川区産後支援ボランティア派遣事業費補助金交付要綱		
終期設定	○有 ●無 年度	法令等			
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	●計画 ○非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[Ⅱ]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	出産後間もない子ども（原則出産後6月以内の子ども）を養育する家庭において、その養育が困難な場合、助産師・ボランティア等を派遣し、赤ちゃんの入浴の手伝い、買い物の手伝い等を実施するボランティア団体に対し、その運営費を補助し、産後家庭の子育ての負担軽減を図る。				
対象者等	産後支援ボランティアを継続して派遣できる団体 （団体構成員が10以上で半数以上が区内在住・在学・在勤者）				
内容	○実施団体：「35（産後）サポネットin荒川」 代表 元首都大学東京教授 恵美須氏・元NPO法人代表 藤田氏 ○支援内容：赤ちゃんの入浴手伝い・外出付き添い・買い物代行・家事手伝い・お母さんと赤ちゃんの健康相談など ○支援対象：出産後6ヶ月以内の育児困難家庭 ○支援方法：産後家庭への助産師・保育士・ボランティアの派遣による援助 ○利用時間：1回2時間以内 ○利用料金：派遣ボランティア1名につき500円 ○補助対象経費：ボランティア活動費等（派遣コーディネート、事務職員含む）・保険料・会議費等				
経過	平成16年10月 首都大学において子育てボランティア講演会・シンポジウムを開催 平成17年 3月 シンポジウムをきっかけに区民・学生による産後支援ボランティア（35（産後）サポネットin荒川）が始まり、同活動の支援を荒川区次世代育成支援行動計画に織り込む。 平成18年 4月 モデル事業として、事務局経費・保険料・事務局補助者経費を区が助成する目的で予算を計上。（257,600円） 平成21年 2月 事務局が荒川六丁目みんなの実家@まちやに移転したことにより、会場費はサロン経費で負担				
必要性	出産直後の乳児及び母親を支援対象とした区の子育て支援事業は少なく、事業の必要性は高い。また、子育てのボランティア団体を育成、支援するうえでも本事業は必要である。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） ボランティア団体への補助事業				

予 算 ・ 決 算 額 等 の 推 移	（単位：千円）							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	1,125	1,634	1,514	1,920	1,851	1,984	2,307	
①決算額（25年度は見込み）	1,097	1,435	1,326	1,873	1,850	1,983	2,307	
②人件費等	427	424	407	436	423	826		
③減価償却費				145	156	323		
【事務分担量】（%）	5	5	5	5	5	10		
合計（①+②+③）	1,524	1,859	1,733	2,454	2,429	3,132	2,307	
国（特定財源）								
都（特定財源）		817	732	936	877	877	1,105	
その他（特定財源）								
一般財源	1,524	1,042	1,001	1,518	1,552	2,255	1,202	
実績の推移	事項名							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
延べ利用者数	338	202	246	391	471	531	826	
実利用者数（派遣ケース数）	21	22	47	54	49	60	59	
1ケースあたりの派遣回数	16.1	9.2	5.2	7.2	9.6	8.9	14.0	

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	その他の補助金	ボランティア活動費	1,050	1,020	ボランティア活動費	1,020	ボランティア活動費
	派遣コーディネーター経費	291	333	派遣コーディネーター経費	333	派遣コーディネーター経費	149
	事務職員補助	874	874	事務職員補助	874	事務職員補助	874
	事務費・会議費・保険料等	156	154	事務費・会議費・保険料等	154	事務費・会議費・保険料等	281
	利用者負担	△ 239	△ 266	利用者負担	△ 266	利用者負担	△ 413
	寄付金	△ 282	△ 132	寄付金	△ 132		

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	延べ利用者数	391	471	531	826	—	
②	派遣ケース数	54	49	60	59	—	実利用者数
③							

（問題点・課題）	ボランティアによる活動は、個人の力量に大きく左右される面もあるため、継続的な人材の確保・育成が課題である。また、利用者の増加に伴い必要経費が増えているため、安定した運営のために検討が必要である。															
他区の実施状況	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 33%;">（実施 10 区）</td> <td style="width: 33%;">未実施 12 区）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>千代田区（千代田子育てサポート）</td> <td>渋谷区（にこにこママ）</td> <td>北区（子育て応援団事業）</td> </tr> <tr> <td>中央区（育児支援ヘルパー）</td> <td>江東区（ふれあいサービス）</td> <td>練馬区（育児支援ヘルパー）</td> </tr> <tr> <td>港区（あい・ぽーと子育てサポート）</td> <td>世田谷区（さんさんサポート）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>新宿区（育児支援家庭訪問事業）</td> <td>中野区（育児支援ヘルパー派遣）</td> <td></td> </tr> </table>	（実施 10 区）	未実施 12 区）		千代田区（千代田子育てサポート）	渋谷区（にこにこママ）	北区（子育て応援団事業）	中央区（育児支援ヘルパー）	江東区（ふれあいサービス）	練馬区（育児支援ヘルパー）	港区（あい・ぽーと子育てサポート）	世田谷区（さんさんサポート）		新宿区（育児支援家庭訪問事業）	中野区（育児支援ヘルパー派遣）	
（実施 10 区）	未実施 12 区）															
千代田区（千代田子育てサポート）	渋谷区（にこにこママ）	北区（子育て応援団事業）														
中央区（育児支援ヘルパー）	江東区（ふれあいサービス）	練馬区（育児支援ヘルパー）														
港区（あい・ぽーと子育てサポート）	世田谷区（さんさんサポート）															
新宿区（育児支援家庭訪問事業）	中野区（育児支援ヘルパー派遣）															

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	安定した運営のため、補助要綱を含めた制度の見直しを検討する。	25年度の検討をもとに必要であれば新たな体制の構築を行う。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	利用者も増加しており、在宅育児支援策として必要性は高い。

状況（要旨）	
--------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	ツインズサポート事業	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	古瀬
		担当者名	竹井	内線	3812
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	ツインズサポート事業（030201-010702）				
事務事業の種類	○新規事業（○25年度 ○24年度）		○建設事業	●それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成	19年度	根拠法令等	荒川区ツインズサポート事業実施要綱	
終期設定	○有 ●無	年度			
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画	●非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市〔Ⅱ〕			
	政策	子育てしやすいまちの形成〔03〕			
	施策	子育て環境の整備〔03-01〕			
目的	多胎児を養育する家庭に対し、外出の不自由を緩和するため、タクシー利用料金を助成するとともに、荒川区ファミリー・サポート・センター事業等の在宅育児支援事業の利用料の一部を助成することにより、多胎児を養育する家庭の経済的負担を軽減し、もって子育て支援の充実を図ることを目的とする。				
対象者等	1 タクシー料金助成事業：荒川区民で当該年度の4月1日現在において満2歳以下の多胎児を養育する家庭 2 在宅育児支援事業等（ファミリーサポートセンター事業ほか5事業）利用料金助成事業：荒川区民で当該年度の4月1日現在において、満5歳以下の多胎児を養育する家庭 3 当該年度の4月2日以降に出生、転入により上記の1、2に該当する多胎児を養育する家庭				
内容	1 タクシー料金助成事業 ①助成対象：多胎児家庭の保護者が、多胎児とともに外出した際に利用したタクシーの料金負担額 ②助成額：5,000円～20,000円 （年額・該当した期間により、限度額を四半期に分け5,000円単位で減額） ③実施方法 4月1日現在の対象者：区から申請書等を郵送により配布 4月2日以降の対象者：該当者の申し出等により区から申請書等を郵送 2 在宅育児支援事業等利用料金助成事業 ①対象事業：ファミリー・サポート・センター事業・一時保育事業・緊急一時保育事業・ショートステイ事業・産後支援ボランティア派遣事業・乳幼児一時預かり事業 ②助成額：上記①の事業で負担した額の1/2・5,000円～20,000円 ③実施方法：2歳以下はタクシー料金助成事業と同様・3歳以上は申し出等により区から申請書郵送				
経過	平成19年 都バスで双子用ベビーカーが使用できないため、タクシー券配布事業として開始 平成21年 タクシー券販売中止により補助制度に変更				
必要性	育児の負担が重なる多胎児を養育している家庭を支援するため、区として経済的にも精神的にも支援する必要がある。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 4月・対象者リスト作成 ・該当者にタクシー利用料補助申請書・在宅育児支援事業等利用料補助申請書類を送付 通年・タクシー利用料・在宅育児支援事業等利用料補助金申請随時受付 ・四半期ごと交付決定し、補助金支払				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	1,213	1,675	1,238	1,490	1,056	912	939	
①決算額（25年度は見込み）	841	858	712	872	970	848	939	
②人件費等	427	847	814	872	847	826		
③減価償却費				291	311	323		
【事務分担量】（%）	5	10	10	10	10	10		
合計（①+②+③）	1,268	1,705	1,526	2,035	2,128	1,674	939	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	1,268	1,705	1,526	2,035	2,128	1,674	939	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	タクシー券支給件数	41	41	-	-	-	-	-
	ファミサポ等補助件数	2	4	13	21	18	23	17
	タクシー利用補助件数	-	-	47	57	62	56	55

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		負担金補助及び交付金	タクシー利用補助	815	タクシー利用補助	703	タクシー利用補助
	一時保育等補助	156	一時保育等補助	145	一時保育等補助	187	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	タクシー券支給件数	—	—	—	—	—	
②	一時保育（ファミサポ）等補助件数（延べ）	21	18	23	17	50	
③	タクシー利用補助件数（延べ）	57	62	56	55	70	

（問題点・課題）	<p>タクシー券の販売中止により、タクシー券の支給をタクシー利用料補助へ21年度から変更。また、自家用車所有世帯はタクシーを利用する機会が少ないため、事業の費用対効果について、改めて検討する必要がある。</p>
他区の実況	<p>（実施区 未実施 22区）</p> <p>23区初の事業</p>

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	タクシー利用料補助及び在宅育児支援事業利用料補助について事業内容を周知していくとともに、タクシーを利用する機会が少ない世帯向けの助成メニューについて検討する。	検討結果をふまえ、実現の場合は積極的に周知をはかる。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	多胎児に対する支援策として必要であり、今後とも現状の内容で実施していく。

況議会（要質問状）	
-----------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	地域子育て見守り事業	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	古瀬
		担当者名	竹井	内線	3812
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	地域子育て見守り事業（030201-010703）				
事務事業の種類	○新規事業（○25年度 ○24年度） ○建設事業 ●それ以外の継続事業				
開始年度	○昭和 ●平成	19年度	根拠法令等	荒川区地域子育て見守り事業実施要綱	
終期設定	○有 ●無	年度			
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[Ⅱ]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	地域に在住する民生・児童委員及び主任児童委員が、在宅で乳幼児を養育している家庭を訪問し、子育て応援券（キッズクーポン）を配付することにより、地域の子育て状況を把握するとともに、子育て家庭が孤立しないように見守り、もって子育て支援の充実を図ることを目的とする。				
対象者等	①絵本交換券：当該年度の4月1日現在において、住民記録台帳に記載されている満1歳以下の在宅育児家庭（配付時に当該児童が認可保育園、認証保育所、家庭福祉員において保育されている場合は除く） ②荒川遊園乗りもの券：当該年度の4月1日現在において、住民基本台帳に記載されている満2歳以上3歳未満の在宅育児家庭 ③上記①又は②に該当し、配付時まで区内に住所を有する者				
内容	民生・児童委員又は主任児童委員が、その所管する担当区域内の対象家庭を訪問し、キッズクーポン（子育て応援券）の配付とともに、在宅育児家庭の実情把握に努め、子育て関連情報の提供や相談・助言を行う。 1 配付方法 ①事前に対象世帯に「民生・児童委員又は主任児童委員訪問のおしらせ」の葉書を送付し、事業を周知する。 ②民生・児童委員又は主任児童委員が対象世帯を戸別訪問。 (ア) 絵本交換券（1歳以下） 民生・児童委員又は主任児童委員が戸別訪問し、絵本交換申込書（往復はがき）を配付。（東京都荒川書店組合へ絵本交換申込書（往復はがき）で希望絵本を申込み。→書店組合から絵本交換券（往復はがき返信分）を受取る。→指定書店で絵本交換券と絵本の交換。） (イ) 荒川遊園のりもの券（2歳児） 民生・児童委員又は主任児童委員が戸別訪問し、荒川遊園のりもの券を配付。 2 周知方法：区報・ホームページ掲載				
経過	●平成19年 荒川区地域子育て見守り事業を実施（子育て需要調査を本事業で実施）				
必要性	児童虐待防止及び子育て支援のため、地域の中で孤立しがちな各在宅育児家庭の支援策として、有効な事業である。				
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 各地域の民生委員による戸別訪問配付（絵本の交換は、東京都荒川書店組合に委託）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	13,500	9,690	14,341	11,436	10,411	7,351	7,336	
①決算額（25年度は見込み）	11,469	8,113	12,890	9,660	9,770	6,429	7,336	
②人件費等	1,708	1,816	2,036	3,488	3,388	4,957		
③減価償却費				1,162	1,244	1,936		
【事務分担量】（%）	20	25	25	40	40	60		
合計（①+②+③）	13,177	9,929	14,926	14,310	14,402	11,386	7,336	
国（特定財源）								
都（特定財源）		178		381	650	606	618	
その他（特定財源）								
一般財源	13,177	9,751	14,926	13,929	13,752	10,780	6,718	
実績の推移	事項名							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
絵本交換券対象児童数	2,163	2,369	2,460	2,442	2,414	2,436	2,498	
絵本交換券配付児童数	1,932	1,800	1,944	1,986	2,204	2,238	2,295	
のりもの券対象児童数	883	822	880	971	958	912	984	
のりもの券配付児童数	790	776	823	905	880	852	911	

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
一般賃金	リスト作成事務補助	128	144	リスト作成事務補助	144	リスト作成事務補助	144
一般需用費	事務用消耗品	95	145	事務用消耗品	145	事務用消耗品	140
	絵本（サロン等見本用）	574	342	絵本（サロン等見本用）	342	絵本（サロン等見本用）	450
役務費	周知はがき等郵送料	165	173	周知通知等郵送料	173	周知通知等郵送料	261
	絵本交換券（往復葉書）	224	234	絵本交換券（往復葉書）	234	絵本交換券（往復葉書）	243
委託料	地域子育て見守り事業	5,701	3,561	地域子育て見守り事業	3,561	地域子育て見守り事業	4,130
	委託契約（絵本交換）			委託契約（絵本交換）		委託契約（絵本交換）	
使用料及び賃借料	荒川遊園のりもの券	2,883	1,830	荒川遊園のりもの券	1,830	荒川遊園のりもの券	1,968

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度（見込み）	目標値（26年度）	
①	絵本交換券（1歳以下）配付率	81.33%	91.30%	91.87%	91.87%	100.00%	対象児童数に対する配付率
②	のりもの券（2歳児）配付率	93.20%	91.86%	93.42%	92.58%	100.00%	対象児童数に対する配付率
③							

（問題点・課題） （指標分析）	<p>○民生・児童委員及び主任児童委員が在宅育児家庭に、あまり知られていない状況があり、民生・児童委員及び主任児童委員が気軽に地域で子育て相談にのれるよう、その存在と役割を在宅育児家庭に理解してもらうことが必要である。</p> <p>○クーポンの配付について、受け持ち件数の増加など、民生委員によっては、配付作業が大きく負担となっている。</p> <p>○絵本の交換では里帰り出産等で長期間不在により、引換できないトラブルが発生しているため、引換の方法についても検討する必要がある。</p>
	<p>他区の実況</p> <p>（実施 区 未実施 22 区）</p> <p>23区内で初めての事業である。</p>

問題点・課題の改善策検討		
	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	在宅育児家庭に地区の民生・児童委員及び主任児童委員の役割を理解してもらうために、引続き事業のPRに努める。	在宅育児家庭に地区の民生・児童委員及び主任児童委員の役割を理解してもらうために、引続き事業のPRに努める。
②	絵本の引換期間等について改善策を検討をする。	検討結果をふまえ、改善策を実行する。
③	クーポンの配付方法について、負担が少なく、かつ効果的な方法に改める。	変更結果について、意見を徴収し、さらに効果的な配付方法を検討する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	民生・児童委員及び主任児童委員による在宅育児家庭見守りとして重要であり、今後とも実施していく。

議（要旨） 況（質問状）	
-----------------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	託児サービス事業費補助	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	古瀬
		担当者名	本間	内線	3811
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	託児サービス事業費補助（030201-010704）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度）		○ 建設事業 ● それ以外の継続事業		
開始年度	○ 昭和 ● 平成	19 年度	根拠	荒川区共催後援事業への託児サービス事業補助金交付要綱	
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等		
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画 ● 非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[Ⅱ]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	荒川区共催後援事業の実施時に提供する託児サービスに係る経費の一部を主催者に対し、区の予算の範囲内で補助することにより、子育て中の保護者の社会参加を促進し、子育て家庭の福祉の向上を図る。 ※「託児サービス」とは、小学校就学前の子どもを、保育士又は保育の経験がある者が、子どもを擁護するにあたり、通常の配慮すべき安全が確保されている場所において一時的に預かるサービスをいう。				
対象者等	民間事業者等が主催し、区等（議会、教育委員会、選挙管理委員会及び監査委員を含む。）が共催または後援する事業（以下「共催後援事業」という。）の実施にあたり、その参加者のために託児サービスを提供する場合、その共催後援事業主催者				
内容	○補助対象経費：補助事業の実施に係る人件費、賃借料、光熱水費その他区長が特に認める経費 ○補助金交付額：6,000円/回 12回/年度 ○補助金交付申請：補助金交付申請書に下記資料を添えて区長に申請する。 (1) 区等が共催し、又は後援することを証する書類 (2) 補助事業の実実施計画を記載した書類 (3) 託児サービスの提供に要する経費がわかる書類 (4) その他区長が必要と認める書類				
経過	平成19年7月 託児サービス事業費補助開始				
必要性	講演会・イベント事業等における託児所等の設置を支援し、子育て家庭の社会参加を促進するため、本事業は必要である。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員) 事業主催者への補助事業				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	400	162	180	102	84	84	84	
①決算額（25年度は見込み）	0	15	66	81	0	12	84	
②人件費等	427	424	407	436	423	248		
③減価償却費					156	97		
【事務分担当】（%）	5	5	5	5	5	3		
合計（①+②+③）	427	439	473	517	579	357	84	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	427	439	473	517	579	357	84	
実績の推移	事項名							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
利用者団体数	0	3	3	2	0	1	1	

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		その他の補助金	託児サービス補助	0	託児サービス補助	12	託児サービス補助

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	利用者団体数	2	0	1	1	5	
②							
③							

(問題点・課題分析)	補助金額（限度額6,000円/回×最大12回/年）に対して手続きが煩雑であり、実績があがりにくい。
他区の実況	（実施区 未実施区）

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	現状規模で実施し、事業の実施の可否も含めて実績の推移を見て検討する。	検討結果をふまえて、実施の可否を判断する。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	子育て中の保護者の社会参加を促進するため、現状の規模で実施する。

況議会(要旨)問状	
-----------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	託児サポーター	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	古瀬
		担当者名	本間	内線	3811
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	託児サポーター（030201-010705）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度）		○ 建設事業		● それ以外の継続事業
開始年度	○ 昭和 ● 平成	19 年度	根拠	荒川区託児サポーター事業実施要綱	
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等	荒川区託児サポーター事業会則	
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画 ● 非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[Ⅱ]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	<p>自宅以外の場所で育児の援助を行いたい者（託児サポーター会員）及び育児の援助を受けたい者（利用会員）により構成される会員組織で、会員相互の援助活動を実施することにより、子育て家庭の社会活動への参加を促進する。</p> <p>（ファミリー・サポート・センター事業は、協力会員又は利用会員の自宅でしか子どもを預かることができないので、託児サポーターは、講演会の会場に設けられる託児所等自宅以外の安全な場所で子どもを一時預かる場合利用できる）</p>				
対象者等	<p>○託児サポーター会員：託児サポーター事業会則を承認のうえ、自宅以外の場所で子育て支援活動ができる者（ファミリー・サポート・センター事業協力会員・保育ママ・保育士・幼稚園教諭・助産師等）</p> <p>○託児サポーター利用会員：託児サポーター事業会則を承認のうえ、自宅以外の安全な場所で子育て支援活動を必要とする者</p>				
内容	<p>ファミリー・サポート・センター協力会員、保育ママ等地域における子育て支援の担い手を「託児サポーター」として登録し、区・民間団体等（利用会員）から託児サービス等の要請があった場合、登録した託児サポーターと事務局において調整し、自宅外の託児所開設を支援する。</p> <p>○託児サポーター事業委託業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ●会員登録、管理業務 ●依頼者、提供者コーディネート業務 ●広報活動 <p>○報酬額 1, 220円/時間</p>				
経過	平成19年11月 事業開始				
必要性	講演会・イベント事業等における託児所等の設置を支援し、子育て家庭の社会参加を促進するため、本事業は必要である。				
実施方法	<p>（3委託） （直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員）</p> <p>ファミリー・サポート・センター事業同様社会福祉協議会に委託</p>				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	738	1,226	1,226	1,226	1,226	1,200	1,194	
①決算額（25年度は見込み）	730	839	1,199	1,225	1,226	1,200	1,194	
②人件費等	427	424	407	436	423	165		
③減価償却費				145	156	65		
【事務分担当】（%）	5	5	5	5	5	2		
合計（①+②+③）	1,157	1,263	1,606	1,806	1,805	1,430	1,194	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	1,157	1,263	1,606	1,806	1,805	1,430	1,194	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	派遣回数	29	61	73	83	133	118	130
	派遣人数	73	201	247	203	401	347	400

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		委託料	事務局運営経費	1,189	事務局運営経費	1,200	事務局運営経費
	HP掲載経費	37					

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	派遣回数	83	133	118	130	150	
②	派遣人数	203	401	347	400	450	
③							

(問題点・課題)	子育て支援活動の担い手を幅広く提供する事業として、ファミリー・サポート・センター事業とともに更なる周知が求められる。
他区の実況	(実施区 未実施区)

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	事業について広く周知し、託児サポーターの利用促進を図る。	事業について広く周知し、託児サポーターの利用促進を図る。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	子育て中の保護者の社会参加を促進するため、現状の規模で実施する。

(状況)	
------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	親子ふれあい入浴事業	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	古瀬
		担当者名	竹井	内線	3812
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	親子ふれあい入浴事業（030201-010706）				
事務事業の種類	○新規事業（○25年度 ○24年度）		○建設事業		●それ以外の継続事業
開始年度	○昭和 ●平成	19年度	根拠	荒川区親子ふれあい入浴事業補助要綱	
終期設定	○有 ●無	年度	法令等		
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[Ⅱ]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	親子ふれあい入浴事業を実施することにより、家庭内では経験できない親子のふれあいの場を提供し、もって家族のコミュニケーションの円滑化と子育て家庭への支援に資することを目的とする。				
対象者等	荒川区内の小学生以下の児童と保護者				
内容	<p>事前に、小学校・幼稚園・保育園・ひろば館等を通して、入浴券（1万8千枚・周知用チラシを兼ねる）を配付し、入浴券を持参した親子について入浴料を無料とする。</p> <p>1 事業実施時期 年6回実施し、開催日は原則として開催月の第3土曜日（あらかわ家族の日）とする。 平成21年度～24年度：6月～11月の毎月実施（20年度は7月～12月、19年度は7, 8, 9, 11, 1, 3月）</p> <p>2 対象とする浴場 東京都公衆浴場生活衛生同業組合荒川支部に加盟する浴場（28浴場）</p> <p>3 公衆浴場に対する補助額 （1）事務処理に要する補助 1浴場につき1回の実施に当たり5千円（22年度～）とする。（19年度～21年度は1万円） （2）入浴料の割引を行った場合の当該割引相当額 補助限度額：（1）の補助総額と同額を限度とする 24年度実績 実施回数 173回 利用者数 13,432人 1浴場1回あたり平均 利用人数 79人 補助額 5,000円 22,360円（延べ86人）～560,360円（延べ1,940人） （3）補助事業の宣伝広告等を行った場合は、当該宣伝広告等に要した経費</p> <p>4 補助交付団体 東京都公衆浴場生活衛生同業組合荒川支部</p>				
経過	●平成19年 荒川区親子ふれあい入浴事業補助を開始				
必要性	家族関係が希薄になり、親子のふれあう機会が不足している今日、親子のきずなを深める事業として必要である。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 交付申請→交付決定→入浴料補助年2回請求書・実績報告により支出				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	5,665	5,220	5,704	6,925	6,000	5,332	5,248	
①決算額（25年度は見込み）	5,224	4,960	5,693	5,346	4,874	4,997	5,248	
②人件費等	427	1,816	814	872	847	1,652		
③減価償却費				291	311	645		
【事務分担量】（%）	5	25	10	10	10	20		
合計（①+②+③）	5,651	6,776	6,507	6,509	6,032	6,649	5,248	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	5,651	6,776	6,507	6,509	6,032	6,649	5,248	
実績の推移	事項名							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
参加浴場数	40	39	38	37	33	30	28	
参加親子（延べ人数）	9,335	12,567	15,167	14,579	13,119	13,432	14,288	
延べ実施回数	242	231	221	211	191	173	180	

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
一般需用費 負担金補助及び交付金	事業用消耗品		98	事業用消耗品	85	事業用消耗品	90
	浴場組合補助			浴場組合補助		浴場組合補助	
	事務補助		955	事務補助	865	事務補助	900
	入浴料補助		3,821	入浴料補助	3,947	入浴料補助	4,158
	宣伝事業補助		0	宣伝事業補助	100	宣伝事業補助	100

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	参加親子（延べ人数）	14,579	13,119	13,432	14,288	15,000	
②	参加浴場率	94.9%	94.3%	96.1%	100.0%	100.0%	
③							

問題点・課題 （指標分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・事業に参加する親子のマナーについても他の利用者に迷惑がかからぬよう、広く周知していく必要がある。 ・通年で実施してほしいという要望が多いので、事業内容について浴場組合と検討が必要である。
	他区の実況 （実施区 未実施区） 墨田区：毎月25日「すみだ家庭の日」にここ入浴証を持参の高齢者・子ども等は入浴料半額割引 足立区：毎月第1・3土曜日「家族ふれあいの日」入浴料約100円割引

問題点・課題の改善策検討		
	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	事業のポスターを各浴場に配付する際に銭湯での利用方法及び禁止事項を明記した貼紙も配付する。	25年度の結果をふまえ、効果が少ない場合は、他の方法を検討する。
②	通年で実施した場合の課題や問題点について、浴場組合に対し、ヒアリングを行う。	ヒアリング結果をふまえ、実施の可能を検討する。
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	地域の社会資源を活用した子育て支援策として、現状の規模で実施する。

議会議事録 （要旨）	
---------------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	あらかわベビーステーション（赤ちゃんの駅）設置事業	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	古瀬
		担当者名	本間	内線	3811
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	あらかわベビーステーション（赤ちゃんの駅）設置事業（030201-010707）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度）		○ 建設事業		● それ以外の継続事業
開始年度	○ 昭和 ● 平成 20 年度		根拠法令等	東京都乳幼児を持つ親が安心して外出できる環境整備事業（赤ちゃん・ふらっと事業）実施要綱・荒川区実施要綱・補助要綱	
終期設定	○ 有 ● 無 年度				
実施基準	○ 法令基準内 ● 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画 ● 非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[Ⅱ]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	保育所・認証保育所等において、授乳及びおむつ替え等のための施設設備（以下「あらかわベビーステーション」という。）の設置を促進するとともに、あらかわベビーステーションを広く周知することにより、乳幼児を持つ親が安心して外出を楽しめる環境を整備することを目的とする。				
対象者等	乳幼児を持つ親				
内容	<p>区内の保育園、幼稚園、ひろば館、ふれあい館など子育て関係施設のほか、主要な公共施設に、気軽に利用できる授乳・オムツ交換スペースを設置し、こうした設備が備わっている施設を「あらかわベビーステーション（赤ちゃんの駅）」として認定し、利用を呼びかける。</p> <p>また、民間施設や商業施設にも、設置費用の一部を補助することにより、こうした設備の設置を勧奨し、「民間版あらかわベビーステーション（赤ちゃんの駅）」として顕彰するとともに、広く周知し、乳児を抱えた保護者の外出を容易にすることを側面から支援する。</p> <p>なお、認定施設は、東京都の同様の事業「赤ちゃん・ふらっと」に登録を行い、併せてPRする。</p> <p>◆区内設置場所（25年5月末 58ヶ所）</p> <p>①区役所 ②子ども家庭支援センター ③ふれあい館13館 ④区立図書館、図書サービスステーション6館 ⑤保育園（園内の子育て交流サロン含む） 21館 ⑥私立幼稚園等（黒川幼稚舎、ワタナベ学園） ⑦子育て交流サロン（みんなの実家@まちや、荒川おもちゃ図書館、汐入おもちゃ図書館） ⑦あらかわ子育て応援店 5店 ⑧その他（あらかわ遊園、町屋文化センター、アクト21、エコセンター、総合スポーツセンター、荒川さつき会館）</p>				
経過	<p>●平成21年1月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あらかわベビーステーション（赤ちゃんの駅）設置事業開始 ・東京都乳幼児を持つ親が安心して外出できる環境整備事業（赤ちゃん・ふらっと事業）実施要綱制定 <p>●平成25年5月末現在 58カ所認定</p>				
必要性	乳幼児を持つ親が、安心して外出を楽しめる環境を整備し、子育ての孤立・負担感を解消するとともに、楽しく子育てできるまちづくりをすることは必要である。				
実施方法	<p>（1直営） （直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設：設置認定 表示板の設置、施設改修、備品購入 ・民間施設：設置認定 表示板の設置、施設改修費・備品購入費補助 				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額		4,757	1,684	1,684	1,380	1,080	1,064	
①決算額（25年度は見込み）		2,140	686	715	1,148	491	1,064	
②人件費等		424	814	436	847	413		
③減価償却費				145	311	161		
【事務分担量】（%）		5	10	5	10	5		
合計（①+②+③）	0	2,564	1,500	1,296	2,306	1,065	1,064	
国（特定財源）								
都（特定財源）		1,070	828	842	690	246	532	
その他（特定財源）								
一般財源	0	1,494	672	454	1,616	246	532	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	ベビーステーション設置箇所		27	39	46	51	56	60
	うち「赤ちゃんふらっと」（都）		27	37	44	49	54	58

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
報償費 一般需用費 委託料 備品購入費 負担金補助及び交付金	報償費						
	一般需用費	消耗品	95	消耗品	32	消耗品	64
		改修費（3ヶ所）	174	改修費（1ヶ所）	206	改修費（2ヶ所）	200
	委託料						
	備品購入費	オムツ交換台、授乳いす	368	オムツ交換台、授乳	253	オムツ交換台等	300
	負担金補助及び交付金	設備・備品補助 （設備補助2ヶ所）	512			設備・備品補助 （設備補助1ヶ所+おむつ交換台設置補助2ヶ所）	500

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 （見込み）	目標値 （26年度）	
①	ベビーステーション設置数	46	51	56	60	65	累計値
②							
③							

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・乳児を持つ親が気軽に利用できるよう、区内全域にわたって設置することが課題である。 ・「あらかわベビーステーション」の設置について、PRすることが必要である。
（他区の実施状況）	<p>（実施 21 区 未実施 1 区）</p> <p>実施区：板橋区（18年度～赤ちゃんの駅）、江東区（赤ちゃんの駅）、北区（赤ちゃん休けい室）、足立区（20年度～赤ちゃんほっとスポット）</p> <p>その他：都内の施設1136か所（平成25年5月14日現在）が東京都「赤ちゃん・ふらっと」として届出あり</p>

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	地域に偏りなく区内全域にベビーステーションを設置できるように、あらかわ子育て応援店などの民間施設にも設置を依頼する。	利用者がどこに住んでいても、散歩の際などに気軽に利用することができるように施設の充実を図る。
②	「知らなくて利用できなかった」というケースがないように「あらかわベビーステーション」の設置場所について、区報やホームページ等で周知する。	多様な情報提供ツールを活用してベビーステーションの周知を図ることで、子育て家庭が外出先で困ることがないように情報を提供する。
③	既設のベビーステーションについて、利用者意見を考慮して、より快適に利用できるように設備等の改善を図る。	利用者のニーズを把握し、快適に利用できる施設整備を図ることで施設全体の活用を促進する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	乳幼児をもつ親が安心して外出できる環境を創出するうえで、必要性は高い。

（状況）	（議会要旨）	
------	--------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	新生児・3歳児絵本贈呈事業	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	古瀬
		担当者名	日坂	内線	3812
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	新生児・3歳児絵本贈呈事業（030201-010708）				
事務事業の種類	○新規事業（○25年度 ○24年度）		○建設事業	●それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成	21年度	根拠		
終期設定	○有 ●無	年度	法令等		
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画	●非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[Ⅱ]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	絵本を通して親子の絆とコミュニケーションを深め、豊かな人間性を育むため、新生児の保護者と3歳児に絵本を贈呈する。				
対象者等	(1)出生児の保護者 (2)3歳児				
内容	<p>(1)出生児の保護者に対し、子どもの誕生を心からお祝いする意味も込めて「みんな絵本から～I love reading books with you, Mammy.」を、また23年度からは、その後生まれた場合の重複をさけるため、福音館書店の「ちょっとだけ」を贈る。なお、この選定はこれまで同様柳田邦男氏の推薦によるものである。（氏は、教育委員会主催「あらかわ読書フェスティバル」において柳田邦男絵本大賞を創設しているなど自らも絵本の伝道師を自認している）</p> <p>(2)3歳児に対し絵本を贈呈することにより、親子の絆とコミュニケーションを深めていただく。（絵本は柳田邦男氏等が選定した5冊中1冊を選んでもらうものとし、3歳児検診の際に引き換えを実施する）</p> <p>なお、3歳児への絵本贈呈の際に、ボランティアの協力を得て、絵本の読み聞かせを実施する。</p> <p>○絵本内容①とべ！ブータのパレイ団 ②スイミー ③月夜のみみずく ④なつをあさ ⑤よるのようちえん</p>				
経過	平成21年度事業開始				
必要性	昨今の核家族化、少子化やテレビやゲームの氾濫で、親子がふれあう機会が減ったり、また、どう子どもと過ごせばいいのかが分からない親が増えている中で、絵本の持つ力や読み聞かせの楽しみなど、親子の会話や、読書の大切さを伝えるために必要な事業である。				
実施方法	<p>（1直営）（直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ○臨時職員）</p> <p>新生児については、乳幼児医療証等申請時、3歳児については、3歳児検診にあわせ配布。 3歳児検診時には、絵本の読み聞かせをボランティアが実施。</p>				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額		(360)	(3,930)	4,395	4,660	4,345	4,190	
①決算額（25年度は見込み）		(360)	(3,930)	4,131	4,660	4,116	4,190	
②人件費等			(1,059)	279	273	1,302		
③減価償却費				291	311	1,484		
【事務分担当量】（%）			(25)	10	10	46		
合計（①+②+③）	0	(360)	4,989	4,701	5,244	6,902	4,190	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	(360)	4,989	4,701	5,244	6,902	4,190	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	配布数（出生児保護者）			1,446	1,699	1,755	1,690	1,709
	配布数（3歳児保護者）			1,344	1,493	1,587	1,557	1,658
	新生児・3歳児合計配付数			2,790	3,192	3,342	3,247	3,367
	対象人口（4月1日時点）			3,088	3,242	3,386	3,489	3,404

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
一般需用費	絵本購入費	4,660	絵本購入費	4,116	絵本購入費	4,190	
	新生児用1,921冊	2,105	新生児用1,769冊	2,068	新生児用1,709冊	1,894	
	3歳児用1,800冊	2,555	3歳児用1,599冊	2,048	3歳児用1,658冊	2,246	
	その他消耗品	0	その他消耗品	0	その他消耗品	50	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	配布率	98.4%	98.7%	93.1%	100%	100%	配布率＝配布数/0歳3歳児人口
②							
③							

(問題点・課題分析)	<p>・本事業は平成21年度から実施し、当初の3歳児絵本贈呈対象5冊で、1冊を平成24年度に変更した。今後、適宜更新していく必要がある。</p>
他区の実況	<p>（実施 2 区 未実施 20 区） 北区（子育て応援団事業で3歳児に絵本無料配布）、新宿区（絵本でふれあう子育て支援事業で3歳児に絵本無料配布）別途ブックスタート事業で板橋区・文京区・品川区・杉並区・墨田区・葛飾区・練馬区・港区が絵本無料配布</p>

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	保護者へのアンケート調査等で事業の費用対効果について検証していく	引き続き検証を行う。必要に応じて実施方法の検討を行う。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	区民の問い合わせも多く好評を得ていることから、現状の内容で実施していく。

況議 議 会 要 質 問 状	
----------------------------------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	子育て支援施設整備費	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	古瀬
		担当者名	小笠原	内線	3811
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	子育て支援施設整備費（030201-019898）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度）		● 建設事業	○ それ以外の継続事業	
開始年度	○ 昭和 ● 平成	19 年度	根拠	児童福祉法	
終期設定	● 有 ○ 無	24 年度	法令等		
実施基準	● 法令基準内 ● 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	● 計画	○ 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[Ⅱ]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	子育て支援の促進・充実のため、保育所・学童クラブ等子育て支援施設を整備する。				
対象者等	乳児～小学校3年生				
内容	<p>○（仮称）第三東日暮里保育園・ふれあい館等合築施設建設（平成20～24年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●平成20年度：用地取得、平成21～22年度：基本・実施設計、平成23～24年度：建設 ●建設場所：東日暮里三丁目283番地1外4筆（敷地面積 1,966.07㎡） ●建物規模・構造：鉄筋コンクリート造 地上5階建て（建築面積 1,175㎡ 延床面積 3,691.75㎡） ●工期：平成23年7月～平成25年1月 ●建物用途：保育園（1階～3階 2,026.98㎡ 52%） ふれあい館（1階～5階 1,537.19㎡ 45%） 消防団（1階～2階 94.84㎡ 3%） 備蓄倉庫（3階 32.74㎡ 3%） ●工費：1,409,090千円（建設費 1,386,830千円 工事監理委託 22,260千円） うち保育園分（建設費 724,422千円 工事監理委託 12,221千円） ●開設予定：平成25年度 最大定員 200人 <p>○荒川保育園拡張用地取得（平成22年度） 面積92.77㎡</p> <p>○南千住保育園・南千住学童クラブ合築施設建設（平成19～21年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●建設場所：南千住六丁目35番3号（敷地面積 1,299.56㎡） ●建物規模・構造：鉄筋コンクリート造 地上4階建て（建築面積 797.09㎡ 延床面積 2,066.29㎡） ●工期：平成20年11月～平成22年3月 ●建物用途：保育園（1階・2階・4階 1,720.66㎡）第1学童（3階 180.11㎡）第2学童（3階 165.52㎡） ●工費：保育園分（建設費 665,647.5千円 工事監理委託 12127.5千円） <p>○尾久ひろば館用地取得（平成20年度） 面積66.61㎡ 底地権割合 30%</p>				
経過	<p>平成19年度 南千住保育園新園舎・学童クラブ建設</p> <p>平成20年度 尾久ひろば館用地取得</p> <p>平成22年度 南千住保育園新園舎・南千住第一、第二学童クラブ開設・荒川保育園拡張用地取得</p> <p>平成23年度（仮称）第三東日暮里保育園・ふれあい館等建設</p>				
必要性	保育需要へ対応するために子育て支援施設の整備は必要である。				
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員）				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	25年度
予算額	27,399	848,323	470,220	81,955	300,240	443,663		0
①決算額（25年度は見込み）	22,439	835,518	465,676	79,563	293,189	443,557		0
②人件費等	427	424	407	436	423	165		
③減価償却費				145	156	65		
【事務分担量】（%）	5	5	5	5	5	2		
合計（①+②+③）	22,866	835,942	466,083	80,144	293,768	443,787		0
国（特定財源）		5,000	19,714					
都（特定財源）		13,308	21,512					
その他（特定財源）		162,000	409,000		223,000	420,000		
一般財源	22,866	655,634	15,857	80,144	70,768	23,787		0
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		旅費	第三東日暮里工事旅費	0	第三東日暮里工事旅費	71	
一般需用費	第三東日暮里工事事務費	29	第三東日暮里工事事務費	3			
委託料	第三東日暮里工事監理委託	3,600	第三東日暮里工事監理委託	8,621			
工事請負費	第三東日暮里建設工事費	289,560	第三東日暮里建設工事費	434,862			

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①							
②							
③							

(問題点・課題)	保育所、学童クラブ等の子育て施設への需要を的確に把握し、直営、委託、補助等運営方法も含めて的確に対応していく必要がある。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 区)

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①		
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
休止・完了	休止・完了	新規施設の整備がないため、25年度は予算計上を行っていない。

議会議要旨	
-------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	あらかわ子育て応援店・企業	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	古瀬
		担当者名	本間	内線	3811
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	あらかわ子育て応援店・企業（030201-011001）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度）		○ 建設事業 ● それ以外の継続事業		
開始年度	○ 昭和 ● 平成 21 年度		根拠 法令等	あらかわ子育て応援店・企業認定制度実施要綱	
終期設定	○ 有 ● 無 年度				
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画 ● 非計画	
行政評価 事業体系	分野	子育て教育都市[Ⅱ]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	子育て家庭が実際に生活する地域で見守り支えられる社会を目指し、区内の子育てを支援する店舗・企業等を「あらかわ子育て応援店・企業」として認定し、子育て支援の普及啓発を図る。地域全体で子育て支援に対する機運を高め、「子育てにやさしいまちづくり」を推進することを目的とする。				
対象者等	区内で営業を行っている商店・企業等				
内容	<p>子育てにやさしいまちづくりに、行政とともに地域の商店・企業が自主的に参加する機会を提供するため、子育て応援店・企業を募集し、認定する。認定店・企業には、認定証と認定ステッカーを交付し、あわせて区の子育て支援情報紙等の配布に協力してもらう。</p> <p>あらかわ子育て応援サイトやPRパンフレット等により「子育て応援店・企業」を広く区民に周知し、子育て家庭が楽しく外出・買物等ができるよう支援する。また、仕事と子育ての両立を支援する企業を紹介・応援することにより、企業における子育て支援の機運を醸成する。</p> <p>【認定件数】36件（平成25年5月末現在） 飲食店12件、美容院・理容室13件、販売店・その他11件</p>				
経過	○平成21年10月 要綱制定 ○平成21年11月 応援店・企業の募集を開始 ○平成22年3月 第1回子育て応援店・企業認定（応援店15件）				
必要性	地域全体で子育て支援をするとともに、仕事と子育ての両立支援の機運を醸成するため、本事業の着実な推進が望まれる。なお、紙媒体によるパンフレットの作成・配布については、今後必要性を検討していく。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） 子育て支援モニター等が推薦する店舗等の情報を得て、協力店舗の新規開発を行う。				

予 算 ・ 決 算 額 等 の 推 移	（単位：千円）							
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算額				700	400	416	416	336
①決算額（25年度は見込み）				568	278	257	373	336
②人件費等				2,443	872	1,270	1,239	
③減価償却費					291	467	484	
【事務分担量】（%）				30	10	15	15	
合計（①+②+③）		0	0	3,011	1,441	1,994	373	336
国（特定財源）								
都（特定財源）				350	200	244		
その他（特定財源）								
一般財源		0	0	2,661	1,241	1,750	373	336
実 績 の 推 移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	認定店・企業			15	23	28	36	41

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	消耗品費	子育て情報配布用パンフレットスタンド	14	子育て情報配布用パンフレットスタンド	34	子育て情報配布用パンフレットスタンド	35
印刷製本費	認定店PRパンフレット	244	PRパンフレット編集用ソフト	95	認定店PRパンフレット	301	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	認定店・企業	23	28	36	41	46	年間5か所認定を目標
②							
③							

(問題点・課題)	子育て世代が実際に生活する地域全体で子育て支援を担っていくことが課題である。そのため、協力店舗の新規開発を行うための商店街や商連への声かけなどを継続的に実施する必要がある。
他区の実施状況	（実施 6 区 未実施 16 区） 実施区（応援カードなどによる割引など）：台東区（たいとうすくすく手形）、江東区（さざんかカード）、杉並区（杉並子育て応援券）、板橋区（すくすくカード（パウチャー券））、足立区（子育て支援パスポート）、北区（子育てにっこりパスポート） ※江戸川区で実施している「子育て安心パスポート」は、区立保育園の保育事業に参加できるもので趣旨が異なるため入れていない。

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	子育て家庭が楽しく外出・買物等ができるように、協力店舗の新規開発を行う。	親子がより利用・活用しやすい制度となるよう協力店舗と連携を図り、地域と一体となった子育て支援活動を推進する。
②	本制度の認知及び協力店全体の集客が高まるよう、子育て応援サイトへの掲載を行う。	子育て家庭の外出機会と協力店の利用が増えるよう多様な情報提供ツールを活用して事業の周知を図り、協力店全体の集客率を高め、さらに協力店が増えるという正の連鎖が生じるように事業展開する。
③	パンフレットの作成・配布について、費用対効果を検証する。	検証結果を基に、改善策を実施する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	地域の商店や企業と一体となった子育て支援を推進するため、今後もその拡大を図る。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	あらかわ家族の日	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	古瀬
		担当者名	日坂	内線	3812
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	あらかわ家族の日（030201-011101）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業				
開始年度	○ 昭和 ● 平成 21 年度	根拠			
終期設定	○ 有 ● 無 年度	法令等			
実施基準	● 法令基準内 ● 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画 ● 非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[Ⅱ]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	○近年、家族関係や地域における人間関係の希薄化により、子育て家庭の孤立化や児童虐待など様々な問題が発生している。 ○そのため家族の原点に立ち返り、親子関係を良好にし、子育ての喜びを実感できるように家族のきずなを強める地域社会とするために「あらかわ家族の日」を制定する。				
対象者等	18歳未満の子どものいる家族 （ただし、優待等の事業対象となるのは、実施事業ごとに異なる）				
内容	○「荒川区は家族の笑顔を応援しています」をキャッチフレーズに、毎月第三土曜日とその翌日の日曜日を「あらかわ家族の日」と制定した。 （1）「家族のきずな・地域のきずなを強める」ことが事業の目的となっている既存事業を「あらかわ家族の日」を中心に再構築し、「家族の大切さ、地域の大切さ」を区民にPRする。 （2）横断幕・のぼり旗やポスター・パンフレットを作成し、「あらかわ家族の日」をPRする。 （3）「あらかわ家族の日」の主な実施事業 ①親子ふれあい入浴（6月から11月までの第三土曜日） 年6回 ②ひろば館・ふれあい館事業（タヤけにっぽり文化祭、パパと遊ぼう、じいじばあばとあそぼなど）年12回 ③荒川遊園入園料無料 年24回（24年度） ④社会を明るくする運動 年2回 ⑤社会教育等の事業 年3回 ○国：少子化対策として、平成19年度から、家族の日（11月第三日曜日）と家族の週間（家族の日前後各1週間）を定め、「家族・地域のきずなを再生する国民運動」を実施 ○東京都：「深めよう！親子の絆考えよう！家族の関係」をキャッチフレーズに、毎月第三土・日曜日を「家族ふれあいの日」として設定（心の東京革命で実施）				
経過	●平成21年6月1日 「あらかわ家族の日」制定について公示 ●平成21年6月20日 制定記念として、親子ふれあい入浴事業の協力浴場において各先着50名に記念のきんちゃくを進呈。その後、毎月第三土曜日と日曜日に事業を実施。実施内容はチラシ等で周知 ●平成21年11月22日 第三回荒川区子育てフェスタにおいて、制定記念エコバッグを来場者に配布してPR ●平成22年7月1日～9月24日 「あらかわ家族の日」ふれあい写真コンクール実施。第4回子育てフェスタで展示・表彰				
必要性	核家族化の進行で親子関係のコミュニケーションのとり方や地域における人間関係の希薄化により、子育て家庭の孤立化や児童虐待など様々な問題が発生しているため、家族の原点に立ち返る必要があるため。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 ○ 常勤 ● 非常勤 ○ 臨時職員） ○横断幕・のぼり旗の掲示 ○子育て情報誌キッズニュースで事業案内PR				

		（単位：千円）						
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算・決算額等の推移	予算額			850	119	350	76	72
	①決算額（25年度は見込み）			541	103	7	55	72
	②人件費等			814	140	136	135	
	③減価償却費				145	156	161	
	【事務分担当】（%）			10	5	5	5	
	合計（①+②+③）	0	0	1,355	388	299	351	72
	国（特定財源）							
都（特定財源）			420	38				
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	935	350	299	351	72	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	年間延べ事業実施数			40	44	47	47	50

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
一般需用費	チラシ印刷用紙		69	チラシ印刷用紙	55	チラシ印刷用紙	72
	写真コンクール商品用図書カード		27				
	写真コンクール副賞用額		8				

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	年間延べ事業実施数	44	47	47	50	50	協賛・協力事業数
②							
③							

問題点・課題分析	<p>毎月第三土曜日とその翌日の日曜日に実施する事業の数を増やすよう各課へ周知徹底し、できる限り「あらかわ家族の日」に親子向け事業を実施する必要がある。</p>
	<p>（実施 4 区 未実施 18 区）</p> <p>文京区家庭の日（毎月第二日曜日）、すみだ家庭の日（毎月25日）、あだち家族ふれあいの日（足立区：毎月第三土曜日）、育児の日（江戸川区：毎月19日）</p>

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	年間予定を組む時点までに、各課へ協力依頼・周知を行う。	区事業を確認し、庁内へ事業協力のPRをする。
②	「あらかわ子育て応援店・企業」に対し、あらかわ家族の日にサービス等を実施してもらえるよう働きかける	地域の店舗と住民のつながりを深めるためPRをする。
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	現状の内容で実施していく。

議会議況 (要旨)	
--------------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	地域子育て交流サロン事業（子育て支援課）	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	古瀬
		担当者名	小笠原・宮崎	内線	3789
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	地域子育て交流サロン事業（子育て支援課）（030201-011601）				
事務事業の種類	○新規事業（○25年度 ○24年度）		○建設事業		●それ以外の継続事業
開始年度	○昭和 ●平成 7年度		根拠法令等	荒川区地域子育て交流サロン事業実施要綱・東京都子育てひろば（地域子育て支援拠点事業）実施要綱、地域子育て支援拠点	
終期設定	○有 ●無 年度				
実施基準	○法令基準内 ●都基準内 ○区独自基準		計画区分	●計画 ○非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[Ⅱ]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	乳幼児を育てている保護者や子ども同士の交流とつながりを持つ場を提供し、在宅で子育てをしている保護者の育児不安や孤立化の解消を図る。				
対象者等	在宅で子育てをしている0歳から概ね3歳までの乳幼児とその保護者				
内容	<p>○地域子育て交流サロン（11ヶ所）：国での「地域子育て支援拠点事業（平成24年度補正予算で安心こども基金の事業に組替）」。都では「子育てひろば事業」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・B型ひろば（2ヶ所）：ドン・ボスコ保育園、小台橋保育園（相談力機能強化型） 区内を東西に2分し東部のサロンをドンボスコサロンが、西部を小台橋サロンがとりまとめる。 ・C型ひろば（3ヶ所）：みんなの実家@まちや（民家・一時預かり実施）、荒川おもちゃ図書館（公共施設・尾久銀座出張ひろば、一時預かり実施）、汐入おもちゃ図書館（空き店舗・一時預かり実施） ・A型ひろば（5ヶ所）：保育園サロン（東日暮里・熊野前・はなみずき・南千住駅前・南千住七丁目） <p>※その他の事業によるA型ひろば：親子ふれあいひろば（12ヶ所）：児童青少年課（ひろば館）、地域振興課（ふれあい館）。なお、子ども家庭支援センターサロンと汐入こども園サロンは別事業</p> <p>○地域相談対応力強化事業：都の市町村相談対応力強化事業補助対象事業。小台橋サロンに委託して実施 子育て交流サロン等の就学前児童と保護者が利用する施設の職員を対象とした相談対応の研修会の実施及び各施設の巡回を行う。</p>				
経過	<p>○地域子育て交流サロン</p> <p>H7 ドンボスコ保育園でB型ひろばとして開設 H17 小台橋保育園、18年2月、はなみずき保育園でA型ひろば開設 H19 東日暮里保育園・熊野前保育園に直営のA型ひろばとして開設 H21 みんなの実家まちやにC型ひろば開設 おもちゃ図書館にC型ひろば開設 H22 小台橋保育園をB型ひろばに変更。7月 南千住保育園にA型ひろば開設 H23 南千住駅前保育所にA型ひろば開設、南千住保育園閉園にともない終了 H24 南千住七丁目保育園にA型ひろば開設</p> <p>○地域相談対応力強化事業 H22～ 小台橋保育園子育て交流サロンに委託して実施開始</p>				
必要性	子育て家庭の交流や子育て相談により保護者の育児不安や孤立化の解消を図る在宅育児支援事業として大きな役割を果たしている。				
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） ドンボスコ保育園・はなみずき保育園・小台橋保育園・南千住駅前保育所・南千住七丁目保育園の子育て交流サロンは、委託により実施。東日暮里保育園及び熊野前保育園の公立保育園は、非常勤及び臨時職員により直営で実施。みんなの実家@まちや・荒川及び汐入おもちゃ図書館の子育て交流サロンは事業補助で実施				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	17,052	23,081	17,545	38,552	40,009	39,939	43,455	
①決算額（25年度は見込み）	15,991	21,685	17,544	38,226	38,613	38,952	43,455	
②人件費等	854	4,188	4,438	3,889	423	2,809		
③減価償却費					156	1,097		
【事務分担量】（%）	10	53	58	48	5	34		
合計（①+②+③）	16,845	25,873	21,982	42,115	39,192	42,858	43,455	
国（特定財源）				16,851	15,348	18,305	20,410	
都（特定財源）	5,359	5,604	11,194	6,420	854	1,345	1,267	
一般財源	11,486	20,269	10,788	18,844	22,990	23,208	21,778	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	交流サロン利用者数（センター除く全体）	22,766	25,893	36,067	48,358	56,012	54,801	55,000
	交流サロン設置数（センター除く全体）	4	6	7	9	10	10	10
	※平成21年度以降の予算・決算額は子育て支援課のみ（保育園A型交流サロンは保育課に移行）							

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用費	サロン用絵本購入	174	サロン用絵本購入	95	サロン用絵本購入	100
	委託料	B型サロン事業委託料 （2ヶ所）	16,354	B型サロン事業委託料 （2ヶ所）	16,544	B型サロン事業委託 （2ヶ所）	17,516
	負担金補助及び交付金	C型サロン運営補助 （3ヶ所うち機能拡充型 2ヶ所）	22,085	C型サロン運営補助 （3ヶ所うち機能拡充型 2ヶ所）	22,313	C型サロン運営補助 （3ヶ所うち機能拡充 型2ヶ所）	25,839

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	地域子育て交流サロン全来所者数	48,358	56,012	54,801	55,000	60,000	子ども家庭支援センター・汐入こども園を除く全体のサロン親子利用者
②	地域子育て交流サロン設置数	9カ所	10カ所	10ヶ所	10ヶ所	11ヶ所	子ども家庭支援センター及びこども園の交流サロンを除く
③							

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> 再開発が進んでいる地区などでは今後子育て世帯が増加することが見込まれる。そのため子育て交流サロン新設の要望がある。 職員が少なく予算規模の小さいA型サロンでは、他のサロンに比べて育児講座などの開催に限界があるなど、サロンでの格差が生じている。 育児不安を抱える0歳児の保護者のケースが急増していることから、子育て交流サロンなど子育てひろばの職員の相談対応力の向上及び保健所や子ども家庭支援センターとの連携強化を図る必要がある。
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	地域偏在をなくすよう、子育て交流サロンの新設についての検討を行う。	サロンのない地区への新設をめざす。
②	子育て交流サロン会議などを通じて、各サロンの実態把握に努めるとともに、各サロンの課題・問題点等を共有し合い、よりよいサロン運営を図る。	サロンを利用したことのない親子も参加しやすいよう、規模を拡大した育児講座を実施し、家庭で孤立化した育児にならないよう図る。あわせて、サロン地域格差の解消を図れるよう予算規模等の見直しを行う。
③	東京都の市町村相談対応力事業を活用し、子育て交流サロン等就学前児童の施設職員を対象とした相談対応力強化研修を実施する。	子育てひろば等の職員対象の相談力強化研修を継続して実施する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
重点的に推進	重点的に推進	在宅育児家庭の育児不安や孤立化等の解消を図るため、関係機関との連携をさらに強化する。

議 会 質 問 状 （要 旨）	
--------------------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	子育てボランティア団体育成支援事業	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	古瀬
		担当者名	本間	内線	3811
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	子育てボランティア団体育成支援事業（030201-011401）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度）		○ 建設事業 ● それ以外の継続事業		
開始年度	○ 昭和 ● 平成	22 年度	根拠	荒川区子育てボランティア団体等育成支援補助金交付要綱	
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等		
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画	● 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[Ⅱ]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	地域のボランティア団体が行う子育て支援事業又は子育て活動に対し、実施経費の一部を補助することにより、子育てボランティア団体等の育成を図り、子育て家庭を地域社会で支援する仕組みを作る。				
対象者等	区内の乳幼児（概ね3歳未満）を持つ子育て家庭を対象に支援事業を実施するボランティア団体（団体構成員が10人以上で半数以上が区内在住・在学・在勤者）				
内容	<p>○ 補助事業</p> <p>● 対象となる事業・活動</p> <p>① 子育て支援事業：就学前の児童を持つ子育て家庭に対して行う交流の場の提供、子育てに関する相談・援助、情報の提供、講習会等の実施</p> <p>② 子育て活動：在宅育児家庭が就学前の児童を対象にグループで行う子育て活動</p> <p>● 補助対象経費：事業・活動実施に必要な消耗品、玩具購入経費や会場費、専門的な相談や講座を実施する際の講師謝礼、保険料等</p> <p>● 補助限度額：運営費 25万円/年 開設経費 5万円（子育て支援事業のみ）</p> <p>● 補助団体・補助額（24年度実績）</p> <p>① 汐たま（248,911円）② サイバード・ベビースalon運営の会（232,600円）③ 自主保育おむすび（250,000円）</p> <p>※おむすびは平成24年度で活動終了</p> <p>○ 区の直接支援</p> <p>共催事業を行う場合の託児謝礼、消耗品、会場使用料等の負担</p>				
経過	<p>平成18年 3月 尾久主任児童委員による双子の会月1回開催</p> <p>平成21年 4月 「ツインズIN荒川」多胎育児家庭のひろばを年4回開催</p> <p>平成21年10月 「双子の会IN汐入」多胎育児家庭のひろばを年4回開催</p> <p>平成22年 2月 汐入地区の子育て喫茶（汐たま）を月1回開催（22年9月から月2回）</p> <p>平成22年 4月 子育てボランティア団体等育成支援補助金交付要綱制定</p>				
必要性	子育て家庭を地域で支え、楽しく子育てできる街をつくるため、地域の子育てボランティア団体を支援することは重要である。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員）				
	ボランティア団体への補助事業				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額				1,638	1,481	1,138	1,095	
① 決算額（25年度以降は見込み）				942	700	732	1,095	
② 人件費等				436	423	413		
③ 減価償却費				145	156	161		
【事務分担量】（%）				5	5	5		
合計（①+②+③）	0	0	0	1,523	1,279	1,306	1,095	
国（特定財源）								
都（特定財源）				471	436	366	547	
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	1,052	843	940	548	
実績の推移								
	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	補助団体数				4団体	3団体	3団体	2団体
	内訳 子育て支援事業				3団体	2団体	2団体	2団体
	子育て活動				1団体	1団体	1団体	0団体

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		報償費	託児サポーター謝礼	0	託児サポーター謝礼	0	託児サポーター謝礼
一般需用費	消耗品費	0	消耗品費	0	消耗品費	18	
使用料及び賃借料	会場使用料等	0	会場使用料等	0	会場使用料等	8	
その他の補助金	団体助成	700	団体助成	732	団体助成	1,050	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	助成団体数	4	3	3	2	4	
②							
③							

(問題点・課題分析)	24年度末に、団体が一つ減少した。 今後、事業を積極的に周知し、子育てボランティア団体の育成を図っていく。
他区の実況	(実施区 未実施区)

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	区報やホームページ等を通して、積極的に広報していく。	区報やホームページ等を通して、積極的に広報していく。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	子育て家庭を地域社会で支援するしくみを創るため、引き続き地域のボランティア団体を支援する。

況議(要旨)問状	
----------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	学習支援事業	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	古瀬
		担当者名	本間	内線	3811
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	学習支援事業（030201-011501）				
事務事業の種類	○新規事業（○25年度 ●24年度）		○建設事業	○それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成	24年度	根拠	荒川区学習支援事業実施要綱	
終期設定	○有 ●無	年度	法令等	荒川区学習支援事業実施要領	
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[Ⅱ]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	子どもたちが自由に学習できる環境を整えるとともに、指導員等を配置し、子どもたちの個別相談や学習指導を行うことによって、基礎的基本的な学習内容の習得や、学習意欲の向上を支援し、もって、子どもたちの自立支援を促す。				
対象者等	小学校5年生から中学校3年生まで				
内容	<p>1 実施回数・時間 毎週 月、水、金曜日の16:00~19:15（お盆休み、年末年始を除く） 小学生16:00~17:15、中学生17:45~19:15</p> <p>2 開設場所 生涯学習センター（教育センター研修室）</p> <p>3 実施体制 コーディネーター2名、指導員10名程度を配置する。 ※コーディネーター（教員の経験者等）は、指導員の出勤日の調整、教材等の準備を行うとともに、開会時間中は全体の状況を把握し、指導員と児童生徒との関係や児童生徒同士の関係を良好に保つよう努める。 ※指導員（学生ボランティア等）は、児童からの相談を受けたり、学習指導を行う。</p> <p>4 費用負担 保護者負担については、原則無料とする。 ※区が、児童・生徒及び指導員を被保険者とする傷害疾病保険に加入する。</p> <p>5 児童・生徒の募集 全小中学校に参加募集ポスターを掲示するとともに、区報等に募集する。 なお、定員を小中それぞれ20名程度とし、原則として、学校又は自宅から一人で来室できる者とする。 （小学生自転車不可）</p>				
経過	特になし				
必要性	家庭環境等により学習の機会が不足したり学力低下に陥っていたりする子どもなど、サポートを必要としている子どもは多いと考えられる。本事業は、学校外において学習環境を整え学習指導等を行うものであり、貧困の連鎖の解消のためにも必要性の高い事業である。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） コーディネーター及び指導員を配置する。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額						4,778	4,630	
①決算額（25年度は見込み）						3,012	4,630	
②人件費等						3,717		
③減価償却費						1,452		
【事務分担量】（%）						45		
合計（①+②+③）	0	(0)	0	0	0	3,012	4,630	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源						3,012	4,630	
実績の推移	事項名							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
開設場所（か所）						1	1	
1日1館平均利用児童・生徒数（人）						11	18	

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
報償費			コーディネーター	1,418	コーディネーター	2,800
			学習支援ボランティア	1,422	学習支援ボランティア	1,680
一般需用費			教材費等	155	教材費等	92
役務費			傷害疾病保険 (児童・生徒、指導員)	15	傷害疾病保険 (児童・生徒、指導員)	50
使用料及び賃借料			会場使用料	2	会場使用料	8

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
標	① 開設場所(か所)			1	1	1	
	② 1日1館平均利用児童・生徒数(人)			11	18	40	

(問題点・課題分析)	<p>○開設場所を増やすためには、コーディネーターや指導員(ボランティア)の協力及び必要人数の確保が不可欠である。</p> <p>○児童・生徒の募集など、教育委員会・福祉部等との連携が必要である。</p> <p>○「学力向上」を図るためには、コーディネーター及び指導者の質の確保や、教育的視点からの対応が不可欠である。今後、事業の業務委託化や事業実施主体の見直しも含めて、事業のあり方を検討する必要がある。</p>
他区の実施状況	<p>(実施 4 区 未実施 区)</p> <p>○新宿区・世田谷区はひとり親世帯の子どもを対象</p> <p>○江戸川区は生活保護世帯の子どもを対象にした中3学習会(福祉事務所職員のボランティアによる)</p> <p>○足立区は24年度から、区立中学校の中学3年生100人に対し講習を実施。講師は民間の教育機関から派遣。</p>

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	事業のあり方について、総務企画部と教育委員会を含めて調整を行う。	25年度の結果内容を踏まえ、業務委託化など、より効果的な実施方法により事業を進めていく。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
重点的に推進	重点的に推進	子どもの学力に対するケアについて、教育委員会と十分に連携をとりつつ事業を進めていく。

況議(要質問旨)状	平成23年決算特別委員会「荒川区としても学習支援の活動の定着を目指すべき」
-----------	---------------------------------------

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	公有財産管理	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	古瀬
		担当者名	中村	内線	3812
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	公有財産管理（子育て支援課）				
事務事業の種類	○新規事業（○25年度 ○24年度）		○建設事業	●それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成	16年度	根拠	荒川区公有財産管理規則	
終期設定	○有 ●無	年度	法令等		
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画	●非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[Ⅱ]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	保育施設（旧小台橋小学校）の施設維持管理				
対象者等	保育施設（旧小台橋小学校）の施設利用者				
内容	保育施設（旧小台橋小学校）のうち他の施設管理者が管理しない部分の施設維持管理				
経過	○平成16年度 小台橋小学校廃校に伴う跡地利用として保育園の誘致 保育園開設に伴い財産所管が子育て支援部となる ○平成24年度 空き教室に平成25年度から旧真土小学校の2団体が移転することになり、受け入れ態勢整備のため各種工事を行う。				
必要性	施設を維持するため、故障等が発生した時は、速やかな修理が必要。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員)				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算額							3,171	0
①決算額（25年度は見込み）							3,171	0
②人件費等							1,652	
③原価償却費							645	
【事務分担量】（%）							20	
合計（①+②+③）							4,823	0
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源							4,823	0
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	施設数						1	1

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
				工事費	3,027	工事費	0
				委託費	95	委託費	0
				一般需用費	49	一般需用費	0

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	施設数			1	1	1	保育施設（旧小台橋小学校）
②							
③							

（問題点・課題分析）	所管する施設が軒並み経年劣化しており、施設補修や建替等の必要性が高まっている。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	設備改修、建替が必要な施設について機会をとらえて予算要求していく。	設備改修、建替が必要な施設について機会をとらえて予算要求していく。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	施設の維持管理に要する。

況（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

様式3
No1

事務事業名	児童手当給付事業	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	古瀬																																		
		担当者名	小林	内線	3819																																		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	児童手当（030203-010101）																																						
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度）		○ 建設事業		● それ以外の継続事業																																		
開始年度	● 昭和 ○ 平成 47 年度		根拠	児童手当法、荒川区児童手当関係事務取扱要綱、児童手当法の一部を改正する法律（平成24年4月1日施行）																																			
終期設定	○ 有 ○ 無 年度		法令等																																				
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準		計画区分	○ 計画	● 非計画																																		
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[Ⅱ]																																					
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]																																					
	施策	子育て環境の整備[03-01]																																					
目的	児童養育家庭の生活の安定に寄与するとともに次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上に資することを目的とする。																																						
対象者等	● 受給者 中学校修了前までの児童を養育している者（所得制限あり） ・ 児童手当（所得制限限度額以下の者） ・ 特例給付（所得制限限度額以上の者） ・ 公務員については所属庁で支給		● 所得制限額																																				
	● 対象者：（平成25年4月30日現在） ・ 受給者数 14,262 人 （うち外国籍受給者数 1,194 人） ・ 対象児童数 22,300 人 （うち外国籍児童数 1,305 人）		<table border="1"> <tr> <th>扶養親族数</th> <th>所得制限額</th> </tr> <tr> <td>0人</td> <td>622万円</td> </tr> <tr> <td>1人</td> <td>660万円</td> </tr> <tr> <td>2人</td> <td>698万円</td> </tr> <tr> <td>3人</td> <td>736万円</td> </tr> </table> <p>※ 所得制限額は扶養親族数が1人増える毎に38万円加算 ※ 扶養親族数の中に老人控除対象配偶者または老人扶養親族がいる場合は、6万円加算 ※ 所得制限限度額を超過した対象者は特例給付として認定し、児童1人につき一律月額5,000円支給</p>			扶養親族数	所得制限額	0人	622万円	1人	660万円	2人	698万円	3人	736万円																								
扶養親族数	所得制限額																																						
0人	622万円																																						
1人	660万円																																						
2人	698万円																																						
3人	736万円																																						
内容	<p>● 支給月額（平成24年4月分より） ・ 3歳未満 月額一律15,000円 ・ 3歳以上小学校修了前 第1子、2子 月額10,000円 第3子以降 月額15,000円 ・ 中学生 月額一律10,000円 ・ 所得制限世帯 月額一律5,000円（平成24年6月分より） ● 支払月 6月、10月、2月に申請のあった翌月分から前月分までを支給</p>																																						
経過	<p>・ 昭和47年制度発足（義務教育前の第3子以降を対象） ・ 昭和60年改正（支給対象拡大 第3子以降→第2子以降） ・ 平成3年改正（支給対象拡大 第2子以降→第1子以降 支給期間3歳未満） ・ 平成11年所得制限緩和 ・ 平成12年改正（支給対象拡大 3歳未満→義務教育就学前） ・ 平成13年所得制限緩和 ・ 平成16年改正（支給対象拡大 義務教育就学前→小学校第3学年修了前） ・ 平成18年改正（支給対象拡大 小学校第3学年修了前→小学校修了前 所得制限緩和） ・ 平成19年改正（乳幼児加算 3歳到達月まで第1子・第2子に関らず月額5,000を10,000円に増額） ・ 平成22年度から子ども手当に移行。ただし、22年度は費用負担において児童手当支給の仕組みは継続。</p>																																						
	<p>① 子ども手当実績（児童数は月平均）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>22年度</th> <th>23年度 つなぎ法</th> <th>23年度 特別措置法</th> <th>24年度 特別措置法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予算額</td> <td>2,917,400</td> <td>2,887,314</td> <td>0</td> <td>534,188</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>2,913,211</td> <td>2,353,450</td> <td>1,039,922</td> <td>546,138</td> </tr> <tr> <td>3歳未満</td> <td>4,930</td> <td>4,961</td> <td>4,932</td> <td>4,843</td> </tr> <tr> <td>3歳以上小学校修了前</td> <td>13,266</td> <td>13,587</td> <td>13,749</td> <td>14,809</td> </tr> <tr> <td>中学生</td> <td>4,061</td> <td>4,054</td> <td>3,944</td> <td>2,857</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>22,257</td> <td>22,602</td> <td>22,625</td> <td>22,509</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 支給対象者（所得制限なし） 中学校修了前までの児童を養育している者</p> <p>③ 支給月額 ・ 平成22年度・23年度（つなぎ法4月～9月） 子ども一人当たり一律 13,000 円 ・ 平成23年度（特別措置法10月～3月） 3歳未満 月額一律15,000円 3歳以上小学校修了前 第1子、2子 月額10,000円 第3子以降 月額15,000円 中学生 月額一律10,000円</p> <p>・ 平成23年10月、平成21年度現況届の時効が成立し、児童手当の支給が完了。 ・ 平成24年改正（手当額変更、支給対象拡大：小学校修了前→中学校修了前、所得制限緩和、所得制限超過世帯一律月額5,000円支給）により、平成24年度から子ども手当から児童手当に移行。ただし、費用負担の仕組みは新たに施行。</p>						22年度	23年度 つなぎ法	23年度 特別措置法	24年度 特別措置法	予算額	2,917,400	2,887,314	0	534,188	決算額	2,913,211	2,353,450	1,039,922	546,138	3歳未満	4,930	4,961	4,932	4,843	3歳以上小学校修了前	13,266	13,587	13,749	14,809	中学生	4,061	4,054	3,944	2,857	合計	22,257	22,602	22,625
	22年度	23年度 つなぎ法	23年度 特別措置法	24年度 特別措置法																																			
予算額	2,917,400	2,887,314	0	534,188																																			
決算額	2,913,211	2,353,450	1,039,922	546,138																																			
3歳未満	4,930	4,961	4,932	4,843																																			
3歳以上小学校修了前	13,266	13,587	13,749	14,809																																			
中学生	4,061	4,054	3,944	2,857																																			
合計	22,257	22,602	22,625	22,509																																			
必要性	子育てに係る経済的負担の軽減に寄与している。																																						
実施方法	（1直営）（直営の場合） ● 常勤 ● 非常勤 ● 臨時職員） 子育て給付係において申請受付→認定→支給決定（区長決定）→給付 年1回（6月）受給資格確認のため現況届受付																																						

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	1,036,315	1,103,445	1,140,850	202,300	2,900	2,508,773	3,047,149	
①決算額（25年度は見込み）	1,036,315	1,103,385	1,140,805	202,300	435	2,449,174	3,047,149	
②人件費等	23,912	16,940	17,917	436	1,119	17,552		
③減価償却費				145	622	10,326		
【事務分担量】（%）	280	200	220	5	20	320		
合計（①+②+③）	1,060,227	1,120,325	1,158,722	202,881	2,176	2,477,052	3,047,149	
国（特定財源）	469,026	514,271	538,235	95,489	150	1,698,797	2,122,945	
都（特定財源）	239,052	284,048	294,430	53,405	142	373,628	459,415	
その他（特定財源）								
一般財源	352,149	322,006	326,057	53,987	1,884	404,627	464,789	
実績の推移	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
児童数 3歳未満	3,574	3,733	3,944	4,135	4	4,954	5,036	
（月平均）3歳以上小学校修了前	10,057	9,923	10,123	10,888	10	13,645	14,489	
中学生						4,003	4,296	
うち所得制限世帯（再掲載）						(2,298)	(2,670)	
計 ※23年度は年間合計数	13,631	13,656	14,067	15,023	14	22,602	23,821	

事務事業分析シート（平成25年度）

様式3
No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		資金・職員手当・共済費			臨時職員雇用等	1,107	臨時職員雇用等
一般需用費			事務用消耗品購入・印刷製本	314	事務用消耗品購入・印刷製本	431	
役務費			郵便料・手数料	5,151	郵便料・手数料	3,226	
委託料			システム改修費	13,847	委託料	656	
扶助費	被用者(延1人)	10	3歳未満(延49544人)	703,540	3歳未満(延60437人)	849,765	
	非被用者(延13人)	130	3歳以上小学生修了前(延136453人)	1,348,570	3歳以上小学生修了前(延173868人)	1,709,780	
	特例給付(延0人)	0	中学生(延40034人)	376,645	中学生(延51559人)	482,230	
	3歳～小学校第6学年修了前(延59人)	295	特例給付(22976人)	(114,880)	特例給付(32046人)	(160,230)	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	児童手当受給児童数	15,023	14	22,602	23,821		月平均(ただし、23年度のみ年間合計)
②							
③							

問題点・課題 (指標分析)	<ul style="list-style-type: none"> ● 公務員・別居監護による他の市区町村受給者などの二重支給を防止する。 ● 対象児童の海外留学について厳正な審査を行う。 ● 居所不明児童把握のために関係部署との連携を行う。
	他区の実況 (実施 22 区 未実施 区)

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	公務員・別居監護による二重支給を防止するため、申請時の所属庁及び、自治体への確認を行う。 現況届において、公務員の受給がある場合は、その都度所属庁へ照会する。 二重支給を防止する方法について、現状の事務処理手順を分析し、より簡易な方法を検討、実施する。	平成25年度作成の事務処理手順を検証し、必要事項の修正、手順を完成させる。
②	居所不明児童把握のために関係部署との連携を行う。 所在不明及び実態不在の児童に対し、手当が支払われないよう、事務処理手順を作成する。 出国に伴う実体のない児童について、現状の調査、分析を行う。	所在不明及び実態不明児童に対し、手当が支払われないよう、事務処理手順に基づき処理を行う。また主に、出国に伴う実態不在の児童が発生しない方法を検討、実施する。
③	対象児童の海外留学について、国が定める留学に該当するか提出書類の審査を行う。 また、出国に伴う実体のない児童が海外留学の要件に該当する場合の事務取扱を検討、実施する。	平成25年度作成の事務取扱を検証し、必要事項の修正、手順を完成させる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	国の動向を把握し、適切に実施していく。

議会議決 (要旨)	
--------------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	子ども手当支給事業費	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	古瀬
		担当者名	小林	内線	3819
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	子ども手当支給事業費（030203-019897）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度）		○ 建設事業	● それ以外の継続事業	
開始年度	○ 昭和 ● 平成	22 年度	根拠法令等	・ 子ども手当法（施行日22年4月1日） ・ 国民生活等の混乱を回避するための平成22年度における子ども手当の支給に関する法律の一部を改正する法律（施行日23年4月1日）	
終期設定	● 有 ○ 無	24 年度			
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準		計画区分	○ 計画 ● 非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[Ⅱ]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援するため手当を支給する。				
対象者等	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業終了のため、平成24年度実施時の内容を報告 (平成23年9月末受付業務終了、平成24年10月支払完了) ・ 受給者 中学校修了前までの児童を養育している者(所得制限なし) 				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業終了のため、平成24年度実施時の内容を報告 ・ 支給額 子ども1人あたり月額 1万3000円（所得制限無し） ・ 手当の内訳 子ども手当の一部として、児童手当法に基づく児童手当を支給する仕組みとし、児童手当分については、児童手当法に基づき、国、地方、事業主が費用を負担する。 				
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成21年12月23日、4大臣合意に基づき、平成22年度政府予算案に子ども手当所要額を計上 ・ 平成22年1月29日、「平成22年度における子ども手当の支給に関する法律案」閣議決定 ・ 平成23年度における子ども手当の支給については、平成23年度予算編成過程に検討 ・ 平成23年1月28日、「平成23年度における子ども手当の支給等に関する法律案」を国会に提出 ・ 平成23年4月1日、上記法律案における施行期日4月1日までに同法案の成立が困難な状況になったことから、平成22年度子ども手当支給法を暫定的に9月まで延長する「国民生活等の混乱を回避するための平成22年度における子ども手当の支給に関する法律の一部を改正する法律」が施行 ・ 平成23年9月30日、終了。なお平成22年度現況届未提出者に関しては、平成24年10月まで提出した場合のみ支給。 ・ 平成24年10月、現況届の時効が成立。支払終了。 				
必要性	現下の厳しい経済情勢において、子育ての負担に対する配慮とともに、一人ひとりの子どもの育ちを社会全体で支援していく必要がある。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 ● 常勤 ● 非常勤 ○ 臨時職員)				

		(単位：千円)						
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算・決算額等の推移	予算額			(13,595)	2,917,400	2,887,314	1,825	
	①決算額(25年度は見込み)			(13,595)	2,913,211	2,353,450	1,118	
	②人件費等				18,487	9,228	1,097	
	③原価償却費				8,134	5,287	645	
	【事務分担量】(%)				280	170	20	
	合計(①+②+③)			(13,595)	2,939,832	2,367,965	2,860	
	国(特定財源)			(13,595)	2,250,446	1,836,871	1,603	
	都(特定財源)			(0)	375,119	261,722	151	
その他(特定財源)			(0)	0	0	0		
一般財源			(0)	314,267	269,372	1,106		
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	児童数 3歳未満				4,930	4,961	2	
	(月平均) 3歳以上小学校修了前				13,266	13,587	4	
	中学生				4,061	4,054	0	
計 ※24年度は年間合計				22,257	22,602	6		

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算見込）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	賃金・職員手当・共済費	臨時職員雇用	770	臨時職員雇用	0		
	一般需用費	事務用消耗品購入 印刷製本	182	事務用消耗品購入 印刷製本	0		
	役務費	郵便料 手数料	1,954	郵便料 手数料	0		
	委託料	業務委託	0	業務委託	0		
	扶助費	手当額	2,350,543	手当額	1,118		

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)	
①	子ども手当受給児童数	22,257	22,602	6	—	—	月平均(24年度は年間合計)
②							
③							
（問題点・課題分析）	<p>●平成24年10月の時効をもって支払は終了したが、現況届が未提出のまま時効消滅となった対象者等から問い合わせがあった場合には、的確に説明し、対応する。</p> <p>平成24年10月時効消滅者 46 人（うち出国者45人）</p>						
他区の実況	（実施 区 未実施 区）						

問題点・課題の改善策検討		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	—	—
②	—	—
③	—	—

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
休止・完了	休止・完了	児童手当制度に移行。

議会議況（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	子ども手当支給事業費(特別措置法)	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	古瀬								
		担当者名	小林	内線	3819								
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(25年度)	子ども手当支給事業費(特別措置法)(030203-019898)												
事務事業の種類	○ 新規事業 (○ 24年度 ○ 23年度)		○ 建設事業	● それ以外の継続事業									
開始年度	○ 昭和 ● 平成	23 年度	根拠法令等	・平成二十三年度における子ども手当の支給等に関する特別措置法(施行日平成23年10月1日)									
終期設定	● 有 ○ 無	24 年度											
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準		計画区分	○ 計画	● 非計画								
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[Ⅱ]											
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]											
	施策	子育て環境の整備[03-01]											
目的	次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援するため手当を支給する。												
対象者等	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業終了のため、平成24年度実施時の内容を報告 (平成24年9月末受付業務終了、平成25年3月支払完了) ・ 受給者 中学校修了前までの児童を養育している者(所得制限なし) 												
内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業終了のため、平成24年度実施時の内容を報告 ・ 支給額 <table border="0" style="width:100%"> <tr><td>3歳未満(一律)</td><td>15,000円</td></tr> <tr><td>3歳～12歳(第1子、2子)</td><td>10,000円</td></tr> <tr><td>3歳～12歳(第3子以降)</td><td>15,000円</td></tr> <tr><td>中学生(一律)</td><td>10,000円</td></tr> </table> ・ 支払月 6月(24年2月、3月分を6月に支給) ・ 手当の内訳 子ども手当の一部として、児童手当法に基づく児童手当を支給する仕組みとし、児童手当については、児童手当法に基づき、国、地方、事業主が費用を負担する。 					3歳未満(一律)	15,000円	3歳～12歳(第1子、2子)	10,000円	3歳～12歳(第3子以降)	15,000円	中学生(一律)	10,000円
3歳未満(一律)	15,000円												
3歳～12歳(第1子、2子)	10,000円												
3歳～12歳(第3子以降)	15,000円												
中学生(一律)	10,000円												
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成23年8月4日、子どもに対する手当のあり方について、平成23年10月分から翌年3月分までの半年間の特別措置法案の骨子が民主党、自民党、公明党の三党で合意。 ・ 平成23年8月18日、閣議決定し法案を国会に提出。 ・ 平成23年8月30日、「平成二十三年度における子ども手当の支給等に関する特別措置法」公布 ・ 平成23年8月30日、「平成二十三年度における子ども手当の支給等に関する特別措置法」施行 ・ 平成24年3月31日、終了。ただし、認定請求書の受付最終期限を平成24年9月30日までとし、受付次第24年度も支払をする。 ・ 平成24年9月30日、子ども手当特別措置法受付終了。 ・ 平成25年3月末時点、子ども手当特別措置法 手当支払及び事業完了。 												
必要性	現下の子ども及び子育て家庭をめぐる状況に鑑み、平成24年度からの恒久的な子どもための金銭の給付の制度に円滑に移行できるよう、平成23年度における子ども手当の支給等について必要な事項定めるものとする。												
実施方法	(1直営) (直営の場合 ● 常勤 ● 非常勤 ○ 臨時職員)												

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算額						0	551,967	
①決算額(25年度は見込み)						1,039,922	546,138	
②人件費等						11,768	3,291	
③原価償却費						6,220	1,936	
【事務分担量】(%)						200	60	
合計(①+②+③)						1,057,910	549,429	
国(特定財源)						716,745	457,952	
都(特定財源)						135,550	69,787	
その他(特定財源)								
一般財源						205,615	21,690	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	児童数 3歳未満(被用者)					3,783	3,705	
	(月平均) 3歳未満(非被用者)					1,148	1,137	
	3歳以上小学校修了前					13,744	14,803	
	中学生					3,944	2,857	
	施設入所等子ども					6	7	
	計					22,625	22,509	

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

節・細節	平成23年度(決算)		平成24年度(決算)		平成25年度(予算)	
	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
予算・決算の内訳	賃金・職員手当・共済費	臨時職員雇用時間外勤務手当等 1,027	臨時職員雇用時間外勤務手当等 0	臨時職員雇用時間外勤務手当等 0	臨時職員雇用時間外勤務手当等	
	一般需用費	事務用消耗品購入印刷製本 312	事務用消耗品購入印刷製本 0	事務用消耗品購入印刷製本 0	事務用消耗品購入印刷製本	
	役務費	郵便料手数料 3,944	郵便料手数料 8	郵便料手数料 8	郵便料手数料	
	委託料	業務委託 5,669	業務委託 0	業務委託 0	業務委託	
	扶助費	手当額 1,028,970	手当額 546,130	手当額 546,130	手当額	

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
標	① 子ども手当特措法受給児童数	—	22,625	22,509	—	—	月平均(23年度は10月～1月分支給のため、延人数を4で除した数、24年度は2～3月分の支給のため、3月児童数)
	②						
	③						
(問題点・課題)	・平成24年9月30日をもって、子ども手当特別措置法申請期間は終了したが、未提出のまま手当の支給を受けていない対象者から問い合わせがあった場合は、的確に対応する。 申請期間中、個別通知を6回郵送していることを説明する。 ・申請期間終了時の未申請者数(旧児童手当受給者) 61 人						
他区の実況	(実施区 未実施区)						

問題点・課題の改善策検討		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	—	—
②	—	—
③	—	—

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
休止・完了	休止・完了	児童手当制度に移行。

議会(要旨)状況	
----------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	子ども医療費助成事業	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	古瀬
		担当者名	鎌田	内線	3817
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	子ども医療費助成事業費(030204-011301)				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度）		○ 建設事業	● それ以外の継続事業	
開始年度	○ 昭和 ● 平成	4 年度	根拠	荒川区子どもの医療費の助成に関する条例	
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等	荒川区子どもの医療費に関する条例施行規則	
実施基準	○ 法令基準内 ● 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画	● 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[Ⅱ]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	子どもの医療費の一部を助成することにより、子どもの健やかな育成を図り、児童福祉の増進と子育て世代への支援を行う。				
対象者等	<ul style="list-style-type: none"> ● 0歳児から15歳の3月31日までの児童（生活保護受給者、施設入所者は除く） ● ひとり親医療費助成対象児童のうち、0歳児から15歳の3月31日までの児童については乳幼児・子ども医療費助成が優先される。 ● 本事業は、都制度による事業であるが、所得による給付制限（児童手当と同額）及び小学生以上の自己負担について補助制限があるため、都制度で対象外となった世帯及び医療費補助に対しては、区の単独事業として給付している。（19年度より財調算入） <p>*25年3月末児童数 乳幼児:11,709人 子ども:12,814人</p>				
内容	<p>対象の子どもに対して、医療証を発行し、健康保険の自己負担分の助成を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 現物支給（医療証使用による給付分） ● 現金支給（医療証が都内の医療機関でのみ有効のため、都外医療機関等で受給者が立替払いした場合に、後日給付する。） ● 平成12年10月より一部負担金（食事療養費）制度を導入（都制度分、区単独分ともに導入） <ul style="list-style-type: none"> ・ 一般世帯 1日780円、住民税非課税世帯 1日650円（入院が90日を越えると500円） ・ 住民税非課税世帯で高齢福祉年金受給者は1日300円 ● 平成18年4月より、食事療養費 1食260円 				
経過	<ul style="list-style-type: none"> ● 平成 4年10月 区単独事業として開始（0～2歳児） 所得制限なし ● 平成 6年 1月 都補助制度開始（0～2歳児、所得制限有り） ● 平成 7年10月 区単独対象拡大（就学前まで対象拡大） ● 平成10年10月 都対象拡大（3歳まで、所得制限有り） ● 平成12年10月 都対象拡大（4歳まで、所得制限有り） ● 平成13年10月 都対象拡大（就学前まで、所得制限有り。ただし児童手当の所得制限緩和に伴い、対象が約5割から8割程度に拡大された。 ● 平成14年10月 健康保険制度改正で3歳未満児の医療費の負担割合が3割から2割に変更になった。 ● 平成18年10月 児童手当所得制限緩和（平成18年4月）に合わせ、乳幼児医療費助成制度の所得制限緩和 ● 平成19年 4月 区単独対象拡大（義務教育修了前まで対象拡大） ● 平成19年10月 都対象拡大（義務教育修了前まで対象拡大）自己負担分の1割助成、その1/2が補助対象（財調）所得制限有り。 ● 平成20年 4月 健康保険制度の改正により就学前児童の負担割合が3割から2割に変更。 				
必要性	医療機関を利用する機会が多い、子育て家庭への経済的な負担軽減を行うために必要である。				
実施方法	<p>（ 1直営 ） （ 直営の場合 ● 常勤 ● 非常勤 ● 臨時職員 ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 窓口申請→医療証即日交付 ● 現物支給：医療機関で受診→病院はレセプトを国保連合会・支払基金に送付→連合会等審査→区に請求→連合会等に支払い→連合会等は医療機関に支払う ● 現金払い：都外で受診の場合は立替払いし、後日領収書により子育て支援課窓口で口座に振込む手続きをする。 ● H22. 1. 4から区民事務所窓口での一部申請開始。 				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	755,158	769,599	790,254	778,412	864,034	872,012	881,716	
①決算額（25年度は見込み）	728,660	768,647	773,585	821,807	852,040	869,883	881,716	
②人件費等	10,248	16,940	8,144	17,354	18,985	13,733		
③減価償却費				9,732	9,081	9,746		
【事務分担量】(%)	120	200	100	335	292	302		
合計（①+②+③）	738,908	785,587	781,729	848,893	880,106	893,362	881,716	
国（特定財源）								
都（特定財源）	0	0	0	0	0	0	0	
その他（特定財源）	0	0	0	0	0	0	0	
一般財源	738,908	785,587	781,729	848,893	880,106	893,362	881,716	

事務事業分析シート（平成25年度）

実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	乳・子医療証交付児童数	22,217	22,508	23,369	23,824	24,249	24,523	24,092
	うち区基準児童数	5,302	4,501	4,733	6,152	6,253		

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般賃金	繁忙期補助（臨時職員雇用）	1,807	繁忙期補助（臨時職員雇用）	1,896	繁忙期補助（臨時職員雇用）	2,014
	一般需用費	事務用品、印刷製本	615	事務用品、印刷製本	497	事務用品、印刷製本	569
	役務費	通信費	1,489	通信費	1,491	通信費	1,568
	委託料	レセプト審査支払委託料	35,530	レセプト審査支払委託料	35,371	レセプト審査支払委託料	36,671
	扶助費	医療助成費	812,599	医療助成費	830,628	医療助成費	840,894

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	医療証交付児童数	23,369	23,824	24,249	24,523	—	
②							
③							

問題点・課題 （指標分析）	高額療養費、独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害給付や第三者行為に伴う、他制度と医療費助成の調整に時間がかかる場合がある。
	（実施 22 区 未実施 区） 入院時食事療養標準負担額助成実施区（13区）：中央区、港区、新宿区、台東区、品川区、目黒区、大田区、世田谷区、渋谷区、豊島区（乳のみ）、北区、練馬区、江戸川区 高校卒業までの医療費無料化実施（2区1町）：千代田区、北区（入院のみ）

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	高額療養費・付加給付等の医療費制度を窓口申請時に分かりやすく説明し、受給者に理解してもらう。	新システム導入により、作業効率を高め、医療証の発行・更新がスムーズにできるようにする。
②	独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度についての周知を学務課と協力して行う。	新システム導入により、資格の期限等の資格確認をさらに徹底して行う。
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	現状の内容で実施していく。

状況 （要旨）	・H18二定 医療費助成を中学生までに引上げ、出生から義務教育終了までの医療費無料化を実現すべきである。
------------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	管理運営費（児童館事業）	部課名	子育て支援部児童青少年課	課長名	根本
		担当者名	小林	内線	3831
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	管理運営費（児童事業館）（01-01-01）				
事務事業の種類	○新規事業（○25年度 ○24年度）		○建設事業 ●それ以外の継続事業		
開始年度	○昭和 ●平成	元年度	根拠	荒川区区民ひろば館条例・同施行規則	
終期設定	○有 ●無	年度	法令等		
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[Ⅱ]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操を豊にする等の各種事業を行っている児童事業ひろば館を維持するために、清掃委託や各種設備保守委託等の管理運営費を計上する。 25年度対象施設…花の木ひろば館、熊野前ひろば館、西日暮里二丁目ひろば館 計3館（直営）				
対象者等	・乳児からおおむね18歳まで				
内容	児童事業館（直営3館）に係る管理運営経費の支出等 (1)管理運営用消耗品の購入 (2)物品修繕（自転車等） (3)役務費（①電話料 ②CATV放送受信料 ③給水施設等水質検査、受水槽清掃、ごみ処理券、カーテン等洗濯） (4)委託料（①建物清掃 ②自家用電気工作物等保守 ③非常通報装置保守） (5)使用料及び賃借料（コピー機等賃借料）				
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和63年「効率的な荒川区政を進めるための懇談会（効率懇）」の答申を受けて、「区民ひろば構想」が策定され、平成元年から「区民ひろば」がスタートした。 ・南千住ひろば館（旧南千住児童館設置昭和42年5月5日）～汐入ひろば館（平成13年4月1日） 計12館 ・平成16年9月に上尾久及び町屋三丁目ひろば館が閉館となり、平成17年4月には、汐入及び東日暮里ひろば館が新たにひろば館からふれあい館となった。（平成19年4月は計8館） ・平成16年7月より、ひろば館の貸室を有料化した。 ・平成19年4月より、組織改正に伴い地域振興課から児童青少年課へ移管。 ・平成19年度より東日暮里三丁目ひろば館運営委託料を管理運営費（4号）へ、学童クラブ保守委託料を学童クラブ費へ組み替えた。 ・平成20年3月末で西日暮里ひろば館が閉館となり、平成20年4月で計7館となった。 ・平成21年2月より、ふれあい館建設のため、荒川三丁目ひろば館を荒川エコセンター3階の代替施設で事業実施（～H23.3月）。 ・平成22年4月より、ふれあい館建設のため、南千住ひろば館を荒川さつき会館、尾久ひろば館を小台橋保育園3階の代替施設で事業実施（～H24.3月）。尾久4号事業終了。 ・平成23年3月末、荒川三丁目ひろば館が閉館（峡田ふれあい館開設）し、平成23年4月で計6館となる。 ・平成24年3月末、ふれあい館化により南千住、町屋、尾久ひろば館の3館が閉館。 				
必要性	児童や乳幼児が健全に成長していくため、遊びを中心とした交流の場の維持管理				
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ●臨時職員）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）													
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度							
予算額	15,415	14,037	14,585	13,274	9,891	5,767	4,825							
①決算額（25年度は見込み）	13,797	13,321	12,759	11,599	8,064	4,439	4,825							
②人件費等	35,258	34,971	37,300	47,088	16,661	15,818								
③減価償却費				15,687	10,108	6,938								
【事務分担量】（%）	420	420	465	540	495	215								
合計（①+②+③）	49,055	48,292	50,059	74,374	34,833	27,195	4,825							
国（特定財源）														
都（特定財源）														
その他（特定財源）	1,369													
一般財源	47,686	48,292	50,059	74,374	34,833	27,195	4,825							
実績の推移	事項名							19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	施設諸室の稼働率（貸室含む）							74.1%	76.3%	66.9%	82.1%	82.0%	81.9%	80.0%

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用費	消耗品、物品修繕	722	消耗品、物品修繕	656	消耗品、物品修繕	575
	役務費	電話料、CATV・NHK	1,261	電話料、CATV・NHK	662	電話料、CATV・NHK	806
	委託料	清掃、保守、その他委託	5,374	清掃、保守、その他委託	2,739	清掃、保守、その他委託	3,034
	使用料	コピー機等賃借料	707	コピー機等賃借料	382	コピー機等賃借料	410

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	施設諸室の稼働率（貸室含む）	82.1%	82.0%	81.9%	80.0%	80.0%	諸室使用数／使用可能数
②	ひろば館1館あたりの利用者数（年間）	32,429人	33,456人	38,109人	38,000人	W	1館の平均数（総利用者数） ※25年度は花の木、熊野前、西日暮里二丁目
③							

（問題点・課題）	ふれあい館化の進捗状況により当分の間、ひろば館として運営する施設が、利用者の期待に応じられるよう、老朽化による設備の不備などが生じないように維持管理していくことが必要である。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	施設・設備の維持管理を行い、サービスの低下を防ぎ、利用者の要望に沿ったひろば館運営の維持に資する。	同左
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	児童健全育成事業を実施していく上で、施設の管理運営は必要である。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	児童育成事業費	部課名	子育て支援部 児童青少年課	課長名	根本
		担当者名	清水	内線	3831
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	児童育成事業費（01-02-01）				
事務事業の種類	○新規事業（○25年度 ○24年度）		○建設事業 ●それ以外の継続事業		
開始年度	○昭和 ●平成	元年度	根拠	児童福祉法荒川区区民ひろば館条例・同施行規則	
終期設定	○有 ●無	年度	法令等		
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画	●非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[Ⅱ]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	児童の健全な育成を図るため、遊びの指導、健康の増進、豊かな情操、その他の育成事業、こども会等の地域活動の助長増進に関するを行う。				
対象者等	0歳児(とその保護者)から18歳未満まで				
内容	1 乳幼児活動 子育て親子の交流を促進し、乳幼児に友達と遊ぶ場を提供することにより、子どもの健やかな育ちを促進する。 (1)登録制幼児タイム 週2回(木・金、2歳児以上) (5)パパとあそぼう 各館年12回程度 (2)乳幼児タイム 年齢別週1回程度(主に自由参加、0歳児から年齢別) (6)じいじ・ばあばとあそぼ 各館隔月1回程度 (3)母親支援講座など 各館年3回程度(ひろば館利用保護者対象) (7)公園巡回サポート 年20回程度 (4)ひろば館・保育園連携事業(各ひろば館) (8)子育てカウンセラーによる巡回相談				
	2 ひろば館での小中学生活動 各種活動をととして、社会参加の原型を学び、コミュニケーション能力の向上をはかれるよう援助する。 (1)毎日の事業・サークル活動・検定あそびなどを通し、技量・自主性・社会性・仲間づくりを援助する。 (2)子ども達が自主的・主体的に取り組む活動設定をし、学校・学年を超えた友達づくり・競い合い・信頼感・成長を援助する。 (子ども会議・実行委員会・乳幼児と小中交流ボランティア・ディキャンプ・お化け大会・クリスマス会など) (3)気軽に利用しやすい環境を設定し、子どもの個性を把握し肯定的に受け入れ見守る。課題を発見した場合は援助する。				
	3 地域連携活動 (1)地域まつりの子どもまつり(南千住・荒川・町屋・日暮里・尾久)の運営援助 (2)地域文化祭(ひろば館やふれあい館)を利用する児童を含む地域の人たちの作品展示や発表)の企画運営 (3)地域連携事業(荒五北防災と友好のつどい・第四中学校inきもためし など)				
経過	児童事業は、児童福祉法40条に基づき昭和42年に「南千住児童館」が設立されたのが始まりで、順次昭和49年までの間に児童館11館が設置され、荒川区の児童育成事業の拠点となってきた。昭和63年の「効率的な荒川区政を進めるための懇談会(効率懇)」の答申を受けて、「区民ひろば構想」が策定され、平成元年4月から名称をひろば館とした。 平成14年の「新たな「区民ひろば」の構築に向けて」の策定を受けたふれあい館整備に伴い、現在は3館において児童事業を行っている。(平成25年4月現在、ふれあい館13館となった。)				
必要性	・子ども達の育つ環境の変化は、遊び内容の変化をもたらし、他者との関係も希薄になっている。異学年、他学校児童、地域の大人との交流が多様な遊び、行事を体験することは、児童の健全育成にとって不可欠である。 ・子育て・子育て支援を行い、地域の子育て支援機能を充実し健やかな育ちを促進する必要がある。 ・体験や遊びこみの不足を補うため、指導員が援助することにより、他者との交流を行ったり社会性の育成を図る必要がある。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ●臨時職員) (平成25年度)3館 花の木、熊野前、西日暮里二丁目の各ひろば館				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算額		79,019	77,485	95,931	94,425	77,269	44,535	40,033
①決算額(24年度は見込み)		77,799	76,138	88,895	88,758	80,921	38,492	40,033
②人件費等		145,847	114,532	94,274	108,564	64,303	49,238	
③減価償却費					36,167	34,055	35,174	
【事務分担量】(%)		1,865	1,370	1,455	1,245	1,225	1,090	
合計(①+②+③)		223,646	190,670	183,169	233,489	179,279	122,904	40,033
国(特定財源)		376	35	28	35	69	0	0
都(特定財源)					2,873	2,956	2,844	2,866
その他(特定財源)								
一般財源		223,270	190,635	183,141	230,581	176,254	120,060	37,167
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	利用者数(幼児)	47,418	47,779	46,996	45,286	39,000	19,500	19,500
	利用者数(小学生)	170,845	148,659	155,031	127,354	109,200	54,600	54,600
	利用者数(中学生)	7,040	7,335	5,238	3,674	3,120	1,560	1,560
	利用者数(大人)	60,267	54,945	56,427	50,693	43,680	21,840	21,840
	合計	285,570	258,718	263,692	227,007	195,000	97,500	97,500

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
報酬	非常勤職員報酬	59,902	非常勤職員報酬	27,131	非常勤職員報酬	27,131
共済費	非常勤職員社会保険料	7,681	非常勤職員社会保険料	3,689	非常勤職員社会保険料	4,613
一般賃金						
報償費	事業出演者謝礼	439	事業出演者謝礼	232	事業出演者謝礼	258
旅費	非常勤職員館外活動費	13	非常勤職員館外活動費	9	非常勤職員館外活動費等	57
光熱水費	電気、ガス、水道	8,312	電気、ガス、水道	4,874	電気、ガス、水道	5,010
食糧費	子ども会議賄い	67	子ども会議賄い	33	子ども会議賄い	72
一般需用費	消耗品購入	3,990	消耗品購入	2,238	消耗品購入	2,511
役務費	ピアノ調律(23修繕対応)	0	ピアノ調律	0	ピアノ調律	10
使用料	館外活動施設入園料	7	館外活動施設入園料	4	館外活動施設入園料	10
備品購入費	備品購入費	293	備品購入費	142	備品購入費	275
負担金	連絡協議会分担金等	217	連絡協議会分担金等	140	児童厚生員研修会参加費	86

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	ひろば館1館あたりの利用者数(年間)	32,429人	33,456人	38,109人	38,000人	38,000人	1館の平均数(総利用者数/館数)
②	ひろば館1館あたりの乳幼児タイム実施数(年間)	175回	203回	208回	200回	200回	1館の平均数(総実施数/館数)
③	ひろば館1館あたりの乳幼児タイム利用数(乳幼児+保護者)(年間)	5,511人	6,254人	6,511人	6,500人	6,500人	1館の平均数(総利用者数/館数)

(問題点・課題)	<ul style="list-style-type: none"> ・ひろば館のふれあい館化に伴い、区としての、ふれあい館を含めた児童育成のあり方を計画・調整・指導する場所が必要となってきている。 ・国が平成23年3月に策定した児童館ガイドラインを踏まえた児童館事業の展開が必要である。 ・在宅乳幼児への育児支援の要望が多くあるとともに、子育て不安・孤独感をもつ在宅乳幼児の保護者の不安を解消する必要がある。
実施状況	(実施 22 区 未実施 0 区)

問題点・課題の改善策検討		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	研修会・親子ふれあい会議などを活用し、指導員の資質や事業の質の向上を図る。	ふれあい館担当者も含めた事業別担当者会議を開催し区統一事業の充実を図る。
②	区児童育成事業の運営指針を活用し、ふれあい館も含めた児童事業の指導を充実する。	児童館ガイドラインや区児童育成事業の運営指針を活用した研修を実施し児童事業担当者の資質向上を図る。
③	出産前の母親等にひろば館・ふれあい館を知ってもらう機会をつくる。	子育て支援カウンセラーを活用し、産後うつに陥りやすい乳児期の母親支援を充実する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	児童の健全な育成を図るため、子どもたちの社会性を育むための「遊ぶ」環境を充実するとともに、孤立しがちな子育て世帯の交流や社会参加を促進する必要がある。

議会質問状況(要旨)	12年予特 児童館事業の中高校生対象にした事業について 19年決特 ひろば館がふれあい館になった後の指導体制について 22年予特 ふれあい館の児童育成事業、児童館としての機能を強化して欲しい
------------	---

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	親子ふれあいひろば事業費（ひろば館）	部課名	子育て支援部 児童青少年課	課長名	根本
		担当者名	川和田	内線	729
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	親子ふれあいひろば事業費（ひろば館）（01-03-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度）		○ 建設事業		● それ以外の継続事業
開始年度	○ 昭和 ● 平成	17 年度	根拠	東京都子育てひろば事業（地域子育て支援拠点事業）実施要綱	
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等		
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	● 計画	○ 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[Ⅱ]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	子育ての孤立化による育児不安を防止し仲間づくり(自主サークル)を促進し、身近な地域で安心して子育てをしていくため、ふれあい館やひろば館を活用し、子育て中の親子がいつでも気軽に出会い交流ができる居場所を提供する。				
対象者等	就学前の乳幼児と保護者				
内容	<p>就学前の乳幼児と保護者がいつでも自由に来館し、交流ができる居場所（小学生とは分離した単独利用できるスペース）をひろば館等で提供し、また、交流事業や育児相談なども実施し、子育て情報なども発信する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 乳幼児タイム参加に関らず、地域の子育て情報の交換や交流できる居場所として、リラックスできる空間とする。 2 スタッフがいつでも気軽な相談相手となり、子育て不安を取り除き地域での仲間づくりを援助する。 3 ひろば館の特色を活かし、乳幼児期以降の利用へつなげて地域で連続した成長を見守り、援助することができる。 4 ランチタイムを実施することで、乳幼児それぞれの生活リズムを遮ぎらず、一日利用することができる。 5 出産後不安・虐待防止・お友だち作りがスムーズにできるようプレママ(産前)が参加しやすい事業・講座を開催する。 				
経過	<p>16年度に次世代育成支援行動計画の中で、次世代育成について、ひろば館やふれあい館で支援することができる事業を検討し、新生プランに新規事業として組み入れた。</p> <p>17年度は南千住・花の木・町屋ひろば館で実施。18年度から尾久・西日暮里ひろば館(20年度廃止)と各ふれあい館でも実施。20年度から、西日暮里ふれあい館でも実施。</p> <p>22年度からは南千住ひろば館については代替施設(さつき会館)のため、休止。南千住駅前ふれあい館にて実施。</p> <p>23年度 実施場所 3ひろば館(花の木、町屋、尾久)、8ふれあい館</p> <p>24年度 実施場所 2ひろば館(花の木、熊野前)、11ふれあい館</p> <p>25年度 実施場所 3ひろば館(花の木、熊野前、西日暮里二丁目ひろば館)、13ふれあい館</p>				
必要性	学齢期前の在宅親子にとってより身近な地域での仲間づくり、居場所づくり、相談する場の必要性はきわめて高い。ひろば館等で実施することにより、年齢毎の連続した子どもの成長と、たくさんの保護者の関わり等を自然に見聞できる。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 ● 常勤 ● 非常勤 ○ 臨時職員)				
	就学前の親子がいつでも自由に過ごすことのできるスペースを確保する。親子の様子をみながら遊びの援助や本の読み聞かせ、相談事業も実施する。西日暮里二丁目ひろば館については、施設状況の関係でミニ幼児コーナーを設置し他利用者との調整をはかりながら実施する。				

		(単位：千円)							
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算・決算額等の推移	予算額	10,697	13,031	12,024	6,803	6,710	3,691	3,053	
	①決算額(25年度は見込み)	10,467	11,948	12,024	6,754	3,795	3,046	3,053	
	②人件費等	8,662	10,286	14,785	19,620	29,207	10,751		
	③減価償却費				6,536	13,995	8,971		
	【事務分担量】(%)	105	125	325	225	470	278		
	合計(①+②+③)	19,129	22,234	26,809	32,910	46,997	22,768	3,053	
	国(特定財源)								
	都(特定財源)								
	その他(特定財源)								
	一般財源	19,129	22,234	26,809	32,910	46,997	22,768	3,053	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
	実施館数(ひろば館)	5	4	4	3	3	2	3	
	実施館数(ふれあい館)	5	6	6	7	8	11	13	

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬	非常勤職員報酬	2,425	非常勤職員報酬	2,079	非常勤職員報酬	2,079
共済費	社会保険料等	328	社会保険料等	287	社会保険料等	291	
報償費	講師・出演者等謝礼	333	講師・出演者等謝礼	231	講師・出演者等謝礼	240	
一般需用費	消耗品購入	514	消耗品購入	285	消耗品購入	343	
備品購入費	備品購入	195	備品購入	164	備品購入	100	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	実施館数(ふれあい館含む)	10	11	13	16	16	16館=ひろば館3館+ふれあい館13館
②	出産前ママ・パパ参加数	—	3人	3人	3人	3人	各館1ヶ月視察数
③	計測事業参加親子数	—	15組	20組	25組	25組	各館1回参加数

（問題点・課題 指標分析）	<p>①「親子ふれあいひろば」の役割を果たすために、ひろば館・ふれあい館全館で一定以上の対応ができるよう、打ち合わせ会や研修等を行う。</p> <p>②周知用のパンフレットの作成をおこなう。</p> <p>③国の子育てひろば事業要綱A型での実施をしているところだが、保護者ニーズに対応するため全日（開館日）親子の対応ができる職員配置が必要である。</p> <p>④産後に孤独感をもたずに育児ができるように、保健所母親講座参加の妊産婦に「ひろば館ふれあい館」周知をおこなっているが、今後はより参加しやすいプログラムの計画を検討していく必要がある。</p>
実施状況	<p style="text-align: center;">（実施 22 区 未実施 0 区）</p> <p>他区においては、実施場所の違いや利用年齢に制限があるところもあるが、同目的の事業は全区で行っている。</p>

問題点・課題の改善策検討		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	職員育成と各館の質の一定化をはかるため、「親子ふれあいひろば」担当者会議・ワークショップを実施する。	出向いていないひろば館・ふれあい館の「親子ふれあいひろば」の見学をし、新たなテーマに沿ったワークショップを実施し、職員育成をする。
②	プレママに、近隣の「親子ふれあいひろば」を知ってもらうため、保健所の母親学級にひろば館・ふれあい館職員が出向き、PRをおこなう。	プレママが参加しやすい各館プログラムを設定し、プレママの会でPRをする。
③	新たに増える館を含めたマップを更新する。	継続し作成する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
重点的に推進	重点的に推進	在宅育児家庭の育児不安や孤立化等の解消を図るため、さらに充実する必要がある。

議会（要質）問状況	17一定 整備を始めたふれあい館を、乳幼児も含めた子どもたちや保護者ができるだけ自由に利用できるよう、安心のできる自由な遊び場として利用できる施設にしてほしい。
-----------	--

事務事業弁席シート（平成25年度）

No1

事務事業名	親の子育て力支援事業	部課名	子育て支援部児童青少年課	課長名	根本
		担当者名	川和田	内線	729
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	親の子育て力支援事業（01-03-02） ※25年度事業名変更（旧：親育てあらかわ塾）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度）		○ 建設事業	● それ以外の継続事業	
開始年度	○ 昭和 ● 平成	20 年度	根拠	なし	
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等		
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	● 計画 ○ 非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[Ⅱ]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	次世代を担う子どもたちを育てる保護者が、子育ての不安・悩み・焦りなどを互いに吐露しあい、自ら、考え方の修正・見直しなどができる機会を設定する。また、子どもに対し、人が生きていく上で大切なことを教え育てていくことや、また、しつけをどのようにしていくか等、保護者対象に様々なワークショップなどを含めた講座などの保護者支援をおこなう。				
対象者等	ひろば館・ふれあい館を利用している児童とその保護者				
内容	<p>○ 毎年2名ずつファシリテーターの資格を取得し、育児不安や負担感を抱える保護者に対して、NP(nobody's perfect)プログラムによるグループワークを行い、母親の自信回復と前向きな子育てができるようにサポートをする講座を開催し、その後も継続し利用の中で見守る。</p> <p>・実施場所：ひろば館1館 ふれあい2館 ・実施回数 年3回講座(1講座×6回連続)</p> <p>○ 心の東京革命アドバイザー制度を利用し、以下1～3の「しつけ」後押し事業を活用する。</p> <p>1 アドバイザーが中心となり、子育て不安・悩みなどを出し合い、母親自身が解決できるような考え方ができるようなワークショップ(母子分離)を開催する。</p> <p>2 人が生きていくうえで大切なこと、「しつけ」などの心得を獲得するために、講師による講演会を実施する。</p> <p>3 ベビーマッサージなど、乳幼児と母親と一緒に受講する多様な支援プログラムも開催する。</p>				
経過	東京都・心の東京革命推進協議会の協力を得て、H19にひろば館3館で「心の東京塾」を開催。20年度より区の事業として積極的に講座を開講することとし、講座資料の実費分を区が負担して、ひろば館4館で実施。平成21年度から、ふれあい館も参加。また、ひろば館職員が子育て専門スタッフとして、新たにファシリテーターの資格を取得し、NPプログラムを開始した。				
必要性	近年、核家族が進み孤立化がすすむなか、母親の不安負担感軽減のために実践的な講座が必要となっている。親の不安軽減と自信を持ち子どもに接することができるよう、「ぼしあーも」(早期からの「しつけ」後押し事業)やNPプログラム等を開催しサポートをしていくことが必要である。参加者が同窓会などを開催している事例もある。専任の資格をもったひろば館・ふれあい館職員が、様々な子育て支援プログラムを通じ、親子の様子によりNPプログラムへとつなげ継続して見守る。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 ● 常勤 ● 非常勤 ○ 臨時職員)				
	NPプログラムについては、ファシリテーター資格を取得する職員を新たに2名増員する予定。事業については、平成25年度もひろば館1館・ふれあい館2館で実施予定。ぼしあーも(東京都早期からの「しつけ」の後押し事業)についても、平成24年度に引き続き、各ひろば館・ふれあい館で実施。				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額		68	82	20	219	368	508	
①決算額(25年度は見込み)		14	80	0	198	278	508	
②人件費等				4,796	2,964	4,289		
③減価償却費				1,598	1,089	2,001		
【事務分担量】(%)				55	35	62		
合計(①+②+③)	0	14	80	6,394	4,251	6,568	508	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源	0	14	80	6,394	4,251	6,568	508	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	実施館数(ひろば館)		4	4	4	4	3	3
	実施館数(ふれあい館)			6	6	6	9	9

事務事業弁席シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（決算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	NPプログラム託児謝礼	198	NPプログラム託児謝礼	264	NPプログラム託児謝礼	352
	一般需用費	受講者教材費等 (あらかわ塾教材が無料に)	0	受講者教材費等 (あらかわ塾教材が無料に)		受講者教材費等 (あらかわ塾教材が無料に)	
		チラシ用消耗品	0	チラシ用消耗品等	14	チラシ用消耗品等	16
	負担金補助					NPF養成講座受講料	140

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	参加親子（組） 「ぼしあーも」	15	17	17	18	18	各館平均
②	開催数「ぼしあーも」	10	13	14	15	16	ひろば館 3館：ふれあい館 13館
③	参加者数（NPプログラム）	15人	30人	30人	30人	30人	実施条件：1回10人定員×週1×6回×年3回

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・親子ふれあいひろばなどの相談内容を分析し、講座内容に反映させていく。 ・講座実施は、母親サークルへ繋げるための仲間作りに効果的であるため、対応できるよう各館での体制作りが必要である。 ・保護者向け講座を実施する場合、保育場所と保育者確保が必要となってくる。各館で対応検証が必要である。 ・NPプログラムは連続講座のため実施場所（連続6回）と保育者の確保が必要となる。謝礼金を充てた保育者獲得を継続的に行う。
実施状況	（実施 13 区 未実施 9 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	乳幼児保護者向けのプログラムに偏らず、幅広い層（妊産婦・祖父母・小学生保護者など）への後押し事業を開催する。	乳幼児保護者向けのプログラムに偏らず、幅広い層（妊産婦・祖父母・小学生保護者など）への後押し事業を開催する。
②	NPプログラム講座をひろば館のみならず、ふれあい館にも協力を呼びかけて実施する。	区内の保護者に平等に提供するため、実施地域が固定化されないよう多くのふれあい館に協力を依頼し広く実施する。
③	全館実施状況のとりまとめをしている青少年育成係と連携し、実施状況・課題等について職員が把握する機会とするため、「親子ふれあいひろば会議」を活用し報告する。	全館実施状況のとりまとめをしている青少年育成係と連携し、実施状況・課題等について職員が把握する機会とするため、「親子ふれあいひろば会議」を活用し報告する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	親育て支援の新たな分野として積極的に取り組み、母親の負担感の軽減を図り、地域での仲間づくりを進める。

議（要旨）	議（要旨）
-------	-------

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	遊びサポーター	部課名	子育て支援部 児童青少年課	課長名	根本
		担当者名	福島	内線	3835
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	遊びサポーター事業費（01-04-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度）		○ 建設事業		● それ以外の継続事業
開始年度	○ 昭和 ● 平成	17 年度	根拠	荒川区あそびサポーター設置要領	
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等		
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	● 計画 ○ 非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[Ⅱ]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅育児中の子育てグループに、遊びをとおして子育てを楽しむための方法を伝達する。また、子ども達に集団遊び・仲間遊びなどを伝え、自主性・仲間と遊ぶ楽しさを身につけるためのサポートをする。 ・子、親、グループでの仲間づくりを支援する。 				
対象者等	子育て自主グループや保育園、幼稚園、学校など				
内容	集団遊び、昔遊びの楽しさを子ども達に体験させるため、子育てグループや学校での授業等で、遊びの講師役となる「遊びサポーター」を派遣する。 サポーター：区内在住の「遊びサポーター」、ひろば館指導員 等 派遣先：自主的に活動している子育てグループ、保育園・幼稚園・学校 等				
経過	次世代育成について、ひろば館やふれあい館で支援することのできる事業を検討し、次世代行動計画事業として組み入れ、17年度は18年1月から3月にかけて、ひろば館職員が試行を実施した。18年度からサポーターによる本格実施をしている。19年度から「区民遊びサポーター」の研修会を開催している。20年度から研修会の成果として一部「区民遊びサポーター」だけの派遣を始めた。				
必要性	区でも自主的な育児サークルが芽生えつつある中、その活動を充実したものにするために活動をサポートする必要がある。また、より専門的な技術を必要とする「伝承遊び」「昔遊び」を次世代に伝えていく。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） サポーター及び派遣先を募集し登録する。日程や派遣するサポーター・場所などの調整を児童青少年課児童事業係で行い、サポーターを派遣することにより、利用者が地域で安心して交流できる場を増やす。				

予算・決算額等の推移	事項名	（単位：千円）						
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	予算額	229	337	242	396	278	228	288
	①決算額（25年度は見込み）	192	334	231	371	272	176	288
	②人件費等	7,808	9,439	10,302	10,900	4,930	4,864	
	③減価償却費				3,631	2,022	3,743	
	【事務分担量】（%）	95	115	130	125	105	116	
	合計（①+②+③）	8,000	9,773	10,533	14,902	7,224	8,783	288
実績の推移	国（特定財源）							
	都（特定財源）		162	118	193	136	111	136
	その他（特定財源）							
	一般財源	8,000	9,611	10,415	14,709	7,088	8,672	152
	実施回数	48	61	68	36	39	24	30

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
一般需用費	食糧費	5	5	1	5		
	消耗品購入	230	230	171	215		
	役員費	4	4	4	18		
	備品購入費	33	33	0	50		

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
標	① 活動回数	36	39	24	30	30	
	② サポーター登録数	23	32	32	33	33	
	③						

（問題点・課題分析）	<p>①ひろば館、ふれあい館における親子ふれあいひろばの整備や子育て交流サロンの充実（読み聞かせなど実施）に伴い、遊びサポーターの派遣依頼が減少している。</p> <p>②遊びサポーターの新規登録がほとんどない。また、登録者の中には自身の子どもの成長に合わせ仕事を再開した者もあり、実際に活動できるサポーターが少ない。このため派遣依頼への対応が難しくなっている。</p>
実施状況	（実施 3 区 未実施 19 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	社会教育サポーター、社会福祉協議会（ふれあいおもちゃ図書館）との共生。	ボランティア登録者の活動充実を図るため、社会教育サポーター事業（社会教育課）との統合を検討する。
②	ボランティアの募集の徹底と、利用者への周知も行う。	
③	サポーター養成講座の実施。	

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	改善・見直し	地域の協力を得た施策の一つとして実施してきたが、教育委員会事務局社会教育課で実施している類似の社会教育サポーター事業との統合に向けて検討する必要がある。

議会（要旨）質問状況	
------------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	営繕費（児童館事業・放課後子どもプラン・学童クラブ）	部課名	子育て支援部児童青少年課	課長名	根本
		担当者名	小林	内線	3831
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	営繕費（児童事業館）(01-06-01)（児童事業館・計画工事）(01-06-02)（放課後子どもプラン）(01-06-04)（学童クラブ）(01-03-01)				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度）		○ 建設事業	● それ以外の継続事業	
開始年度	○ 昭和 ● 平成	元年度	根拠	なし	
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等		
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画	● 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[Ⅱ]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	区民がより効果的で快適に施設を利用できるように施設の修繕・改修を行う。				
対象者等	2号事業ひろば館3施設、単独学童クラブ17施設、計20施設（汐入・峡田・尾久・西尾久・東日暮里ふれあい館内の学童クラブは除く）				
内容	<p>1 2号事業ひろば館及び単独学童クラブ、放課後子どもプラン施設の修繕・改修を行う。</p> <p>2 各施設の概要（カッコ内は建物竣工年月※併設施設有り、面積は本事業の対象面積部分）</p> <p>(1) 2号事業ひろば館（併設学童クラブを含む）</p> <p>① 花の木ひろば館（S45.10）荒川保育園敷地内4階建て2～4階部分 919㎡ 学童有り</p> <p>② 熊野前ひろば館（H8.3）男女平等推進センター内地上3階地下2階の地上2階部分 497㎡ 学童有り</p> <p>③ 西日暮里二丁目ひろば館（H3.3）ひぐらし小学校内地上1階地下1階部分 245㎡ 学童有り</p> <p>(2) 単独学童クラブ</p> <p>① 南千住四丁目学童クラブ（H12.3）トシワ-南千住四丁目敷地内 199㎡</p> <p>② 赤土小学童クラブ（S34.6）赤土小学校敷地内 126㎡</p> <p>③ 二峡小学童クラブ（S34.5）第二峡田小学校敷地内 183㎡</p> <p>④ 五峡小学童クラブ（S45.3）第五峡田小学校敷地内 128㎡</p> <p>⑤ 大門小学童クラブ（S38.2）大門小学校敷地内 162㎡</p> <p>⑥ 七峡小学童クラブ（S41.3）第七峡田小学校敷地内 128㎡</p> <p>⑦ 尾久西小学童クラブ（S44.3）尾久西小学校敷地内 128㎡</p> <p>⑧ 三峡小学童クラブ（S48.3）第三峡田小学校敷地内 64㎡</p> <p>⑨ 二瑞小学童クラブ（S43.1）第二瑞光小学校敷地内 128㎡</p> <p>⑩ 九峡小学童クラブ（S41.3）第九峡田小学校敷地内 128㎡</p> <p>⑪ 二日小学童クラブ（S56.12）第二日暮里小学校敷地内 128㎡</p> <p>⑫ 三日小学童クラブ（S57.10）第三日暮里小学校敷地内 128㎡</p> <p>⑬ 汐入小学童クラブ（H19.2）汐入小学校敷地内 354㎡</p> <p>⑭ 六日小学童クラブ（S39.11）第六日暮里小学校敷地内 150㎡</p> <p>⑮ 四峡小学童クラブ（H20.3）第四峡田小学校敷地内 240㎡</p> <p>⑯⑰ 南千住第一第二学童クラブ（H22.4）南千住保育園3階 346㎡（保育園共用部分含む）</p>				
経過	平成元年ひろば館化、平成19年度2号ひろば館事業及び学童クラブ事業を児童青少年課に事務移管。				
必要性	2号事業を実施していく上で、ふれあい館へ移行するまで当面の間は施設の維持のための補修等は必要である。また学校内等学童クラブや放課後子どもプランも、開設から年数が経過し、修繕の必要性が生じてきている。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員）				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	6,490	6,091	6,218	9,884	10,662	11,084	6,091	
① 決算額（25年度は見込み）	5,508	4,767	5,350	8,089	7,523	10,625	6,091	
② 人件費等	8,784	10,832	15,718	25,724	7,081	12,520		
③ 減価償却費				8,570	5,132	5,325		
【事務分担量】（%）	110	135	200	295	225	165		
合計（①+②+③）	14,292	15,599	21,068	42,383	19,736	28,470	6,091	
国（特定財源）								
都（特定財源）	5,427	2,560			152	2,677		
その他（特定財源）							1,000	
一般財源	8,865	13,039	21,068	42,383	19,584	25,793	5,091	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	児童事業館		3,704	3,810	3,706	7,053	2,164	3,526
	放課後子どもプラン		-	-	2,993	572	605	808
	学童クラブ		1,063	1,540	1,391	1,535	7,856	1,757

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
一般需用費	家屋等修繕（児童事業館）	2,028	家屋等修繕（児童事業館）	1,044	家屋等修繕（児童事業館）	1,378	
	家屋等修繕（プラン）	268	家屋等修繕（プラン）	605	家屋等修繕（プラン）	808	
	家屋等修繕（学童クラブ）	1,530	家屋等修繕（学童クラブ）	1,262	家屋等修繕（学童クラブ）	1,757	
	家屋等修繕（児童事業・計画）	410					
役務費	閉館整理（児童事業・計画）	2,894			家屋等修繕（児童事業館）		
委託料					天井調査（児童事業館）	158	
工事請負費	工事請負費（児童事業・計画）	393	工事請負費（児童事業・計画）	1,120			
			工事請負費（学童クラブ）	6,594	自然排煙設備改修（児童事業館）	1,990	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 （見込み）	目標値 （26年度）	
①	未実施のために起こった事故	0	0	0	0	0	
②							
③							

（問題点・課題分析）	施設・設備の老朽化により、今後補修箇所が増加が見込まれる。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	小破修理・計画工事等を適切に行い、施設の維持管理を実施する。	営繕経費の縮減に努めながらも、住民サービスの低下や施設利用者が事故に巻き込まれることのない、施設の良好な維持管理を実施する。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	児童健全育成事業を実施していく上で、施設の修繕・改修は必要である。

（状況）	11予特 青少年層の利用促進のため、ひろば館等の貸室に貸出用音響機器などの整備 11予特 ひろば館事業等のサービス拡大に際して、他事業へのしわ寄せの回避 12予特 ひろば館機能が発揮されていない。耐震事業も含めた見直しについて
------	---

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	子ども読書活動推進計画事業（ひろば館）	部課名	子育て支援部 児童青少年課	課長名	根本
		担当者名	山内	内線	733
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	子ども読書活動推進事業費（ひろば館）（01-07-01）				
事務事業の種類	○新規事業（○25年度 ○24年度）		○建設事業		●それ以外の継続事業
開始年度	○昭和 ●平成	19年度	根拠法令等	子ども読書活動の推進に関する法律	
終期設定	○有 ●無	年度			
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画	●非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[Ⅱ]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	子どもや保護者にとって、もっとも身近なひろば館の図書・書架等を充実させ、読書環境を整備し、子どもたちが良質な図書と出会う様々な読書機会を設けることにより、読書活動を活性化させ、子どもたちの豊かな情操を育む。				
対象者等	おおむね乳幼児（とその保護者）から小学生まで				
内容	1 乳幼児向け書棚の設置や多彩な蔵書(図書)を用意し、子どもたちが気軽に読書に親しむ環境をつくる。 2 読書の楽しさを知らせるため、おはなし会やパネルシアター等を利用した多様な読書活動を展開する。 3 各館のもつ図書を2ヶ月ごとに移動し、子どもたちが広い分野の図書に出会う機会をつくる(ブックローテーション)。				
経過	平成13年2月 「子ども読書活動の推進に関する法律」が公布施行 平成15年3月 「東京都子ども読書活動推進計画」を策定 平成18年4月 「荒川区子ども読書活動推進計画」を策定 平成19年度 区の施策支援が届きにくい在宅の幼児を対象に、本に親しむ環境をひろば館に整備する 平成20年度 読書活動をすすめるために、ブックローテーションを定着させ、より多くの本を児童に提供する				
必要性	「読書はなれ」が指摘される現在、乳幼児の親子や児童が積極的に本に親しむ機会を設けることは、将来をにう子ども達の感性が豊かに生まれ、想像力や思いやりの心を育てるうえで大切なものである。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） （平成19年度）南千住、花の木、荒川三丁目、町屋、尾久、熊野前、西日暮里、西日暮里二丁目の各ひろば館 （平成20年度～）南千住、花の木、荒川三丁目、町屋、尾久、熊野前、西日暮里二丁目の各ひろば館 （平成23年度）南千住、花の木、町屋、尾久、熊野前、西日暮里二丁目の各ひろば館 （平成24年度）花の木、熊野前、西日暮里二丁目の各ひろば館 ①職員による読み聞かせ等の実施により、本に興味をもたせる ②各館の書籍の充実 ③各ひろば館及びふれあい館の間で、ブックローテーションを実施し、多くの本に親しめる機会を補完する				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	2,499	1,797	1,396	1,652	978	530	570	
①決算額（25年度は見込み）	2,283	1,790	1,383	1,412	856	485	570	
②人件費等	8,662	14,521	14,374	18,748	11,268	5,994		
③減価償却費				6,246	4,665	2,775		
【事務分担量】 (%)	105	175	180	215	215	86		
合計（①+②+③）	10,945	16,311	15,757	26,406	16,789	9,254	570	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	10,945	16,311	15,757	26,406	16,789	9,254	570	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	親子読み聞かせ事業等の実施		100回	150回	150回	160回	160回	200回

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（予算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
消耗品費	図書、紙芝居等	748	図書、紙芝居等	379	図書、紙芝居等	420	
備品購入費	絵本棚	108	絵本棚	106	絵本棚	150	

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	親子読み聞かせ事業等の実施	150回	160回	160回	200回	200回	各館年間平均回数
②	各館参加乳幼児数	2,000人	2,200人	2,200人	2,200人	2,200人	各館年間平均人数
③	各館蔵書数を増やす	160冊	200冊	220冊	240冊	240冊	年度毎に対象年齢別に揃える

（問題点・課題分析）	1 各年齢ごとの図書の充実を図る必要がある 2 図書館との連携を図り、より良い読書環境を作る必要がある 3 チラシ発行をするなどして、事業の内容を知ってもらう必要がある
実施状況	（実施 22 区 未実施 0 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	各館の蔵書を点検、整理を行い蔵書を増やす。	各館の蔵書の点検、整理を行い対象年齢ごとの蔵書を平均的に増やしていく。
②	乳幼児の保護者向けの読書に関するチラシを発行し、読書に対する関心を高める。	読書に関するチラシを定期的に発行する。
③	高学年児童・保護者等のボランティアによる低学年へ向けたおはなし会の開催。	高学年児童による「おはなし会」を実施し、読書ボランティアの育成を図る。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	児童の健全育成を図るうえで、読書の担う役割は重要であり、今後とも推進していく必要がある。

議会（要旨）	議会議事録に記載されている。
--------	----------------

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	放課後子どもプラン事業	部課名	子育て支援部 児童青少年課	課長名	根本
		担当者名	高須	内線	3832
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	放課後子どもプラン事業費（01-09-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度）		○ 建設事業		● それ以外の継続事業
開始年度	○ 昭和 ● 平成 19 年度		根拠法令等	・ 文部科学省生涯学習政策局長（18文科生第531号）・厚生労働省雇用均等・児童家庭局長（雇児発第0314003号）平成19年3月14日付連名通知「放課後子どもプラン」の推進について ・ 東京都放課後子どもプラン実施要綱 ・ 荒川区放課後子どもプラン事業実施要綱	
終期設定	○ 有 ● 無 年度				
実施基準	● 法令基準内 ● 都基準内 ○ 区独自基準		計画区分	○ 計画 ● 非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市〔Ⅱ〕			
	政策	子育てしやすいまちの形成〔03〕			
	施策	子育て環境の整備〔03-01〕			
目的	学校施設の余裕教室などを活用し、安全で安心な子どもの活動拠点（居場所）を設け、地域の参加協力を得て、子ども達と共に遊びをはじめ勉強、スポーツ、文化活動、地域住民との交流活動の取り組みを行う。				
対象者等	汐入東、第二峡田、第九峡田、第五峡田、大門、尾久、尾久宮前、尾久第六、第一日暮里、第二日暮里、第六日暮里小学校在籍の1年生から6年生までの全児童				
内容	① 体育館及び校庭での遊びやスポーツの支援、指導等 ② 自習や図書室での読書に係る指導等 ③ 調理や伝承遊び等の体験の機会の提供等 ④ 文化活動、異年齢児間の交流活動、地域住民との交流活動等 ⑤ 安全対策を講じる（帰宅時間帯における安全パトロール員の巡回の実施等）				
経過	・ 平成18年6月 全小学校区における「放課後子どもプラン」の推進（国・少子化社会対策会議決定） ・ 平成18年12月 放課後子どもプランのモデル実施決定（文教・子育て支援委員会） ・ 平成19年4月 尾久宮前小学校に於ける「放課後子どもプラン」のモデル実施開始 ・ 平成20年4月 第一日暮里小学校に於ける「放課後子どもプラン」のモデル実施 ・ 平成21年4月 第五峡田小学校に於ける「放課後子どもプラン」のモデル実施 ・ 平成22年4月 汐入東小学校・尾久小学校・第六日暮里小学校に於ける「放課後子どもプラン」のモデル実施 ・ 平成23年4月 第二峡田小学校に於ける「放課後子どもプラン」の実施、汐入東小の対象児童を全学年に拡大、本格実施 ・ 平成24年4月 第九峡田小学校及び尾久第六小学校に於ける「放課後子どもプラン」実施 ・ 平成25年4月 大門小学校及び第二日暮里小学校に於ける学童クラブとの一体的運営を図る「新放課後子どもプラン」実施				
必要性	放課後、子ども達が安全で安心して過ごすことができる場所が必要である。				
実施方法	（ 2-一部委託 ） （ 直営の場合 ● 常勤 ● 非常勤 ● 臨時職員 ） （平成25年度）11校 直営1校＝宮前 委託10校＝一日小・五峡小・汐入東小・尾久小・六日小・二峡小・九峡小・尾久六・大門小（新規）・二日小（新規） ※円滑な運営と内容の充実を図るための運営委員会を設置（保護者、地元町会、実施校の教員の代表、子育て支援部、教育委員会職員で構成）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	18,263	44,043	67,399	151,451	171,973	240,867	293,671	
① 決算額（25年度は見込み）	15,457	35,980	59,456	141,451	159,793	208,400	293,671	
② 人件費等	7,332	5,750	5,538	11,772	11,179	27,187		
③ 減価償却費				3,922	6,531	14,199		
【事務分担量】（%）	93	75	75	135	245	440		
合計（①+②+③）	22,789	41,730	64,994	157,145	177,503	249,786	293,671	
国（特定財源）								
都（特定財源）	2,145	3,585	5,698	12,127	10,526	14,794	18,972	
その他（特定財源）								
一般財源	20,644	38,145	59,296	145,018	166,977	234,992	274,699	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	プラン実施校	1	2	3	6	7	9	11 大門小 二日小

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
報酬	児童指導員[3種]5人	8,989	児童指導員[3種]4人	9,726	児童指導員[3種]3人主任	9,727
共済費	社会保険料 "	1,169	社会保険料 "	1,290	社会保険料 "	1,350
一般賃金	アルバイト賃金	2,264	アルバイト賃金	2,212	アルバイト賃金	3,871
報償費	講師・協力員謝礼	592	講師・協力員謝礼	739	講師・協力員謝礼	1,316
特別旅費	校外活動用実踏旅費	1	校外活動用実踏旅費	3	校外活動用実踏旅費	16
光熱水費	光熱水費	1,568	光熱水費	2,226	光熱水費	3,510
食糧費	子ども会議等	12	子ども会議等	14	子ども会議等	21
一般需用	事務用消耗品費	1,524	事務用消耗品費	643	事務用消耗品費(初度調弁)	2,482
役務費	電話料、ごみ券、手数料	131	電話料、ごみ券、手数料	140	電話料、ごみ券、手数料	554
委託料	運営委託料	123,537	運営委託料	165,922	運営委託料	235,030
	安全パトロール等委託料	19,127	安全パトロール等委託料	24,143	安全パトロール等委託料	32,547
使用料	コピー機使用料	216	コピー機使用料	271	コピー機使用料	297
備品購入費	事業用備品一式	663	事業用備品一式	445	事業用備品一式(初度調弁)	2,950
			償還金利子及び割引料	626		

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	登録児童の参加率	24.80%	25.40%	22.60%	30.00%	35.00%	年間・各校平均(平日)
②	地域の協力による事業の実施	12	12	12	12	12	年間・各校平均
③	実施校	6/24	7/24	9/24	11/24	13/24	全24小学校中

(問題点・課題分析)	<p>全校実施に向け、学童クラブとの経費負担に配慮しながら拡大を図る。 既に放課後子どもプラン及び学童クラブの両事業を実施している小学校については大門小及び第二日暮里小学校の実施状況を検証したうえで、一体化を検討する。</p>
実施状況	(実施 22 区 未実施 0 区)

問題点・課題の改善策検討		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	開設校の年次計画を作成する。	計画の実現を図るため、教育委員会等と協議をすすめる。
②	企画部門や教育委員会と余裕教室などについて定期的に協議をすすめる。	企画部門や教育委員会と余裕教室などについて定期的に協議することを継続する。
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
重点的に推進	重点的に推進	放課後子どもプランの全校実施に向けた年次計画を検討する。

(議会質問状況)	<p>18一定 放課後子どもプランと学童クラブの関係を明確にせよ(連携と解消は慎重に) 19予算 学童クラブが放課後子どもプランに吸収されてしまうことのないよう、それぞれの目的を踏まえた検証を 21一定 放課後子どもプランの更なる拡大を 23一定 全校実施に向けた計画を策定すべき・学童クラブとのあり方を検討する必要あり 23決算 プランは評価するが全校実施を目指し、財源をうまく活用し、積極的に実施すべき</p>
----------	---

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	学童クラブ運営費	部課名	子育て支援部 児童青少年課	課長名	根本
		担当者名	齊藤	内線	3831
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	学童クラブ運営費（01-01-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度）		○ 建設事業	● それ以外の継続事業	
開始年度	● 昭和 ○ 平成 40 年度		根拠	荒川区学童クラブ運営に関する条例及び同施行規則	
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等	荒川区学童クラブにおける障害児等の受入れに関する要綱	
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	● 計画 ○ 非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[Ⅱ]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	保護者の就労、疾病等の理由により、昼間家庭において、適切な保護を受けることができない小学校低学年の児童に対して、遊びと生活の場を与えることにより、その健全な育成を図ることを目的とする。				
対象者等	1 以下に掲げる要件を満たす児童とする。 (1) 区内に住所を有すること。 (2) 小学校の第1学年から第3学年に在学していること。 (3) 保護者が就労、疾病その他荒川区規則で定める事由に該当することにより、昼間家庭において適切な保護を受けることができないこと。 2 区長が特に必要があると認める者				
内容	1 日常活動 (1) クラブ室内での自由遊びやゲーム、学校内は校庭を利用した遊びなどの活動を行う。 (2) 自主的な学習やおやつ等を通して基本的な生活習慣を身につけさせる。 (3) 近隣ひろば館等の各行事に参加する他、隣接の広場などを活用した館外活動を積極的に取り入れている。 また、クラブ児童以外の友達や高齢者との交流を深める場を設けている。 2 行事活動 日常ではできない特別な活動や、日常活動の発表やまとめとなる活動を行っている。				
経過	「新たな行政改革推進のための大綱」に基づき、「学童クラブ見直し検討委員会」において、「学童クラブ事業の改善に関する推進計画」が策定された。 その中で学童クラブの位置づけを明確にし、一層推進するために条例化が検討され、平成11年度から施行されている。 また、事業運営方法についても近年委託化が進み、25の学童クラブのうち現在22学童クラブが民間委託となっている。 ①ひろば館、ふれあい館併設学童クラブ 8クラブ(直営3クラブ、委託5クラブ) ②単独学童クラブ 17クラブ(委託17クラブ) <最近の動き> ・平成16年4月～ 全クラブで利用時間延長(午後6時まで)を実施 ※12年度から一部のクラブで試行 ・平成23年4月～ 峡田を開設(荒川三丁目を廃止) ・平成24年4月～ 尾久を委託化し、尾久ふれあい館内で実施 ・平成25年4月～ 大門小、二日小に放課後子どもプランを新設し、新放課後子どもプランとして学童クラブとの一体的な運営を実施(学童クラブ利用児童は「学童クラブコース」として利用。)				
必要性	共働き世帯の増加等の社会状況の変化により、学童クラブの必要性は高い				
実施方法	(2一部委託) (直営の場合 ● 常勤 ● 非常勤 ○ 臨時職員) 平成24年度 25学童クラブ(直営:3クラブ 委託:22クラブ) (直営) 花の木、熊野前、西日暮里二丁目 (委託) 尾久西小(11年度)、五峡小(11年度)、大門小(11年度)、南千住四丁目(12年度)、汐入(13年度) 赤土小(14年度)、七峡小(14年度)、二峡小(15年度)、西尾久(16年度)、東日暮里(17年度) 三峡小(17年度)、二瑞小(18年度)、九峡小(18年度)、二日小(18年度)、汐入小(19年度) 三日小(19年度)、四峡小(20年度)、六日小(20年度)、南千住第一・第二(22年度) 峡田(23年度)、尾久(24年度) ※()は委託開始年度				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	301,456	358,801	375,188	431,027	419,995	409,410	353,920	
①決算額(24年度は見込み)	289,980	341,968	354,923	373,746	379,042	363,884	353,920	
②人件費等	143,897	92,022	88,814	60,849	25,725	33,403		
③減価償却費				23,530	14,928	15,651		
【事務分担量】(%)	1,760	1,090	1,220	810	670	485		
合計(①+②+③)	433,877	433,990	443,737	458,125	419,695	412,938	353,920	
国(特定財源)								
都(特定財源)	675							
その他(特定財源)	45,419	49,317	53,859	50,583	46,484	46,068	45,729	
一般財源	387,783	384,673	389,878	407,542	373,211	366,870	308,191	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	学童クラブ数	24	24	24	25	25	25	25
	定員	1,205	1,265	1,265	1,375	1,395	1,295	1,295
	在籍数(4/1現在)	1,230	1,362	1,462	1,364	1,254	1,229	1,234

事務事業分析シート（平成25年度）

節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）		
	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	
予算・決算の内訳	報酬	嘱託医報酬	1,786	嘱託医報酬	1,786	嘱託医報酬	1,786
	一般賃金	定数超過、障がい児対応	9,526	定数超過、障がい児対応	8,094	定数超過、障がい児対応	13,052
	報償費	職員研修講師謝礼	30	職員研修講師謝礼	39	職員研修講師謝礼	39
	光熱水費	学童クラブ光熱水費	5,660	学童クラブ光熱水費	6,078	学童クラブ光熱水費	6,098
	一般需用費	消耗品（日常運営費）	730	消耗品（日常運営費）	548	消耗品（日常運営費）	714
	役務費	電話料、郵送費、保険料	1,361	電話料、郵送費、保険料	2,813	電話料、郵送費、保険料	1,649
	委託料	運営業務委託（21学童）	359,207	運営業務委託（22学童）	343,902	運営業務委託（20学童分）	329,107
		保守委託（消防・空調）	170	保守委託（消防・空調）	170	保守委託（消防・空調）	771
	使用料	課外活動（遠足）入館料	2	課外活動（遠足）入館料	5	課外活動（遠足）入館料	15
	備品購入費	調整用備品	432	調整用備品	279	調整用備品	500
	負担金	南千四学童共益費	138	南千四学童共益費	170	南千四学童共益費	189

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 （見込み）	目標値 （26年度）	
標	① 在籍数	1,364人	1,254人	1,229人	1,234人	1,150人	4月1日現在
	② 定員超過クラブ数	11/25	9/25	8/25	12/25	0/25	4月1日現在 超過クラブ数/全クラブ数
	③						

（問題点・課題分析）	待機児を出さないよう定員の拡大による対応をしてきており、学童クラブ利用児童数が一部の地域を除き安定してきている。今後、放課後子どもプラン事業の拡大による学童クラブ利用児童数の動きを見ながら、学童クラブのあり方を検討していく必要がある。 また、保護者の雇用形態の多様化により、学童クラブ利用時間の拡大の要望があり、検討する必要がある。
実施状況	（実施 22 区 未実施 0 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	放課後子どもプランの拡大に伴い、学童クラブのあり方を検討する。	財政負担を増やすことなく、子どもの放課後の居場所の確保ができる。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
改善・見直し	改善・見直し	学童クラブと放課後子どもプランの併設校について、保護者の理解を得ながら一体化を検討する。

議会（要旨）	19予算 22 1・2定 23 1定 23決算	学童クラブが放課後子どもプランに吸収されてしまうことのないよう、それぞれの目的を踏まえた検証を。 学童クラブの良いところを取り入れた放課後子どもプランへ移行すべきでないか。（放課後子どもプランへの統合） 放課後子どもプランと学童クラブのあり方を検討する必要がある。 学童クラブについて、保育に欠ける児童の保護を今後も継続していく必要がある。
--------	----------------------------------	---

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	学童クラブ保育料の収納	部課名	子育て支援部 児童青少年課	課長名	根本
		担当者名	齊藤	内線	3832
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	学童クラブ事務費（01-01-02）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業				
開始年度	● 昭和 ○ 平成 40 年度		根拠法令等	荒川区学童クラブ運営に関する条例及び同施行規則 荒川区学童クラブにおける障害児の受入れに関する要綱 等	
終期設定	○ 有 ● 無 年度				
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	● 計画 ○ 非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[Ⅱ]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	学童クラブ事業は、保護者の就労、疾病等の理由により、昼間家庭において、適切な保護を受けることができない小学校低学年の児童に対して、遊びと生活の場を与えることにより、その健全な育成を図ることを目的とする事業であり、利用者から受益者負担の考え方により保育料を徴収する。				
対象者等	以下に掲げる要件を満たす各学童クラブ利用児童の保護者とする。 (1) 区内に住所を有すること。 (2) 小学校の第1学年から第3学年に在学していること。 (3) 保護者が就労、疾病その他荒川区規則で定める事由に該当することにより、昼間家庭において適切な保護を受けることができないこと。 (4) 区長が特に必要があると認める者。				
内容	学童クラブ保育料の決定と徴収事務 保育料：月額 4,000円(ただし減免あり) <減免制度> ①生活保護世帯・住民税非課税世帯 免除 0円 ②住民税均等割世帯・学童クラブ利用児童2人目 5割減額 2,000円 ③学童クラブ利用同一世帯に義務教育期間中の児童がいる世帯 2割減額 3,200円				
経過	・昭和40年3月に事業を開始。順次設置し、現在25クラブに至っている。 ・「新たな行政改革推進のための大綱」に基づき、「学童クラブ見直し検討委員会」において、平成9年9月「学童クラブ事業の改善に関する推進計画」が策定された。その中で学童クラブの位置づけを明確にし、いっそう推進するために条例化され、平成11年から施行、保育料の徴収を開始した。 ・平成16年度から保育料の決定、徴収事務を区民課で実施。 ・平成19年度から児童青少年課に事務移管。新しいシステムによる口座振替で徴収を開始。 ・平成21年度から納付案内センターを実施し、未納保育料の回収を強化。 ・平成22年度に「荒川区債権管理条例」に基づく債権管理委員会の取組強化の一環として、過年度分の保育料未納者に対し督促状を送付し、未納保育料の回収を図った。 ・平成23年度には長期未納者への法的手段をとるべく裁判所による強制力を働かせた徴収方法として、支払督促を実施。 ・平成24年度からは、納付の遅れた者に対し、債務を蓄積させてないため、より早期の督促を継続して実施する等、現年度内の回収をより強化した。				
必要性	共働き家庭が増えている昨今、昼間保護者の適切な保護を受けることができない低学年の児童が多いため学童クラブは必要であり、受益者負担の考えにより、保育料を徴収する必要がある。				
実施方法	(2-一部委託) (直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員) 口座振替登録者は、毎月月末に登録口座から、その月分の保育料を引き落とす。未登録者へは、該当月の中頃にその月分の保育料納付書を送付し、金融機関での納付(月末期限)を依頼する。				

		(単位：千円)						
予算・決算額等の推移		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	予算額	1,680	1,752	1,644	1,590	1,506	1,909	1,462
	①決算額（25年度は見込み）	1,525	1,259	1,392	1,215	941	1,515	1,462
	②人件費等	7,686	7,623	7,330	6,976	6,352	5,122	
	③減価償却費				2,324	2,333	2,001	
	【事務分担当】（%）	90	90	90	80	75	62	
	合計（①+②+③）	9,211	8,882	8,722	10,515	9,626	8,638	1,462
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
一般財源	9,211	8,882	8,722	10,515	9,626	8,638	1,462	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	保育料収納額（現年度分）	45,298	49,220	52,980	48,493	45,371	44,903	44,946
	保育料収納額（過年度分）	120	96	879	2,089	1,113	1,164	783
	未納保育料累計(千円)	9,182	10,869	12,058	12,798	9,856	6,900	11,028

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）		
	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	
予算・決算の内訳	消耗品費	事務用消耗品	38	事務用消耗品	93	事務用消耗品	135
	印刷製本	納付書・封筒・口座振替依頼書	92	納付書・封筒・口座振替依頼書	69	納付書・封筒・口座振替依頼書	227
	役員費	郵送料・収納手数料	470	郵送料・収納手数料	399	郵送料・収納手数料	478
	委託料	システム保守・振替処理委託	310	システム保守・振替処理委託	879	システム保守・振替処理委託	492
	償還金	過年度還付金	31	過年度還付金	75	過年度還付金	130

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
標	① 収納率	97.70%	98.80%	99.40%	99.00%	100.0%	年間収入額／年間調定額
	② 口座振替率	91.50%	93.60%	94.50%	94.00%	100.0%	口座振替／口座振替＋納付書
	③						

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・現年度滞納を未然に防ぐ取り組みを強化する必要がある。 ・滞納者に対し、継続して督促し、収入未済額を圧縮していく必要がある。
実施状況	（実施 22 区 未実施 0 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	収納は口座振替を基本とし、入会時の振替手続きを徹底する。（過年度分や督促については納付書払い。）	引き続き、収納は口座振替を基本とし、入会時及び年度途中にも振替手続きを案内する。
②	過年度未納者に対し、早期に督促状を送付し納付を促し、滞納額の累積を防ぐ。電話や催告書の送付等により、継続して督促を行っていく。	早期の手続きにより滞納額の累積を防ぐ。督促事務の継続により未納者数を減少させる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	公平性の観点からも保育料収納対策は重要であり、取組を強化していく。

議会（要旨）質問状況	
------------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	学童クラブの整備	部課名	子育て支援部児童青少年課	課長名	根本
		担当者名	小林	内線	3831
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	学童クラブ整備費（01-03-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度）		● 建設事業		○ それ以外の継続事業
開始年度	○ 昭和 ● 平成	17 年度	根拠	荒川区学童クラブ運営に関する条例・同施行規則	
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等	荒川区学童クラブにおける障害児の受入れに関する要綱	
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	● 計画	○ 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市〔Ⅱ〕			
	政策	子育てしやすいまちの形成〔03〕			
	施策	子育て環境の整備〔03-01〕			
目的	女性の社会進出や地域の再開発などにより学童保育の需要は年々高まっており、小学校低学年児童の健全育成のために施設を整備することは必要である。				
対象者等	学童クラブ利用児童				
内容	需要見込みを超える申請が続いているため、今後も待機児を出さないために、需要数に応えられるよう学童クラブを整備する。				
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昭和40年に小学校1、2年生を対象として学童クラブを七峡と大門小に設置して以来、昭和49年までに13クラブを設置し、さらに平成7年度に3クラブ、平成12年度以降6クラブを新設、平成22年度現在25クラブまで整備を図ってきた。 ・ 昭和49年度に、対象を小学校3年生まで拡大、昭和56年度には障害児の受入れを開始、平成11年度には条例化により事業の位置付けの明確化を図り、さらに、平成16年度には延長保育を実施した。 ・ 平成23年4月現在25学童クラブ <ul style="list-style-type: none"> 直営4（ひろば館内）①花の木②尾久③熊野前④西日暮里二丁目 委託21（小学校内14）①尾久西小②五峡小③大門小④赤土小⑤七峡小⑥二峡小⑦三峡小⑧二瑞小⑨九峡小⑩二日小⑪汐入小⑫三日小⑬四峡小⑭六日小 （ふれあい館内及び保育園併設6） <ul style="list-style-type: none"> ①汐入②東日暮里③西尾久④南千住第一⑤南千住第二⑥峡田 ・ 平成18年度整備（19年度開設）委託 三日小 汐入小（3年リース契約H19.3～22.2） ・ 平成19年度整備（20年度開設）委託 六日小 四峡小（3年リース契約H20.3～23.3） ・ 平成20年度整備 二瑞小クラブ室拡充 ・ 平成21年度整備（22年度開設）委託 南千住第一 南千住第二 ・ 平成22年度整備（23年度開設）委託 峡田 ・ 平成23年度整備（24年度開設）委託 尾久（整備費はふれあい館工事費に含む） 				
必要性	子育て支援は不可欠な施策であり、学童クラブ事業の充実は重要な課題である。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） 地域別に今後の学童クラブの需要児童数を分析し、需要増に応じた計画的な対応を図る。その上で、安全を確保する観点や社会資源の有効活用の観点から、小学校内設置を原則として整備する。				

予算・決算額等の推移	事項名	（単位：千円）							
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額		57,088	43,418	45,825	16,754	2,895	0	0	
①決算額（25年度は見込み）		53,666	42,151	37,359	16,571	1,134	0	0	
②人件費等		6,222	20,149	22,640	26,160	5,553	4,844		
③減価償却費					8,715	4,043	2,001		
【事務分担量】（%）		80	245	285	300	130	62		
合計（①+②+③）		59,888	62,300	59,999	51,446	10,730	6,845	0	
国（特定財源）									
都（特定財源）		25,638	16,187	15,548	8,286				
その他（特定財源）									
一般財源		34,250	46,113	44,451	43,160	10,730	6,845	0	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
	整備数（内新設数）	2(2)	1(0)	2(2)	1(1)	1(1)	0	0	
	新設施設	四峡小 六日小		南千住第一 南千住第二	峡田 （ふれあい館内）	尾久 （ふれあい館内）			

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般賃金	尾久事前研修（委託職員）	105				
	光熱水費						
	一般需用費	尾久学童初度調弁	722				
	役務費						
	使用料						
	工事請負費						
	備品購入費	尾久学童初度調弁	307				

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)	
①	学童クラブの設置数	25	25	25	25	25	25年度 区直営3、委託22
②	在籍数	1,364人	1,254人	1,229人	1,234人	1,295人	4月1日現在（26年度は定員数）
③							

(問題点・課題 指標分析)	<ul style="list-style-type: none"> 区では待機児童を出さない方針をとっているため、地域により入会児童が定員を大きく超過している。 小学校の余裕教室の活用についても、普通教室自体が不足してきている学校も多く、計画を立てるのが難しい。 午後の就労が短い家庭の児童は、通年を通して学童クラブ登録の必要性は低いが、夏休みなどの長期学校休業日の午前や昼食のことを考えて、学童クラブを申請するケースが多くあり、定員超過の一要因と考えられる。 放課後子どもプランの開設との調整が必要となっている。
他区の実 施状況	<p>（実施 22 区 未実施 0 区）</p> <p>国の放課後子どもプランを受け、プラン事業に合わせて学童クラブを設置する傾向にある。</p>

問題点・課題の改善策検討		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①		
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
休止・完了	休止・完了	当面、新たに学童クラブを整備する予定はない。

(要質 問 状 況)	<p>17一定 汐入地区では、保育園・幼稚園・学童クラブが満杯といわれている。区と都の対応が遅い。</p> <p>17三定 汐入地域の人口増にともなって、学童クラブだけでなく館全体があふれている状況の中、新たに施設の改修で定員をふやすのは、子どものことを考えていない。</p> <p>19一定 荒川三丁目ひろば館建替後は、学童クラブはどうするのか。</p> <p>19一定 放課後子どもプランと学童クラブの関係を明確にせよ（連携と解消は慎重に）。</p> <p>23一定 放課後子どもプランと学童クラブのあり方を検討する必要がある。</p>
---------------------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	地域活動事業費(区立保育園)	部課名	子育て支援部保育課	課長名	上田
		担当者名	釜井	内線	3823
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(25年度)	地域活動事業費(01-03-01)				
事務事業の種類	○新規事業 (○25年度 ○24年度)		○建設事業	●それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成	2年度	根拠	東京都保育所事業実施要綱	
終期設定	○有 ●無	年度	法令等	東京都保育所運営費助成要綱	
実施基準	○法令基準内 ●都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画	●非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[Ⅱ]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	地域との交流を深めることを目的とし、高齢者等との世代間交流や家庭で保育している保護者等への育児講座など、地域の需要に応じた幅広い活動を推進する。区立園14園で実施（子育て交流サロン実施園2園含む）。（私立保育園分は、私立保育園扶助費に計上・公設民営分は運営委託費に計上）				
対象者等	個人 地域の親子 団体 特別養護老人ホーム・地域やサービスセンターお年寄りの会				
内容	<p>現在の活動は次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南千住保育園(公設民営) 特別養護老人ホームグリーンハイム荒川及び地域のお年寄りの会との交流年間15回(子供の日、納涼大会、運動会等) ・熊野前保育園 地域の家庭保育児及びその保護者との交流年間13回(園庭及びプール開放、人形劇クリスマス会等)。平成20年7月より、地域交流事業から、子育て交流サロンに移行する。 ・汐入とちのき保育園(公設民営) 地域の高齢者との交流(運動会、ゲートボール、夕涼み会等) ・ドン・ボスコ保育園(私立) おやじの会年6回以上(凧上げ、バザー、あそびの会等) ・上智厚生館保育園(私立) 高齢者との交流(老人保健施設「まちや」)、大門小学校児童との交流 ・仁風保育園(私立) 敬老の日の集い、夕涼み会、合宿通学保育所体験 <p>その他、各保育園で地域の乳幼児及びその保護者を対象に次のような子育て支援事業を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育児・子育て相談 育児や子育てに関わる悩みや不安について保育園の園長・看護師・栄養士が相談受ける。(身体測定離乳食の相談等もやっている) ・園庭開放、砂場開放、プール遊び場の提供 ・地域交流 地域の乳幼児が安心して遊び、その母親同士の交流もできるよう、月1回から4回程度定期的に園の行事やさまざまな交流活動の場に参加できるように計画を立てている。 ・平成17年度は区立15園の在宅育児支援を充実させるため、地域交流事業で使用する玩具・教材等購入費を計上し、平成19年度からさらに予算の計上を増額し、全園で積極的な展開をしている。 ・平成19年度より、蔵書増進計画を実施。(3カ年計画) ・東日暮里保育園は、平成19年4月より、子育て交流サロン開始。 ・汐入こども園は、平成20年7月より、子育て交流サロン開始。 ・南千住保育園は、平成22年7月より、子育て交流サロン開始。 ・平成24年度より、蔵書充実のため毎年5園ずつ児童1人につき1000円の予算を措置 ・南千住保育園子育て交流サロンは、南千住ふれあい館の開設により、平成23年度をもって終了。 				
経過	各園とも活動が安定し、利用者数が増加傾向				
必要性	保育園が地域に開かれた存在であるために、地域の高齢者、小中学生、高校生等との各世代間交流や在宅育児支援などの事業が必要である。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員)				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	5,390	5,841	5,281	1,100	960	995	1,029	
①決算額(25年度は見込み)	4,308	4,898	4,732	983	931	988	1,029	
②人件費等	122	969	122	279	273	271		
③減価償却費				291	311	323		
【事務分担当】(%)	5	15	5	10	10	10		
合計(①+②+③)	4,430	5,867	4,854	1,553	1,515	1,582	1,029	
国(特定財源)	271							
都(特定財源)	600	3,455	1,483	540	480	240	216	
その他(特定財源)								
一般財源	3,559	2,412	3,371	1,013	1,035	1,342	813	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	地域交流事業実施園	15	15	15	15	14	14	14
	在宅育児支援実施園	15	15	15	15	14	14	14

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		食糧費	行事用お菓子代	19	行事用お菓子代	20	行事用お菓子代
消耗品費	在宅育児、絵本	912	在宅育児玩具保育教材	461	在宅育児玩具保育教材	412	
印刷製本			絵本購入（5園）	507	絵本購入（5園）	597	

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
標	① 在宅育児支援参加人数	13,348	12,532	11,330	—	—	子育て交流サロン含む。
	② 1園あたり月平均参加人数	74	75	67	—	—	
	③						

問題点・課題 (指標分析)	親同士が交流して、子育てについて話し合うことができるような環境を提供していく必要がある。 保育園の子育て拠点機能を高めるため、可能な限り常設の子育て交流サロン設置を進めていく必要がある。
	他区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区)

問題点・課題の改善策検討		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	単発で行事に参加して終りということではなく、親同士が話し合えるきっかけづくりや場の提供をしていく。	保育園の場を通して子育ての楽しさや悩んだとき保育園に相談したり、親同士の意見がきける人や場がある。子どもも安全な場所である。
②	地域のお年寄りの施設に出向き、相互に触れ合い親しむ機会をもつ。	核家族の子どもと一人暮らしのお年寄りが交流することにより、新たなつながり、思いやる気持ちが育つ。
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	在宅育児支援策として重要であり、充実を図る

議会 要旨 質問 状	
---------------------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	地域子育て交流サロン事業 (保育課)	部課名	子育て支援部保育課	課長名	上田
		担当者名	川村	内線	3822
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(25年度)	地域子育て交流サロン事業(保育課)(01-13-02)				
事務事業の種類	○新規事業 (○25年度 ○24年度)		○建設事業		●それ以外の継続事業
開始年度	○昭和 ●平成 21年度		根拠	地域子育て交流サロン事業実施要綱	
終期設定	○有 ●無 年度		法令等		
実施基準	○法令基準内 ●都基準内 ●区独自基準		計画区分	●計画 ○非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[Ⅱ]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	乳幼児を育てている保護者や子ども同士の交流とつながりの場を提供し、在宅で子育てをしている保護者の育児不安や孤立化の解消を図る。				
対象者等	在宅で子育てをしている0歳から概ね3歳までの乳幼児とその保護者				
内容	<p>●目的</p> <p>①すべての子育てをしている保護者同士の交流の場及び子どもの遊び場の提供</p> <p>②子育て家庭の保護者等に対する相談、助言等の援助</p> <p>③子育て家庭に対する育児に関する講座の開催、情報提供並びに地域の子育てサークル、子育てボランティアの育成、支援</p> <p>●実施場所(保育園:8カ所) ※23年度8箇所</p> <p>A型「子育てひろば」として、公立保育園では①東日暮里保育園と②熊野前保育園の2園で、公設民営園としては、③はなみずき保育園で実施し、都基準のB型サロンとして私立の④ドン・ボスコ保育園、公設民営の⑤小台橋保育園とで実施している。また、幼保一元施設の区立⑥汐入こども園においてもA型として20年度から実施している。23年度9月から⑦私立南千住駅前保育所にA型開設。24年度10月から⑧南千住七丁目保育園にA型開設 ※A型:都独自基準で保育所等で小規模型、B型:国基準で多機能、センター型、C型:国基準で民間施設実施)。</p> <p>●ひろば館、ふれあい館においても、「A型子育てひろば」として、「親子ふれあいひろば事業」11館が実施している。</p>				
経過	<p>・H7 ドンボスコ保育園で都ひろば要綱B型ひろば事業として開始。</p> <p>・H16 子ども家庭支援センターをドンボスコ保育園内開設により、16年度からセンター事業の一部として再構築し、再度同園に委託した。</p> <p>・H17 4月 小台橋保育園、18年2月、はなみずき保育園でサロン事業を委託により開始。</p> <p>・H19 4月 東日暮里保育園に開設。・H20 7月 熊野前保育園、汐入こども園に開設</p> <p>・H21 4月 子育て交流サロン事業をA型保育園は保育課、B型・C型は計画課の所管として整理。</p> <p>・H22 4月 小台橋保育園をB型ひろば事業に移行。子育て支援課に移管。7月 南千住保育園にサロン事業を委託し開設(平成23年度閉室)。</p> <p>・H23 10月 南千住駅前保育所にサロン事業委託</p> <p>・H24 4月 南千住保育園サロン閉室(隣接するふれあい館で実施)</p> <p>・H24 10月 南千住七丁目保育園にサロン事業委託により開始</p>				
必要性					
実施方法	(2一部委託) (直営の場合 ○常勤 ●非常勤 ●臨時職員)				
	ドンボスコ保育園・はなみずき保育園・小台橋保育園・南千住駅前保育所・南千住七丁目保育園の子育て交流サロンについては、委託により実施。東日暮里、熊野前、汐入こども園の各公立保育園については、非常勤及び臨時職員により直営で実施。				

予算・決算額等の推移	(単位:千円)							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	20年度以前は地域子育て交流サロン		12,826	13,105	16,343	19,562	16,430	
①決算額(25年度は見込み)	子育て交流サロン(子育て支援課)事業(08-01-28)に記載		12,623	12,345	14,951	15,188	16,430	
②人件費等				872	847	826		
③減価償却費				291	311	323		
【事務分担量】(%)				10	10	10		
合計(①+②+③)	0	0	12,623	13,508	16,109	16,337	16,430	
国(特定財源)			0	0	0	0	0	
都(特定財源)			0	0	0	0	0	
その他(特定財源)			0	0	0	0	0	
一般財源			12,623	13,508	16,109	16,337	16,430	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	地域子育て交流サロン延利用者数			30,483	67,890	73,680	70,979	
	子ども			16,146	35,628	38,849	37,664	
	保護者			14,337	32,262	34,831	33,315	

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）		金額（千円）		金額（千円）	
報酬・共済費	直営サロン非常勤職員	5,226	直営サロン非常勤職員	5,244	直営サロン非常勤職員	5,253	
臨時雇賃金	直営サロン臨時職員	1,379	直営サロン臨時職員	1,464	直営サロン臨時職員	1,646	
一般需用費	直営サロン消耗品	259	直営サロン消耗品・報償費	397	直営サロン消耗品	370	
委託料	サロン委託料（3園）	7,997	サロン委託料（3園）	7,997	サロン委託料（3園）	9,053	
備品購入費	直営サロン備品	89	直営サロン備品	86	直営サロン備品	100	
旅費	旅費	1	旅費		旅費	8	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	地域子育て交流サロン設置数 (保育園分)	5ヶ所	6ヶ所	5ヶ所			保育園A型分のみ (汐入こども園含む)
②							
③							

問題点・課題 (指標分析)	保育園設置型、ふれあい館・ひろば館設置型、民間団体によるものなどが地域的にバランスよく配置されていくようにする必要がある。 保育園内という制約のため、ほとんどの園でスペースにゆとりが無く、需要に応じ切れていない部分がある。
	(実施 22 区 未実施 区)
他区の実況	

問題点・課題の改善策検討		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	保育園、ふれあい館、民間実施、それぞれの特徴を生かした運営内容を充実させる。	サロンに求められている様々な在宅育児支援機能を充実させることにより、いっそう区民にとって、役立つものとなる。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
重点的に推進	重点的に推進	在宅育児家庭の育児不安や孤立化等の解消を図るため、さらに拡充する必要がある。

議会議決 (要旨)	16年四定 子育て交流サロンを増設すべき
--------------	----------------------

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	荒川遊園管理運営費	部課名	子育て支援部荒川遊園課	課長名	伊藤
		担当者名	大嶋	内線	473
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	荒川遊園管理費（20-01-01-01）、荒川遊園事業費（20-01-02-01）、荒川遊園営繕費（20-01-03-01）				
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	25 年度	根拠	都市公園法	
終期設定	有 無	年度	法令等	荒川区立公園条例及び同条例施行規則	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	都内唯一の区立遊園地として、区内外の人々が楽しく利用できる施設を目指した管理・運営を行うとともに、子育て支援施設の拠点として活用していく。				
対象者等	小さなお子様のいるファミリー層を中心に、その他不特定多数の区内外からの来園者				
内容	<p>【荒川遊園の概要】 総面積50,857㎡ A地区...31,482㎡（有料地区 のりもの広場 どうぶつ広場 釣堀 ふれあいハウス 売店2店舗 アリスの広場 水遊びの広場） B地区...5,234㎡（子どもプール） C地区...14,141㎡（地下駐車場） *遊園運動場・スポーツハウスは教員委員会所管）</p> <p>【事業の内容】 遊園地の管理運営 大型遊戯施設（観覧車・豆汽車・ファミリーコースター・スカイサイクル・メリーゴーランド・コーヒーカップ）、小型遊具（30機種）、ふあふあ（くじらスライダー・風船ドーム）、釣堀、どうぶつ広場、下町都電ミニ資料館、売店（キャンディハウス・ちびっこ広場売店）、水あそび広場、アリスの広場 子どもプールの管理運営及びプール休止期間における施設の有効活用 子どもプール開催期間（H25）：7/13（土）～9/1（日）、利用時間：10時～16時、ミニポート・子ども縁日開催期間 3月中旬～11月初旬（プール開催期間を除く） ミニポート利用日：土・日曜日及び祝日 利用時間：9時～16時20分、子ども縁日開催日：第3日曜日 都市公園の維持管理等 建物・工作物・樹木など公園施設の維持管理、設置管理許可事務、占用許可事務 子育て支援施設（）内は大便座の数 男子トイレ4箇所（6）、女子トイレ4箇所（13）、障害者トイレ2箇所、授乳室2箇所、おむつ交換所6箇所</p>				
経過	昭和61年9月 全面改修工事着手 昭和62年7月 釣堀開場 昭和63年4月 ちびっこ広場、どうぶつ広場、しばふ広場、売店、管理事務所、浄化施設、掘割、倉庫完成 平成元年4月 遊園の管理運営業務をACCに業務受託 平成元年6月 どうぶつ広場オープン 平成2年4月 のりもの広場オープン 平成3年2月 クラフトハウス完成 平成3年3月 水遊び広場、白鳥の池完成 平成3年4月 全面オープン 平成3年5月 都電型バス「ドリーム号」運行 H15.5廃止 平成5年7月 スポーツハウスオープン 平成6年1月 荒川遊園地下駐車場オープン 平成12年12月 水上バス運行開始 平成15年4月 都電6000形（一球さん号）を常設展示 平成15年9月 ギッズランドオープン（子どもプールの営業期間外） 平成16年7月 コーヒーカップリニューアル 平成17年2月 電子マネーサービス開始（平成21年9月30日終了） 平成17年3月 ファミリーコースターリニューアル 平成18年4月 ACCを荒川遊園の指定管理者として指定。 平成18年6月 休園日を月曜日から火曜日に変更。 平成19年4月 都電一日乗車券提示による入園料の割引開始、「家族ふれあいの日」協力施設に参加 平成20年2月 ふあふあ事故発生 平成20年5月 あらかわ遊園見守り隊発足 平成21年9月～平成22年3月 大型遊戯施設安全総点検及び補修工事の実施 平成23年3月 11日、東日本大地震発生。すべての遊具を運行休止、自動販売機の販売中止 平成23年4月 指定管理者制度を廃止、子育て支援の拠点とするため子育て支援部荒川遊園課による管理運営開始 平成23年4月 29日～ファミリーコースター・豆汽車・コヒカップ・メリーゴーランドを土日祝日のみ再開、自販機は2/3を再開 平成23年5月 下町都電ミニ資料館オープン 平成23年7月 2日～観覧車・スカイサイクルを土・日・祝日のみ運行再開 平成23年9月21日～大型遊具全機種について通常運行再開 平成24年4月1日～入園・乗物運行管理及び保守委託業者がプロポーザルで選定された(株)岡本製作所に変更 平成25年4月～B地区子どもプールの有効活用策としてミニポート及び子ども縁日を開催				

事務事業分析シート（平成25年度）

必要性	荒川遊園は、区の貴重な観光資源の一つであり、その特色を生かし、安全で安心して楽しく利用できる施設を目指すとともに、子育て支援施設の拠点として活用していく。
実施方法	（3委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） (1) 管理費 地下駐車場管理運営委託 22,100千円、 清掃業務委託 10,545千円、 浄化施設維持管理業務委託 7,620千円、 樹木等管理委託 7,099千円、 入園案内業務委託 7,671千円、 子供プール業務委託 3,980千円、 夜間管理業務委託 5,151千円、 廃棄物処理委託 1,792千円 気象情報提供業務委託 838千円 売上金回収金釣銭供給業務委託1,134千円 (2) 事業費 遊戯施設運転・保守管理業務委託 79,081千円、 動物飼育業務委託 42,046千円、 釣堀運営業務委託 6,854千円、 キャラクターショー委託 3,150千円

（単位：千円）								
予算・決算額等の推移		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	予算額	86,791	86,017	89,166	103,304	326,989	294,024	284,724
	決算額（25年度は見込み）	85,046	80,357	83,747	103,304	289,201	274,441	284,724
	人件費等	3,758	2,675	2,484	3,401	44,482	43,746	
	減価償却費				1,133	31,100	32,270	
	【事務分担量】（％）	44	33	34	39	1,000	1,000	
	合計（+ +）	88,804	83,032	86,231	107,838	364,783	350,457	284,724
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）	17,904	17,904	17,904	19,220	0	0	0
一般財源	70,900	65,128	68,327	88,618	364,783	350,457	284,724	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	入園者数（総数[人]）	412,814	427,186	429,228	361,464	363,788	347,924	366,500
	子供プール（人）	22,063	19,094	20,498	27,474	20,727	30,519	25,000
	遊戯施設利用者数（千人）	1,323	1,263	1,410	1,186	1,071	1,317	1,350
	釣堀（人）	30,726	30,315	32,156	28,545	32,232	31,391	32,000

* H17区直営・ACCに業務委託、H18～H22ACCが指定管理、H23～区直営 No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	賃金	GW看護師賃金	33	-	-	-	-
	報償費	各種教室講師謝礼	2,765	各種教室講師謝礼	2,420	各種教室講師謝礼	2,600
	光熱水費	電気・ガス・水道料金	29,501	電気・ガス・水道料金	36,969	電気・ガス・水道料金	35,949
	食料費	見守り隊賄い費	46	見守り隊賄い費	25	見守り隊賄い費	53
	一般需用費	消耗品費	6,137	消耗品費	6,782	消耗品費	6,209
		印刷製本費	1,194	印刷製本費	799	印刷製本費	741
		物品修繕費	989	物品修繕費	1,312	物品修繕費	84
		家屋等修繕費	11,059	家屋等修繕費	9,838	家屋等修繕費	18,069
	役務費	プール水質検査他	178	プール水質検査他	90	プール水質検査他	101
	委託料	乗物運転保守・動物飼育 他	204,482	乗物運転保守・動物飼育 他	202,197	乗物運転保守・動物飼育 他	206,053
	使用料及び賃借料	券売機リース料	10,706	券売機リース料	5,539	券売機リース料	5,289
	工事請負費	ターフット設置	6,463	浄化施設改修	7,319	プールろ材交換他	8,359
	原材料費	木材他	145	木材他	232	木材他	239
	公有財産購入費	ファミリーコースター・コーヒークップ	13,686	-	-	-	-
	備品購入費	コインロッカー他	1,817	計数機・耐火金庫他	894	プールクリーナー他	948
	償還金利子及び保管金	-	-	電子マネー返還金	0	電子マネー返還金	30
	賠償金	-	-	園内事故賠償	25	-	-

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度（見込み）	目標値（26年度）	
	入園者数（人）	361,464	363,788	347,924	366,500	385,000	年間入園者総数
	遊戯施設利用者数（人）	1,185,986	1,070,967	1,317,116	1,350,000	1,400,000	大型遊具、小型遊具、ふあふあ利用者
	プール利用者数（人）	27,474	20,727	30,519	25,000	29,000	子供プール利用者

事務事業分析シート（平成25年度）

問題点・課題 指標点分析 課題	子育て支援の拠点施設としての事業展開が必要である。 入園者数を増やすために、区内の利用者拡大を図る必要がある。 大型遊戯施設を含めた遊園全体のリニューアル・バリアフリー対応を検討する必要がある。
他区の実 状況	（実施 0 区 未実施 区） 23区唯一の区立遊園地

問題点・課題の改善策検討		
	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
	適切な管理運営に努め、ファミリー世帯が安心して過ごせる、満足度の高い施設としていく。	同左
	施設内の設備の補修・清掃等にちからを入れ、イメージアップを図るとともに、関係機関等との連携を図り、遊園のPRに努める。	同左
	遊園の魅力を高め、バリアフリー対応のため、大型遊具のリニューアルも含めた園内の改修計画を検討・策定していく。	同左

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
重点的に推進	重点的に推進	荒川遊園は、荒川区が誇れる施設として、さらに維持管理や施設の充実を図り、子育て支援施設の拠点として事業展開していく。

議会 要旨 質問 状況	【H21 決算特別委員会】 遊園の直営化を図り安全管理を徹底すべき。 【H22 二定】 従事者の雇用条件等を調査すべき。
----------------------	---